

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第113期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社日本触媒
【英訳名】	NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野田 和宏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06 - 6223 - 9111
【事務連絡者氏名】	経理部長 尾崎 泰紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	03 - 3506 - 7475
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 高橋 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益 (百万円)	273,163	369,293	419,568	392,009	409,346
税引前利益(損失) (百万円)	12,926	33,675	26,175	15,744	23,203
親会社の所有者に帰属する当期利益(損失) (百万円)	10,899	23,720	19,392	11,008	17,394
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	3,064	31,497	28,889	32,239	16,147
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	317,373	343,882	362,231	383,448	383,029
資産合計 (百万円)	471,617	518,151	523,319	544,060	543,659
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,989.77	2,156.01	2,303.48	2,482.45	2,527.98
基本的1株当たり当期利益(損失) (円)	68.33	148.72	122.07	70.48	113.90
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	122.06	70.46	113.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.3	66.4	69.2	70.5	70.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	3.4	7.2	5.5	3.0	4.5
株価収益率 (倍)	-	9.0	10.8	20.8	15.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,277	35,058	41,447	57,880	46,974
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,623	23,158	25,976	15,684	30,506
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,750	10,751	17,321	28,364	16,780
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36,341	39,363	39,035	55,129	54,565
従業員数 (名)	4,555	4,526	4,574	4,607	4,685

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり親会社所有者帰属持分を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式数を控除しております。また、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定するための期中平均株式数について、当該株式数を控除しております。
3. 第109期および第110期においては、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため希薄化後1株当たり当期利益を記載しておりません。
4. 第109期の株価収益率については、当期損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 従業員数は定年退職後の再雇用従業員を含んでおります。
6. 当社は2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(損失)および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	181,073	224,366	257,041	229,275	244,193
経常利益 (百万円)	11,280	24,444	23,075	11,605	17,694
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	19,650	17,609	17,183	8,056	17,422
資本金 (百万円)	25,038	25,038	25,038	25,038	25,038
発行済株式総数 (千株)	40,800	40,800	40,800	39,000	156,000
純資産額 (百万円)	250,569	260,212	266,555	269,040	264,984
総資産額 (百万円)	332,494	356,044	361,632	361,072	360,102
1株当たり純資産額 (円)	1,570.94	1,631.43	1,695.06	1,741.77	1,748.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	180.00 (80.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	114.00 (54.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	123.20	110.40	108.17	51.58	114.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	73.1	73.7	74.5	73.6
自己資本利益率 (%)	7.6	6.9	6.5	3.0	6.5
株価収益率 (倍)	-	12.1	12.2	28.4	15.3
配当性向 (%)	-	40.8	41.6	87.2	99.9
従業員数 (名)	2,391	2,412	2,443	2,491	2,541
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	129.9 (142.1)	113.1 (145.0)	115.8 (153.4)	131.2 (216.8)	162.7 (213.4)
最高株価 (円)	6,740	6,470	5,990	1,509 (6,066)	1,951
最低株価 (円)	4,540	4,985	4,995	1,451 (5,140)	1,398

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は定年退職後の再雇用従業員を含んでおります。
3. 第109期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等適用後の指標等となっております。
5. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第109期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
6. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第112期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。なお、第110期の1株当たり配当額180円には、当社創立80周年記念配当10円を含んでおります。また、第113期の1株当たり配当額については、2025年6月19日開催予定の第113期定時株主総会の決議事項となっております。
7. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第112期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。なお、最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1941年8月	ヲサメ合成化学工業株式会社設立。(現株式会社日本触媒 設立日:8月21日、本社:大阪市、資本金18万円)
1945年6月	戦災によって本社工場を焼失し、本社を吹田工場所在地(吹田市)に移転。
1949年4月	社名を「日本触媒化学工業株式会社」に変更。
1950年7月	東京都に東京営業所(現東京本社)を設置。
1952年5月	大阪証券取引所(現東京証券取引所)に株式を上場。
1952年9月	無水マレイン酸の製造を開始。
1953年3月	大光海運株式会社を設立。(現日触物流株式会社 現連結子会社)
1954年12月	日本蒸溜工業株式会社を設立。(現日触テクノファインケミカル株式会社 現連結子会社)
1955年11月	日宝化学株式会社に資本参加。(現連結子会社)
1955年12月	東京ファインケミカル株式会社に資本参加。(現連結子会社)
1956年11月	東京証券取引所に株式を上場。
1959年6月	川崎市に川崎工場(現川崎製造所千鳥工場)を設置し、酸化エチレン、エチレングリコールの製造を開始。
1960年10月	姫路市に姫路工場(現姫路製造所)を設置。
1961年7月	本社を大阪市東区高麗橋五丁目1番地(住居表示の変更により、現大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)に移転。 吹田工場内に研究所を新設。
1967年3月	川崎市に川崎第二工場(現川崎製造所浮島工場)を設置し、酸化エチレン、エチレングリコールの製造装置を増設。
1970年4月	横須賀市に追浜工場(1978年5月生産休止)を設置。
1970年5月	姫路工場(現姫路製造所)でアクリル酸及びアクリル酸エステルの製造を開始。
1971年9月	日本ポリマー工業株式会社を設立。(現連結子会社)
1972年10月	川崎第二工場(現川崎製造所浮島工場)でセカンダリーアルコールエトキシレートの製造を開始。
1973年11月	中国化工株式会社に資本参加。(現連結子会社)
1981年3月	姫路研究所、川崎研究所を新設。
1981年4月	新立化工株式会社に資本参加。(現株式会社日本触媒トレーディング 現連結子会社)
1982年9月	姫路製造所でメタクリル酸及びメタクリル酸エステルの製造を開始。
1983年6月	姫路製造所内に触媒研究所を新設。
1983年11月	姫路製造所で高吸水性樹脂の製造を開始。
1988年1月	エヌエイ・インダストリーズ Inc.(米国)を設立。(現ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. 現連結子会社)
1991年6月	社名を「株式会社日本触媒」に変更。
1996年8月	PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア(インドネシア)を設立。(現連結子会社)
1998年1月	ニッポンシヨクバイ(アジア)PTE.LTD.(シンガポール)を設立。(現連結子会社)
1999年2月	ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.(ベルギー)を設立。(現連結子会社)
2002年3月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)との事業交換により、同社のアクリル酸事業を譲受け、当社のメチルメタクリレートモノマー事業を同社に譲渡。
2003年4月	日触化工(張家港)有限公司(中国)を設立。(現連結子会社)
2004年7月	シンガポール・アクリリック PTE LTD(シンガポール)を取得。(現連結子会社) シンガポール・グレースシャル・アクリリック PTE.LTD.(シンガポール)を取得。
2008年2月	日本乳化剤株式会社、中日合成化学股份有限公司(台湾)を取得。(現連結子会社)
2013年1月	ニッポンシヨクバイ(アジア)PTE.LTD.がシンガポール・グレースシャル・アクリリック PTE.LTD.を吸収合併。
2014年12月	吹田工場を閉鎖。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

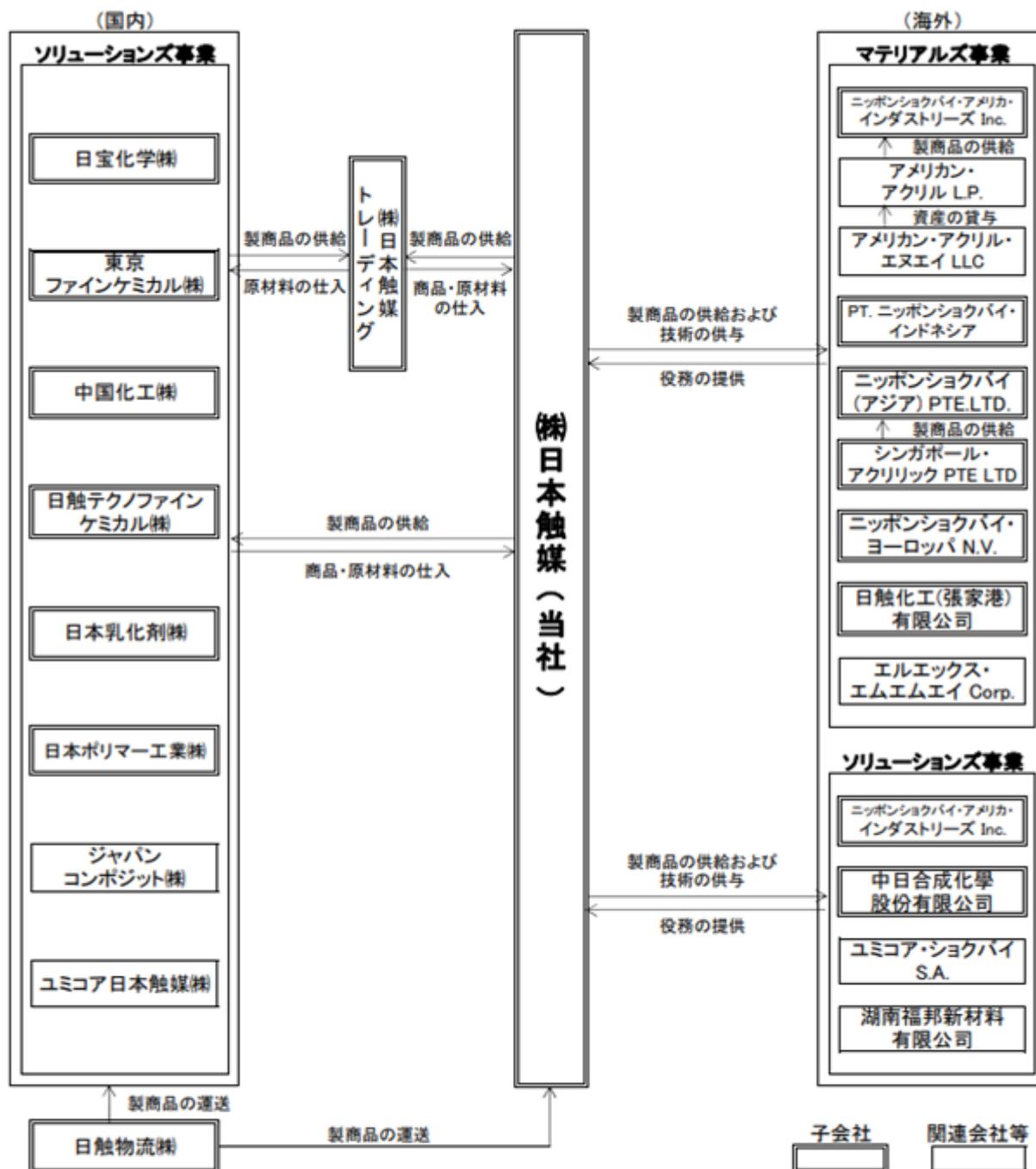
(1) 当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社26社ならびに関連会社および共同支配企業17社で構成され、化学品の製造販売を主な内容としております。

当社グループの事業にかかわる主な会社の位置付けは、次のとおりであり、事業の区分については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメント情報の区分と同様であります。

事業区分	主要製品	当該事業にかかわる主な会社の位置付け
マテリアルズ事業	<p>アクリル酸 アクリル酸エステル 酸化エチレン エチレングリコール エタノールアミン 特殊エステル 高吸水性樹脂 無水マレイン酸 プロセス触媒</p>	<p>当社は、アクリル酸、アクリル酸エステル、高吸水性樹脂等を製造販売しております。</p> <p>㈱日本触媒トレーディングは、当社から製品を仕入れ、販売しております。また、同社は、商品・原材料を仕入れ、当社に供給しております。</p> <p>ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.は、米国において高吸水性樹脂を製造販売しております。同社は、高吸水性樹脂の原料であるアクリル酸をアメリカン・アクリル L.P.から仕入れております。</p> <p>PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシアは、インドネシアにおいてアクリル酸、アクリル酸エステルおよび高吸水性樹脂を製造販売しております。</p> <p>シンガポール・アクリリック PTE LTDおよびニッポンシヨクバイ（アジア）PTE.LTD.は、シンガポールにおいてアクリル酸を製造販売しております。</p> <p>ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.は、ベルギーにおいて高吸水性樹脂を製造販売しております。</p> <p>日触化工（張家港）有限公司は、中国において高吸水性樹脂を製造販売しております。</p> <p>エルエックス・エムエムエイ Corp.は、韓国においてMMAモノマーおよびMMAポリマーを製造販売しております。</p>
ソリューションズ事業	<p>コンクリート混和剤用ポリマー グリコールエーテル セカンダリー アルコールエトキシレート 洗剤原料等の水溶性ポリマー 医薬中間原料 電子情報材料 ヨウ素化合物 粘接着剤・塗料用樹脂 エチレンイミン誘導品 粘着加工品 自動車触媒 脱硝触媒 ダイオキシン類分解触媒 排ガス処理装置 湿式酸化触媒 電池材料</p>	<p>当社は、コンクリート混和剤用ポリマー、セカンダリーアルコールエトキシレート等を製造販売しております。</p> <p>日宝化学㈱は、ヨウ素、天然ガス、医薬・農薬原料等を製造販売しております。</p> <p>東京ファインケミカル㈱は、安定剤、防腐剤および不凍液等を製造販売しております。同社は、不凍液の原料であるエチレングリコール等を当社から仕入れております。</p> <p>中国化工㈱は、当社から粘接着剤用樹脂等を仕入れ、粘着加工品等を製造販売しております。</p> <p>日触テクノファインケミカル㈱は、金属塩等を製造販売しており、製品の一部を当社が販売しております。また、同社は、当社からアクリル酸等を仕入れております。</p> <p>日本乳化剤㈱は、グリコールエーテル等、界面活性剤・化成品を製造販売しております。また、同社は、当社から界面活性剤の原料である酸化エチレン等を仕入れております。</p> <p>日本ポリマー工業㈱は、当社からアクリル酸エステル等を仕入れ、粘接着剤・塗料用樹脂を製造し、当社が製品の一部を販売しております。</p> <p>ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズInc.は、米国においてコンクリート混和剤用ポリマー等を製造販売しております。</p> <p>中日合成化学股份有限公司は、台湾において界面活性剤等各種工業製品を製造販売しております。</p> <p>ユミコア日本触媒㈱は、当社から自動車触媒を仕入れ、販売しております。</p> <p>湖南福邦新材料有限公司は、中国においてリチウム電池材料を製造販売しております。</p>

（注） 日触物流㈱は、主として当社の製商品の運送を行っており、全ての事業区分に携わっております。

(2) 当社グループの主な会社の事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 触媒日本触媒トレーディング、日触物流株およびニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.は、複数セグメントに属する会社であります。
2. ユミコア・シヨクバイ S.A.は、自動車触媒事業の統括会社であり、ユミコア日本触媒株他4社の持株会社であります。
3. 矢印は製商品・サービス等の流れを示しております。(複数の会社を枠で囲んでいる箇所は、一部の会社との関係を示す場合を含んでおります。)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(子会社)					
日宝化学(株)	東京都中央区	517	ソリューションズ事業	84.70	同社製品(電子情報材料等)の仕入ならびに同社への原料の供給 役員の兼任等:有
日触物流(株)	大阪市中央区	100	マテリアルズ事業 ソリューションズ事業	100.00	当社製商品の運送、出荷・構内業務等の委託 事業用地の賃借および建物の賃貸 役員の兼任等:有
東京ファインケミカル(株)	東京都港区	80	ソリューションズ事業	89.75	当社製品(エチレングリコール)の供給ならびに同社製品(粘接着剤用樹脂)の仕入 工場用地および建物の賃貸借 運転資金の貸付 役員の兼任等:無
中国化工(株)	岡山県倉敷市	75	ソリューションズ事業	93.31	当社製品(粘接着剤用樹脂)の供給ならびに同社製品(微粒子)の仕入 工場用地、建物および生産設備の賃貸 役員の兼任等:無
(株)日本触媒 トレーディング	東京都中央区	40	マテリアルズ事業 ソリューションズ事業	100.00	当社製商品の販売ならびに商品・原材料の購入 役員の兼任等:無
日触テクノファイン ケミカル(株)	千葉県市川市	90	ソリューションズ事業	96.83	当社製品(アクリル酸)の供給ならびに同社製品の仕入 生産設備の賃貸および工場用地の賃借 運転資金の貸付 役員の兼任等:無
日本乳化剤(株)	東京都中央区	1,000	ソリューションズ事業	100.00	当社製品(酸化エチレン)の供給 役員の兼任等:有
日本ポリマー工業(株)	兵庫県姫路市	100	ソリューションズ事業	60.00	当社製品(アクリル酸エステル)の供給ならびに同社製品(粘接着剤・塗料用樹脂)の仕入 工場用地の賃貸 役員の兼任等:無
ニッポンショクバイ・ アメリカ・ インダストリーズ Inc.	アメリカ合衆国 テキサス州	千米ドル 100,000	マテリアルズ事業 ソリューションズ事業	100.00	当社製品(アクリル酸誘導品および高吸水性樹脂)の供給および販売ならびに当社への役務の提供 技術の供与 債務の保証 役員の兼任等:有
ニッポンショクバイ (アジア) PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千米ドル 4,175	マテリアルズ事業	100.00	当社製商品の販売ならびに当社への役務の提供 技術の供与 役員の兼任等:無
PT. ニッポンショク バイ・インドネシア	インドネシア 共和国 バンテン州	千米ドル 120,000	マテリアルズ事業	99.99	当社製品(プロセス触媒)の供給ならびに同社製品(アクリル酸エステル)の仕入 技術の供与 債務の保証 設備資金の貸付 役員の兼任等:有
ニッポンショクバイ・ ヨーロッパ N.V.	ベルギー王国 オースト=フラン デン州	千ユーロ 280,000	マテリアルズ事業	100.00 (0.01)	当社製品(高吸水性樹脂およびプロセス触媒)の供給および販売ならびに当社への役務の提供 技術の供与 役員の兼任等:有
シンガポール・ アクリリック PTE LTD	シンガポール 共和国	千米ドル 27,007	マテリアルズ事業	79.42	当社製品(プロセス触媒)の供給 技術の供与 役員の兼任等:有
日触化工(張家港) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千米ドル 52,820	マテリアルズ事業	100.00	技術の供与 役員の兼任等:無
中日合成化学股份 有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 144,732	ソリューションズ事業	52.03 (3.35)	役員の兼任等:無
その他11社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社等) アメリカン・アクリル・ エヌエイ LLC	アメリカ合衆国 テキサス州	千米ドル 1,615	マテリアルズ事業	50.00 (50.00)	技術の供与 役員の兼任等：有
アメリカン・アクリル L.P.	アメリカ合衆国 テキサス州	千米ドル 60,864	マテリアルズ事業	50.00 (50.00)	当社製品（プロセス触媒）の供給 役員の兼任等：無
ユミコア・ショクバイ S.A.	ルクセンブルク 大公国	千ユーロ 25,000	ソリューションズ事業	40.00	ユミコア日本触媒㈱、他4社の持株会社 役員の兼任等：無
ユミコア日本触媒㈱	愛知県常滑市	3,000	ソリューションズ事業	40.00 (40.00)	当社製品（自動車触媒）の販売ならびに原材 料の仕入 工場用地および建物の賃貸 役員の兼任等：無
エルエックス・エムエム エイ Corp.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 24,000	マテリアルズ事業	25.00	技術の供与 役員の兼任等：無
ジャパンコンポジット㈱	東京都中央区	1,005	ソリューションズ事業	35.00	当社製品（無水マレイン酸）の供給 役員の兼任等：無
湖南福邦新材料 有限公司	中華人民共和国 湖南省	千人民元 176,991	ソリューションズ事業	38.00	技術の供与 役員の兼任等：無
その他10社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の（内書）は、間接所有であります。

3. 特定子会社に該当します。

4. 関連会社等には共同支配企業を含んでおります。

5. ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.の資本金は、払込資本金であります。

6. ニッポンショクバイ（アジア）PTE.LTD.の資本金は、払込資本金であります。

7. PT. ニッポンショクバイ・インドネシアおよびニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

PT. ニッポンショクバイ・インドネシア

(1) 売上収益	47,202百万円
(2) 税引前損失 ( )	2,800百万円
(3) 当期損失 ( )	2,484百万円
(4) 資本合計	46,535百万円
(5) 資産合計	66,277百万円

ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.

(1) 売上収益	53,862百万円
(2) 税引前利益	217百万円
(3) 当期利益	228百万円
(4) 資本合計	22,794百万円
(5) 資産合計	40,368百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
マテリアルズ事業	2,696
ソリューションズ事業	1,989
合計	4,685

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数は、定年退職後の再雇用従業員を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,541	39.2	16.5	8,109

セグメントの名称	従業員数（名）
マテリアルズ事業	1,705
ソリューションズ事業	836
合計	2,541

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数は、定年退職後の再雇用従業員を含んでおります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は60歳以降の従業員を含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

提出会社、国内子会社5社及び海外子会社3社には単一組織の労働組合があり、各労働組合は上部団体に加盟しております。2025年3月31日現在の組合員数は3,053名で、部課長及び職務上非組合員であることを要するものは含まれておりません。労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注)1,3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	97.8	82.2	83.2	63.4

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注)1,3		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日本乳化剤㈱	2.9	75.0	74.0	77.0	74.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異を算出する前提となる重要事項は、以下のとおりであります。  
賃金：基本給、交替手当、時間外手当ほか手当・賞与を含み、通勤手当・退職金を除く  
出向者：当社から他社への派遣・他社から当社への受入ともに除く  
休職者：育児休職・介護休職ほか対象期間中に勤務実績がない者は除く

## 第2 【事業の状況】

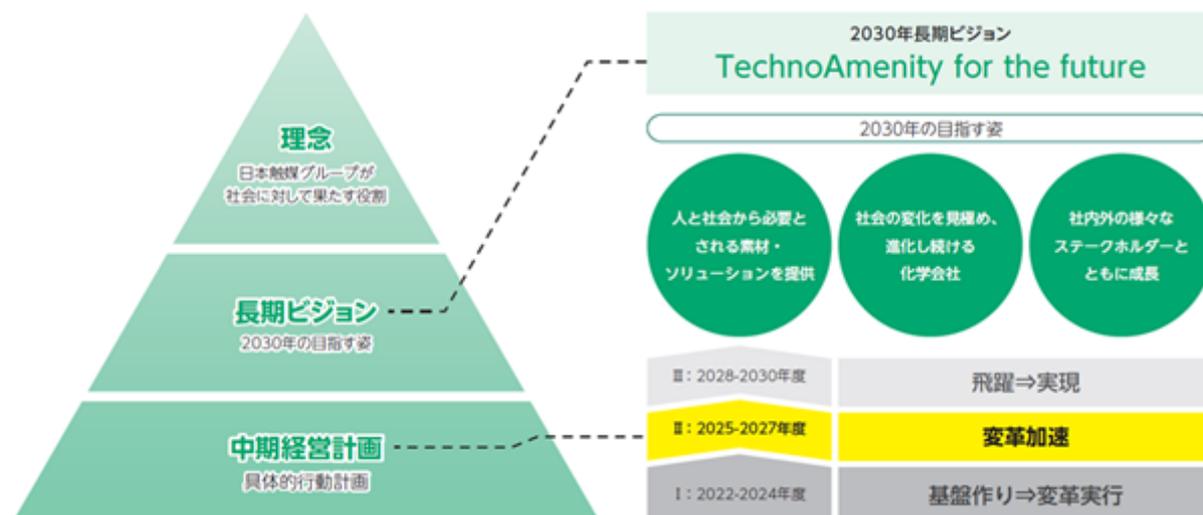
### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは企業理念を「**TechnoAmenity** ~私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」と定め、人々が安心して暮らせる、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

2030年に向けた長期ビジョンにおいて、「事業の変革」「環境対応への変革」「組織の変革」という3つの変革を掲げ、これからの社会に必要とされる素材やソリューションの提供を通して、さまざまな社会課題解決への貢献と当社グループの持続的な成長を実現してまいります。



#### (1) 前中期経営計画（2022-2024年度）の振り返り

2022年度からの3年間、長期ビジョン達成に向けた変革の基盤作りを進めてまいりました。注力する事業領域を絞り込み、これらの領域に積極的にリソースを投入（人員増強、設備投資・M&A等）した結果、事業の変革を実現するための基盤が整ってきたと考えております。

一方、化学業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、インフレ等によるコスト増加や国内需要の低迷、そしてアジアを中心とした需給軟化にともなう製品市況の悪化等の影響がある中、前中期経営計画の利益目標が未達となった現実をたいへん重く受け止めています。

なお、「環境対応への変革」「組織の変革」につきましては、概ね順調に進捗しております。

#### (2) 中期経営計画 2027

2025年度からの新中期経営計画では、事業ポートフォリオの変革実現を最優先事項と定め、ソリューションズ事業へ積極的にリソースを投入します。

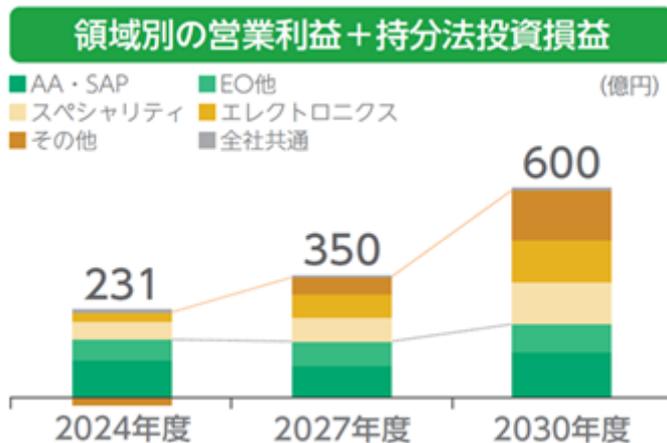
ソリューションズ事業では、スペシャリティ、エレクトロニクス、電池等の成長領域における積極的な設備投資により事業規模と利益を拡大します。また、デジタル活用により技術開発や人材育成を促進することで、よりスピーディーに高機能素材の事業化を図ります。マテリアルズ事業では、設備の最適化等により生産性を高めるとともに、世界の成長市場での拡販や他社とのアライアンス等により、収益力の強化を進めます。

新中期経営計画の財務目標は以下のとおりです。

目標	2024年度 実績	2027年度 新中計目標	2030年度 目指す姿
営業利益 +持分法投資損益 (億円)	231	350	600
ソリューションズ事業 営業利益+持分法投資損益 (億円)	61	185	400以上
ROE (%)	4.5	7以上	9以上
ROA (%)	4.3	6以上	9以上
ROIC <sup>※</sup> (%)	4.3	6以上	8以上
成長投資および 競争力維持投資 (億円)	916 (22-24年度累計)	2,450 (22-27年度累計)	4,000 (22-30年度累計)

前提条件：24年度⇒USD 153円、EUR 164円 27年度⇒USD 145円、EUR 155円

※ROIC（投下資本利益率）＝（税引後営業利益+持分法による投資損益）÷（有利子負債+株主資本）

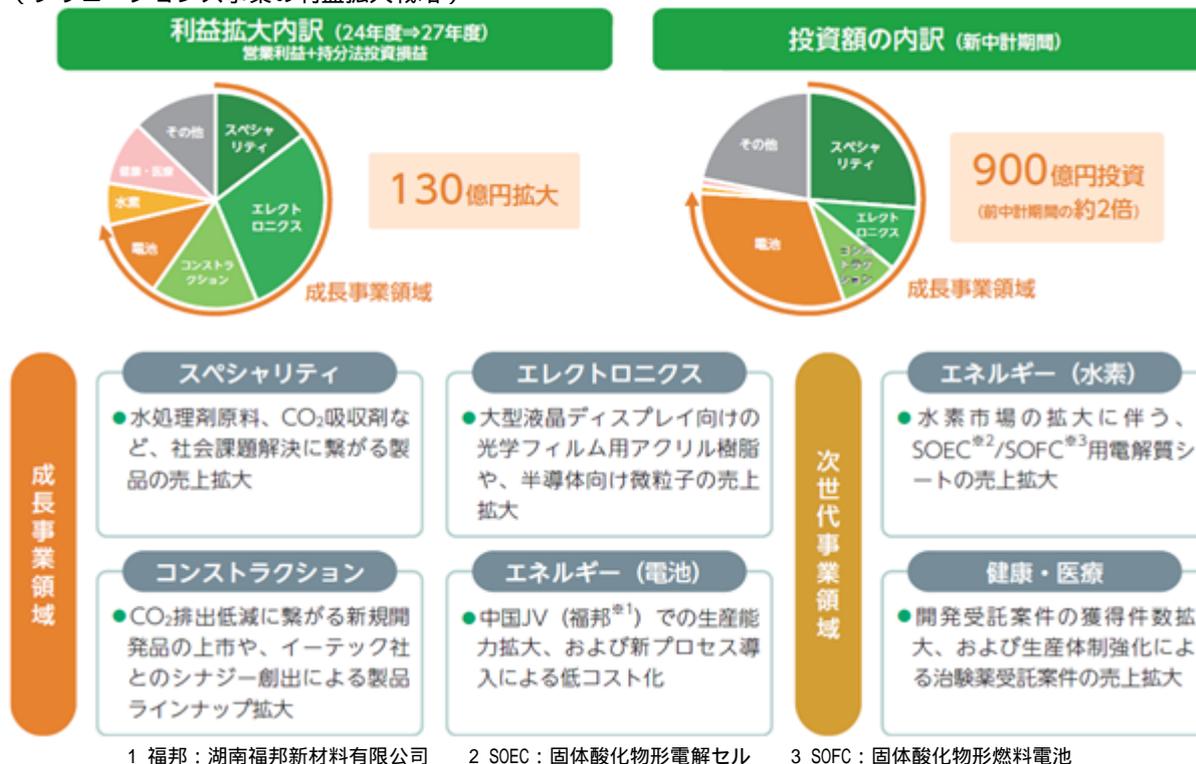


**(3) 領域別戦略**

**ソリューションズ事業**

積極的な投資や成長事業領域での事業拡大・市場参入により、利益を拡大させます。

(ソリューションズ事業の利益拡大戦略)



**マテリアルズ事業**

生産体制の再編・効率化や、成長市場での製品販売強化等により、収益力強化を進めます。



**(4) 非財務目標**

中期経営計画 2027の非財務目標は、以下のとおりです。また、サステナビリティ戦略の全体方針として、「人と社会への貢献」「環境対応の推進」「会社の基盤強化および持続的成長」を柱に、ステークホルダーとの対話を重ね、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指します。

目標	2024年度 実績	2027年度 新中計目標
GHG排出削減率 (Scope1&2) (%)	17 <sup>※1</sup>	[2030年度目指す姿 30 <sup>※2</sup> ]
環境貢献製品 売上収益 (億円)	470	550
事務系・化学系女性 採用比率 (%)	38.8	30以上
女性基幹職比率 (%)	6.3	8以上
男性育児休職取得率 (15日以上) (%)	95.7	100

※1：対2014年度、国内。速報値（カーボンクレジット 6.8%を含む）。排出量の確定値は2025年7月に当社ウェブサイトにて開示予定です。  
※2：対基準年度、グループ総計：（国内）対2014年度比30%削減（海外）各社基準年度および目標

**GX戦略**

GHG排出量削減と環境貢献製品の売上拡大による環境への貢献

- ・プロセス改良、再エネ導入加速等によるGHG排出量削減
- ・電池周辺材料、水素関連材料、CO2排出削減材料等の環境貢献製品の売上拡大

**人財戦略**

事業戦略の実現に最適な人財を育成・配置し、個々の能力を最大限引き出す。

- ・人財の適切な配置（人財ポートフォリオ整備、次世代リーダー育成プログラム実行等）
- ・自己成長の促進（学習プログラム、キャリア申告制度等）
- ・働きがいの向上（エンゲージメントサーベイ、D&I推進等）

**デジタル活用戦略**

スマートファクトリー化、スマートラボ化により生産性向上や製品上市を加速させる。

- ・製造所で導入中の情報統合基盤を活用した業務工数や保全費の削減
- ・R&DでデータとAIを活用し製品上市を加速する体制の構築

**(5) 株主還元**

**2027年度までの方針**

- 配当性向100%またはDOE<sup>\*</sup>2.0%のいずれか大きい金額を配当する
- 政策保有株式縮減等で得た資金で、自己株式を取得する

※DOE：株主資本配当率



中期経営計画 2027の詳細はこちら

[https://www.shokubai.co.jp/ja/docs/ir/vision/mid-term\\_managementplan.pdf](https://www.shokubai.co.jp/ja/docs/ir/vision/mid-term_managementplan.pdf)

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 日本触媒のサステナビリティマネジメント

#### サステナビリティ基本方針

この方針はサステナビリティ推進委員会（旧・テクノアメニティ推進委員会 委員長：社長、委員：社長が任命する社内取締役・執行役員など）において承認されています。

日本触媒グループは、グループ企業理念「TechnoAmenity ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、ステークホルダーと対話を重ね、公正・誠実な事業活動を行い、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

- ・ 事業活動を通じて社会課題を解決し、人と社会の未来に貢献します。
- ・ 地球環境を守り、将来世代にわたって安心できる社会を築いていきます。
- ・ 多様な人材が活躍する、成長し続ける組織を目指します。

（本方針は、2025年1月に内容の改定を行っております）

#### サステナビリティ推進体制

当社は、サステナビリティ活動を推進するため、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。（2025年4月にテクノアメニティ推進委員会からサステナビリティ推進委員会への改称を行っております）



#### サステナビリティ推進委員会の役割

- ・ 当社グループのサステナビリティ活動推進に関する方針・戦略の決定
- ・ 各部門に対する計画・施策策定の指示、その実績評価
- ・ サステナビリティ推進に関するその他重要事項等の検討
- ・ 取組みに関するステークホルダーへの発信

#### サステナビリティ推進委員会の運用

- ・ 本委員会は原則として、最低 年2回開催
- ・ サステナビリティ推進に関する重要事項等に対し、部署を横断して検討や施策立案等が必要になる場合には、分科会を設置し対応

#### 日本触媒グループのマテリアリティ（重要課題）

日本触媒グループでは、長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」を策定し、2030年の目指す姿に向けて、「事業の変革」「環境対応への変革」「組織の変革」の3つの変革を推し進めています。

2025年度に、中期経営計画2027の策定に合わせ、6つのマテリアリティを特定し、3つの変革に沿った内容に見直しました。今後は、マテリアリティの進捗を管理し、PDCAサイクルを回すことで、サステナビリティ基本方針に掲げる持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

#### マテリアリティと取組み

マテリアリティ 1: 社会課題解決への貢献

要素	取り組み	KPI あるべき姿
新規製品の継続的創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発力の促進</li> <li>R&amp;D組織の体質強化</li> <li>R&amp;D人財資本投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客指向のスピーディな素材・ソリューション開発とサステナブルな社会実現への貢献ができています</li> <li>保有・獲得するコア技術が世界トップレベルであり、継続的進化によりターゲット市場で高い競争力を有している</li> <li>社内外で多様な人財と情報が活発に行き交い、イノベーションを起こす協業ができています</li> </ul> (全て - 2030年度)
環境貢献製品の開発、販売の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ソリューションズ事業の促進</li> </ul>	環境貢献製品売上収益： <ul style="list-style-type: none"> <li>550億円 (2027年度)</li> <li>1,350億円 (2030年度)</li> </ul>

マテリアリティ 2: 環境対応の推進

要素	取り組み	KPI あるべき姿
カーボンニュートラル実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>バイオマス原料の利用促進</li> <li>省エネルギーの推進</li> <li>再生可能エネルギー導入の加速</li> <li>プロセスの改善</li> <li>触媒の効率向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス(GHG)排出量(Scope 1+2) 30% (対基準年度、グループ総計) (2030年度)</li> <li>単体および国内グループ会社：30% (対2014年度比)</li> <li>海外グループ会社：各社基準年度および目標</li> </ul>
製品カーボンフットプリント(CFP)の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>CFPの精度向上</li> <li>ステークホルダーとのCFP情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>算定精度の改善継続、各製品のGHG排出低減活動の継続 (2027年度)</li> </ul>
水資源保全・有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源利用に係るリスク評価と有効活用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水リスク(ストレス)のモニタリングの継続、および評価結果に基づく対応 (2027年度)</li> </ul>
資源循環への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の削減</li> <li>リサイクルの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部最終埋立処分量：ゼロエミッションを維持(注)1 (単体 - 2027年度)</li> <li>廃プラスチック排出量：50% (対2021年度比) (単体 - 2030年度)</li> </ul>

(注) 1. (外部最終埋立処分量) (廃棄物発生量 × 0.1%)

マテリアリティ 3: 人材育成・活躍推進

要素	取り組み	KPI あるべき姿
自律型人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習機会の提供</li> <li>自己申告制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己選択型研修(e-ラーニング、スキルアップ研修、オンライン英会話等)の受講者割合：70%以上維持</li> <li>階層に応じたキャリア研修(セカンドキャリア、女性活躍推進、若手層等)を継続的に実施</li> <li>自己申告制度(キャリア申告)による上司・部下間の面談を継続的に実施</li> </ul> (全て単体 - 2027年度)
多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労環境の整備と維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員サーベイにおけるダイバーシティ&amp;インクルージョン(D&amp;I)関連項目のポジティブ回答率向上：80%以上</li> <li>事務系・化学系採用における女性採用比率：30%以上維持</li> <li>女性基幹職(管理職)比率向上：8%以上</li> <li>男性の育児休職取得率(15日以上)：100%</li> </ul> (全て単体 - 2027年度)

マテリアリティ 4: バリューチェーンにおける社会的責任の推進

要素	取り組み	KPI あるべき姿
サプライチェーンマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤー調査内容の強化とカバー率の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSRサプライヤー調査カバー率(原材料購入金額)：95%以上維持(単体 - 2027年度)</li> </ul>

要素	取り組み	KPI あるべき姿
人権尊重の取組の強化	・人権デュー・ディリジェンスプロセスの構築	・人権デュー・ディリジェンス：グループ全体での運用を開始（2027年度）

#### マテリアリティ 5: ガバナンスの強化

要素	取り組み	KPI あるべき姿
コンプライアンス意識の向上	・企業理念体系の浸透 ・行動規範の実践促進	・コンプライアンス研修（階層別）参加率：95%以上維持（単体および国内グループ会社- 2027年度） ・重大な法令違反の件数：0件維持（単体 - 2027年度）
取締役会の役割・機能の発揮等による取締役会の実効性強化	・取締役会の実効性評価の継続実施	・取締役会のあるべきスキル、属性等の見直しと充足 ・取締役会実効性評価の継続実施、調査結果に基づく重要な課題への対応（全て単体 - 2027年度）
役員に対する中長期のインセンティブの強化	・コーポレートガバナンスコードに則した取り組みの推進 ・役員報酬体系の見直し	・役員報酬の業績連動部分や株式報酬等の構成割合の拡大を検討/完了（単体 - 2027年度）

#### マテリアリティ 6：安全・安定生産活動の推進

要素	取り組み	KPI あるべき姿
安全文化の醸成、安全基盤の強化	中期RC基本計画の推進	・1級、2級保安事故：0件（注）2 ・重篤災害 0件、休業災害 0件（注）3 （全て - 2027年度）
製品品質・信頼性の向上	中期RC基本計画の推進	・重大品質クレーム：0件 （2027年度）

（注）2. 1級：CCPS（Center for Chemical Process Safety）・石化協評価法に準じた強度レベル18以上、または死亡災害

2級：CCPS・石化協評価法に準じた強度レベル1以上18未満

（注）3. 休業4日以上、障害等級14級以上（労働者災害補償保険法施行規則別表第1 障害等級表）に該当するもの

#### 日本触媒グループの気候変動対応

2030年の目指す姿を描いた日本触媒長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」で掲げる3つの変革の一つ、環境対応への変革実現に関しては、温室効果ガス（GHG、特にCO<sub>2</sub>）排出削減によるカーボンニュートラル達成を目指した活動が最も重要と考えております。

#### 1. ガバナンス

環境問題の中でも気候変動問題は、製造、研究段階にとどまらない全社的な課題であることから、サステナビリティに関して当社経営の中核的なテーマの方針、戦略を決定する「サステナビリティ推進委員会（委員長：社長）」で集中的に検討を行うこととし、取り組みを加速しております。

取締役会は、本委員会で議論される気候変動問題に対する、方針、戦略、計画、実績について報告を受け、必要となる指示を行います。

#### 2. 戦略

##### マテリアリティ

[日本触媒グループのマテリアリティ（重要課題）]の通り、これを特定しています。

この中でも気候変動問題対応は緊急性、重要性が特に高い項目として集中的に検討を行っております。

##### 気候変動問題に関するシナリオ分析の実施

当社は、2021年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同しました。これを契機に以前より行っていた気候変動問題に関する機会・リスクのシナリオ分析をTCFD提言に沿う形で改めて実施しました。

### シナリオ分析に基づくビジネスインパクトの評価

事業機会としては、低炭素、脱炭素に寄与する素材の需要増加があげられます。なかでも自動車は、ガソリンエンジンから電気駆動モーターへの切り替え加速、さらなる自動車の軽量化による消費エネルギーの低減が期待されており、リチウムイオン電池関連材料、自動車の軽量化に寄与する自動車関連材料の課題解決に貢献できると考えております。また、排出される二酸化炭素の回収、その資源利用に向けては、CO<sub>2</sub>吸収剤やメタン製造触媒の開発により、課題解決に貢献できると考えております。

リスクとしては、気候変動関連の技術開発、エネルギーや製品原料のグリーン化が遅れることで顧客の選別から外れ、事業機会を喪失すること等があげられます。これらのリスクについては低炭素、脱炭素関連開発テーマの重点化を行い市場からの要求に対応するとともに、原料や燃料の非化石化を進めていきます。

### 3. リスク管理

当社グループは、グループを取り巻く内外のさまざまなリスクを「グループ重大リスク」と「部門リスク」に区分したうえで、それぞれのリスクに適したリスク管理体制を構築することで、企業価値の維持・向上に取り組んでおります。

「グループ重大リスク」については、当社グループの経営戦略の遂行、持続的な企業価値の向上またはステークホルダーからの信頼の獲得に潜在する重大なリスクを管理対象とし、グループ重大リスクの管理プロセス<sup>1</sup>に基づく管理体制を構築しています。

一方で「部門リスク」については、各部門・関係会社の事業戦略または業務の遂行に潜在するリスクを管理対象とし、各部門・関係会社が、責任を持ってリスク管理に取り組むことにより、迅速にリスクに対応する体制を構築しております。

これら2つの体制により、関係会社を含めたグループ全体のリスク管理体制の整備と強化を図っております。

この中でサステナビリティへの対応不足を「グループ重大リスク」と捉え、サステナビリティ推進委員会で管理しています。特に気候変動問題については解決すべき重要な社会課題と認識し、必要に応じ分科会を設置する等、機動的に対応しています。

<sup>1</sup> 詳細は当社ホームページをご覧ください。

<https://www.shokubai.co.jp/ja/sustainability/governance/risk/>

### 4. 指標と目標

- ・2014年を基準年とした2030年のGHG排出削減目標 30%
- ・売上収益全体に占める環境貢献製品の売上収益総額（当社単体とグループ会社）  
2024年度 550億円  
2030年度 1,350億円

	実績					目標
	2014年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度
GHG排出量 Scope 1+2（万t-CO <sub>2</sub> 国内）	84	81	82	72 <sup>1</sup>	71 <sup>1</sup>	59
2014年度基準削減率（% Scope 1+2）	-	4	2	14 <sup>1</sup>	15 <sup>1</sup>	30
環境貢献製品売上収益 （億円 グループ会社を含む）	-	290	390	440	450	1,350

<sup>1</sup> カーボンオフセット都市ガス購入によるオフセット量(2022年度：61千トン-CO<sub>2</sub>/7.3%、2023年度：62千トン-CO<sub>2</sub>/7.3%)を含みます。

詳細はTCFDレポートをご覧ください。

[https://www.shokubai.co.jp/ja/wpdire/wp-content/uploads/2024/03/TCFD-Report-202403\\_jp.pdf](https://www.shokubai.co.jp/ja/wpdire/wp-content/uploads/2024/03/TCFD-Report-202403_jp.pdf)

なお、日本触媒グループの気候変動対応に関するマテリアリティの見直しによる、本指標と目標に関する変更は以下2点となっております。

- ・GHG排出量（Scope 1+2）の基準削減率を、国内グループ集計（2014年度基準）から、連結グループ集計（国内2014年度基準、および海外各グループ会社基準年度および目標）と変更しております。
- ・環境貢献製品売上収益の2024年度目標未達にともない、2027年度目標を再設定しております。

[4.指標と目標]の実績値は改定前のマテリアリティと同様の集計基準に則り、算定・報告しております。

## 日本触媒グループの人財育成・活躍推進

当社グループは、2030年長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」の実現に向け、3つの変革（事業の変革、環境対応への変革、組織の変革）を掲げており、「組織の変革」では人財開発方針のもと、「成長し続ける組織、多様な人財がいきいきと働く会社への変革」を推進しております。

### 「人財開発方針」

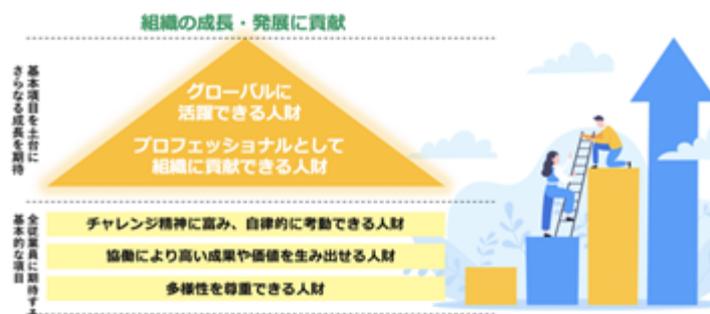
日本触媒グループは、持続的に価値を生み出す源泉は「人」であるとの認識のもと、従業員を重要な「財産」と考えます。

人財開発を進めるにあたり、以下の3点を重視します。

1. 多様な人財の個性、意欲、能力を活かす
2. 自律的に考動し成長する人財を支援する
3. 制度に沿って人財を公正に評価し報いる

社会の変化を見極め、持続的に進化し続ける化学会社を目指し、従業員一人ひとりに焦点を当てた人財の活性化を行い、個々人の力を最大限発揮できるように推進します。

当社グループの人財開発方針に則し、当社では、5つの「期待する人物像」に加え、階層ごとの期待役割や発揮してほしい能力として「役割・能力要件」を定義しています。これらの定義にもとづき、「人財開発体系」として、教育のテーマ、対象、内容、方法を整理しています。



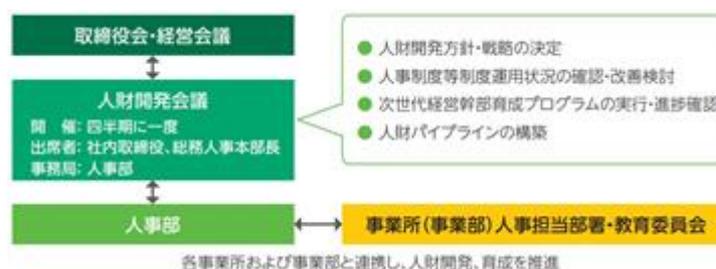
### 人財開発体系

当社では、従業員の成長の基本は、OJT (On the Job Training) であり、「仕事や職場での実際の職務経験を通じた学び」にあると考えており、上司や周りが支援を行いながら、そのプロセスを通じた成長を促します。あわせて、Off-JT (研修等の職場外での学習) の機会を設け、従業員一人ひとりが「期待する人物像」を念頭に将来のありたい姿を描き、その達成に向けて自身の価値を磨いていく意識と行動力を醸成します。

長期ビジョン・2030年の目指す姿に掲げる「成長し続ける組織、多様な人財がいきいきと働く会社への変革」の推進にあたり、当社グループとして、注力すべき重要な課題（マテリアリティ）の一つとして、「人財育成・活躍推進」を掲げ、自律型人財の育成、多様な人財の活躍推進に取り組んでおります。

### 自律型人財の育成

当社は、「人財開発方針」のもと、従業員一人ひとりに焦点を当てた人財の活発化を行い、個々人の力を最大限発揮できるよう各種施策に取り組んでおります。当社の人財開発の取り組みや人事制度の運用、次世代経営幹部の育成等の具体的な施策は、全社内取締役が出席する人財開発会議を定期的開催し、進捗の確認と見直しを行っております。



<人事制度>

当社は、2022年度より新しい人事制度を導入しました。新人事制度では、「考勤（自ら考え行動する）」と「多様性」をコンセプトに、意欲と能力のある従業員は早期に上位の役割にチャレンジすることが可能となり、従業員の「成長したい」という自発的な意欲の醸成を図っております。具体的には、一部の職級に上司の推薦なしで自己推薦による昇級審査受験を可能としました。また、従業員自身が将来のキャリアや今後就きたい業務を申告し、上司と面談する「自己申告」制度を導入しました。

<人財育成>

当社の人財開発体系にもとづき、各教育プログラムの内容を刷新しました。指示を待つだけでなく、自らの意思で考え、解決に向けて能動的に行動できる自律型人財の育成を進めております。具体的には、自己選択型研修の充実を図り、従業員一人ひとりが自身の保有能力・スキルの向上を目的に、効果的かつ効率的に能力開発を行うことができる体制を整えております。

多様な人財の活躍推進

当社グループは、多様な人財のさらなる活躍推進に向けて、「D&I推進方針」を策定し、従業員一人ひとりの多様性を尊重し、認め合い、ともに活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めております。

当社は、4つの重点課題（D&Iマインドの醸成、従業員のさらなる活躍推進、仕事と生活の両立支援、制度の多様化）を設定の上、2030年度までのロードマップを策定しております。また、2024年度の達成目標として、（ ）事務系・化学系女性採用比率:30%、（ ）女性管理職(基幹職)比率:6%、（ ）男性の育児休職取得率（15日以上）:100%を掲げ取り組みを進めてまいりました。

女性活躍推進については、当社の従業員に占める女性比率および女性管理職（基幹職）比率を踏まえ、女性比率向上を目指した取り組みを行っています。具体的には、女性従業員のキャリア形成の支援策の実行、フレックスタイム制度の利用拡充や在宅勤務の制度化等、当社で継続的に働き、活躍できる環境・制度の促進を積極的に行っております。

また、男性の育児休職取得率向上については、育児が女性に偏ることなく、男女が分担して取り組み、男女ともに仕事と育児の両立を行える環境を目指し、男性の育児休職取得率（15日以上）:100%を目標としています。2022年10月に出生時育児休職制度を導入し、育児休職の内、15日間を有給としました。

	実績			目標
	2022年度	2023年度	2024年度	2024年度
事務系・化学系女性採用比率（%）	24.1	28.6	38.8	30.0
女性管理職（基幹職）比率（%）	4.4	5.4	6.3	6.0
男性の育児休職取得率（15日以上）（%）	36.4	90.0	95.7	100.0

（注）上記の指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、目標および実績は、当社を対象に集計しております。

加えて、中期経営計画2027の策定にあわせ、計画を着実に推進するべく、人財育成・活躍推進に関する中期戦略として人財戦略「事業を拡大し、成長し続ける組織を実現する人財施策」を策定しております。具体的には、新たな重点課題として“事業基盤強化”、“経営基盤の強化”を掲げ、対応する新中計主要施策として、“人財の適切な配置”、“自己成長の促進”、“働きがいの向上”を実行してまいります。当社では、これにともない、関連するマテリアリティとして、階層に応じたキャリア研修（セカンドキャリア、女性活躍推進、若手層等）を継続的に実施、男性の育児休職取得率（15日以上）:100%を追加、社員エンゲージメントスコアの向上を従業員サーベイにおけるD&I関連項目のポジティブ回答率向上に修正し、KPIを設定の上、取り組みを推進してまいります。

なお、[ 多様な人財の活躍推進 ] の表中、当社の実績値は改定前のマテリアリティと同様の集計基準に則り、算定・報告しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあり、当社グループは、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応には最大限努力してまいります。

なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 国内外の政治・経済・景気動向に関するリスク

当社グループは、化学品の製造販売事業をグローバルに展開しており、海外売上収益は売上収益の約56%を占めております。さらに製品は主に中間原料として様々な国・地域において多様な用途製品に使用されていることから、特定の国・地域や用途製品市場に大きく依存せず、それらの動向が経営成績および財政状態に与える影響を抑えられる反面、各国・地域の政治・経済・景気の悪化およびそれに伴う製品需要の減少によって様々な製品の販売に影響が波及する可能性があります。また、当社グループは、日本・アジア・欧州・北米にアクリル酸、アクリル酸エステルおよび高吸水性樹脂（SAP）等の生産拠点を有しているため、当該地域では販売に加えて設備稼働にも影響を及ぼす可能性があり、結果として経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 原油・ナフサの市場変動に関するリスク

当社グループが調達している主原料は原油・ナフサ価格との連動性が高いため、中東地域やウクライナ情勢等の地政学リスク、米国シェールオイルの生産状況および為替の変動等により原油・ナフサ価格が急激に変動した場合、原料価格の上昇分全てを製品価格に転嫁できない、または遅れる可能性があります。一部の製品や取引先との間では、国産ナフサ価格の変動を製品価格に反映させるフォーミュラ方式による製品価格を設定すること等により当該リスクを7~8割程度軽減しておりますが、全ての製品および取引先に設定していないため、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 財務に関するリスク

##### 在外連結子会社等の業績

当社グループでは、在外連結子会社等の資産および負債は期末日レート、収益および費用は期中平均為替レートにより円換算しているため、為替レートの変動により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 外貨建債権・債務

当社グループでは、グローバルに事業を展開しているため、米ドルやユーロ等の外貨建の債権・債務があり、短期的な為替レート変動に対して為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、為替レートの変動により円換算額が影響を受けることで、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 外貨ベースの円貨建債権・債務

当社グループでは、一部の主原料調達において、米ドル建の原油・ナフサ価格の円換算値を指標として主原料価格（円貨建）を決定しているため、為替レートの変動により当該調達原料価格が変動し、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

詳細は、「第5 経理の状況1(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 29. 金融商品」をご参照ください。

#### (4) 海外展開に関するリスク

当社グループは、最適地での生産・販売を目的とした海外展開により、アジア・欧州・北米に生産・販売拠点を有しており、アクリル酸、高吸水性樹脂（SAP）の海外拠点生産能力はグループ全体の約5割を占めております。海外事業においては、通常では予期し得ない法律や規則の変更、自然災害、産業基盤の脆弱性および人材の採用・確保難、ならびにテロ、戦争その他の社会的または政治的混乱といったリスクが存在しております。これらのリスクに対して、専門家や政府関係機関等から情報を収集した上で適宜対策を講じておりますが、これらのリスクが顕在化することによって、海外の事業活動に支障が生じ、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業ポートフォリオ変革に関するリスク

当社グループは、酸化エチレン、アクリル酸および高吸水性樹脂（SAP）等の製品を中心に事業を拡大してまいりましたが、近年はこれらマテリアルズ事業の競争激化により市況変動の影響を受けやすくなってきたため、より安定した収益と成長が見込めるソリューションズ事業へのポートフォリオの変革を掲げ、中長期的な成長を目指しております。しかしながら、事業ポートフォリオ変革の遅れや市場ニーズの急変等によりソリューションズ事業で十分な収益が得られない等のリスクが顕在化した場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

各事業の内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

(6) 研究開発に関するリスク

当社グループは、シーズを創出する基礎研究から顧客の真のニーズに迅速かつ的確に応える応用研究まで多層的な研究開発を行っております。また、国内外の大学を含めた第三者パートナーとの研究開発や事業提携等のオープンイノベーションも積極活用して研究開発を促進しております。しかしながら、研究開発の失敗、あるいは予測の範囲を超えた市場ニーズの急変といった予期し得ない事象が発生する恐れが常にあり、投資に見合う収益を得られない場合や収益性の高い製品を創出することができない場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社が当社グループの特許を侵害している場合には、警告・訴訟提起等の対策を講じておりますが、他社が当社グループの特許や製品を調査解析して類似の技術や製品を開発することを完全には防止できない可能性があります。一方、当社グループの新たな事業展開を目指した新規製品分野においては、他社の知的財産権を十分に調査解析した上で独自の技術や新製品を開発しておりますが、将来的に他社の知的財産権について紛争が生じた際に当社グループに不利な判断がなされる可能性があります。上記のようなリスクが顕在化した場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、これまでの研究開発活動で培った独自の技術・ノウハウ、販売製品・顧客等の営業情報、製造活動で蓄積した生産データおよび会計データ等の機密情報を電子データ等として保有しております。これらの機密情報は当社グループの事業活動の基礎であると共に競争力の源泉でもあることから、情報セキュリティポリシーを定めた上で、情報システムおよびインフラ・サイバーセキュリティの高度化、データセンターの複数化、アクセス権の設定、機密情報の表示、運用マニュアルの整備等の対策に加えて、従業員のモラルやセキュリティに対する意識を高める教育も実施しながら情報管理の徹底に努めております。しかしながら、外部への情報漏洩や情報の喪失等が生じた場合には、競合他社に対する事業の優位性低下、類似品の出現、長期にわたる事業の中断等当社グループの事業活動に大きな支障が生じる可能性があり、リスクが顕在化した場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) DXに関するリスク

当社グループは、基幹システムの刷新、研究開発・製造におけるデータおよびデジタル技術活用や新規顧客開拓へのデジタルツールの活用等、専門部署を中心に組織横断的に取り組んでおります。しかしながら、急速に進歩するITやデジタル技術に適応できず、それらを研究開発、製造、販売等の事業活動に有効に活用できない場合、将来的に競合他社に対する事業の優位性が低下する可能性があり、リスクが顕在化した場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・事故等の発生に関するリスク

当社グループは、レスポンシブル・ケアの推進を公約し、グループ全社で環境保全、化学品安全、保安防災等の活動を積極的に展開し、顧客や地域社会からの高い信頼を獲得するよう努力しております。また、大災害を想定した事業継続計画（BCP）を立て対策を適宜講じております。しかしながら、自然災害や停電・電力不足、感染症の流行、製造所における事故災害等により、生産活動の継続が困難となる可能性を完全に解消することは不可能であります。

例えば当社の基幹工場である姫路製造所および川崎製造所の所在地区において、大規模な地震や津波、事故その他操業を中断せざるを得ない事象が発生した場合には、主要製品の生産能力が著しく低下する可能性があります。また、感染症の拡大により、経済活動の制限、出社制限による事業活動の停滞等が発生し、経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動に関するリスク

当社グループは、気候変動を解決すべき重要な社会課題と認識し、事業活動に伴って発生する温室効果ガスを継続的に削減するだけでなく、事業を通してサプライチェーン全体の温室効果ガス削減に貢献する取り組みを推進しております。また、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しており、情報開示にも努めております。しかしながら、気候変動に伴う天災リスクや脱炭素社会への移行等に適切に対応できない場合には事業活動に悪影響を及ぼし、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境に関するリスク

当社グループは、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保することを目的に、レスポンシブル・ケア活動を積極的に展開しております。また、環境に関する法規制を遵守するとともに、化学物質の排出抑制、省エネ活動の推進、廃棄物削減や資源有効利用等、環境負荷低減に向け取り組んでおります。しかしながら、環境規制の強化や新たな法的・社会的責任の発生、法整備以前の行為に起因する環境汚染の発生等が生じた場合は、法令遵守等の対策費用増加や行政の指導等による製造販売の制限により、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材に関するリスク

当社グループは、多様な価値観を持ち、自律した人材を確保・育成するために、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進する組織を中心に、リーダー人材の育成、シニア人材および女性活躍の推進等の施策に取り組んでおります。しかしながら、人材育成計画の遅れや人材の定着が進まなかった場合には、中長期的な成長を達成することができず、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 資産の減損損失に関するリスク

当社グループは、製造設備等の有形固定資産を多数所有しており、資産合計の約36%を占めております。また、棚卸資産については、資産合計の約16%に相当します。そのため、急激な需給バランスの悪化等により製品市況が著しく下落した場合には、固定資産の減損損失や棚卸資産の評価減により、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 企業買収、資本提携等に関するリスク

当社グループは、事業の拡大や競争力の強化等を目的として、国内外において企業買収や資本提携等を実施することがあります。これらを行う際には、対象企業の調査を十分に行い、リスクを検討することとしておりますが、当社グループや対象企業を取り巻く事業環境の変化等により、当初期待していたシナジー効果や新規事業創出その他のメリットを得られない場合や出資先企業の業績不振により「のれん」や「株式簿価」等の減損損失を計上する場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態および経営成績の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			(金額)	(伸び率)
売上収益	392,009	409,346	17,336	4.4%
営業利益	16,562	19,062	2,500	15.1%
税引前利益	15,744	23,203	7,459	47.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	11,008	17,394	6,386	58.0%
基本的1株当たり当期利益	70.48円	113.90円	43.42円	61.6%
ROA（資産合計税引前利益率）	2.9%	4.3%		1.4ポイント
ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）	3.0%	4.5%		1.5ポイント
為替レート（USD、EUR）	144.65円/USD	152.62円/USD	7.97円/USD	
	156.82円/EUR	163.82円/EUR	7.00円/EUR	
国産ナフサ価格	69,100円/kl	75,600円/kl	6,500円/kl	

(注) 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
	マテリアルズ	ソリューションズ	マテリアルズ	ソリューションズ	マテリアルズ	ソリューションズ
売上収益	283,808	108,201	294,092	115,254	10,284	7,053
営業利益	12,732	2,732	12,900	5,114	168	2,383

当連結会計年度末における当社グループの財政状態は次のとおりとなりました。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて4億1百万円減少の5,436億5千9百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて42億2千9百万円減少しました。その他の金融資産が減少したことや、前連結会計年度の期末日が金融機関の休日であったことにより営業債権が減少したこと等によるものです。非流動資産は、前連結会計年度末に比べて38億2千8百万円増加しました。保有株式の売却によりその他の金融資産が減少したものの、土地の取得等により有形固定資産が増加したことや、持分法で会計処理されている投資が増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて3億7千3百万円減少の1,511億2千6百万円となりました。短期借入金が増加したものの、前連結会計年度の期末日が金融機関の休日であったことにより営業債務が減少したこと等によるものです。

資本合計は、前連結会計年度末に比べて2千9百万円減少の3,925億3千3百万円となりました。利益剰余金が増加したものの、その他の資本の構成要素が減少したことや、自己株式の取得があったこと等によるものです。

親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と同水準の70.5%となりました。なお、1株当たり親会社所有者帰属持分は、前連結会計年度末に比べて45.53円増加の2,527.98円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出および財務活動によるキャッシュ・フローの支出が営業活動によるキャッシュ・フローの収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べて5億6千5百万円減少の545億6千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の578億8千万円の収入に対し、469億7千4百万円の収入となりました。法人所得税の支払額が前連結会計年度を下回ったものの、前連結会計年度は金融機関の休日影響で増加していた営業債務が当連結会計年度は減少したことや、前連結会計年度は原料価格の下落により減少していた棚卸資産が当連結会計年度は増加したこと等により、前連結会計年度に比べて109億6百万円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の156億8千4百万円の支出に対し、305億6百万円の支出となりました。投資有価証券の売却による収入が増加したものの、土地の取得による支出が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて148億2千1百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の283億6千4百万円の支出に対し、167億8千万円の支出となりました。配当金の支払や自己株式の取得による支出が増加したものの、短期借入金の純増減額が純減から純増に転じたことや、長期借入金の返済による支出が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて115億8千4百万円の支出の減少となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
マテリアルズ事業	286,010	5.7
ソリューションズ事業	103,861	7.0
合計	389,871	6.1

(注)1. 金額は、販売価格によっております。

2. 生産実績が増加した主な要因は、生産数量が増加したことに加えて、原料価格上昇および円安の進行等に伴い販売価格が上昇したためであります。

b. 受注実績

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
マテリアルズ事業	294,092	3.6
ソリューションズ事業	115,254	6.5
合計	409,346	4.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要性のある会計方針および見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要性のある会計方針および見積りの詳細については、「第5 経理の状況1(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針」および「同 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかに成長しましたが、各国の景気動向、インフレ鎮静化および個人消費動向等にはばらつきがみられました。

米国においては、堅調な経済成長のもと、良好な所得環境が個人消費を下支えしました。欧州においては、製造業の不振継続により景気回復は足踏み状態が続いているものの、インフレ率の低下に伴い個人消費は緩やかに回復しました。中国においては、景気刺激策の規模拡大等により内需回復の動きが見られたものの、製品輸出や不動産市場の低迷継続により、経済成長は足踏み状態となりました。

日本経済は、企業収益の改善や賃金上昇の動きが見られたものの、物価上昇の影響を受け、個人消費は力強さを欠いた状態が続きました。

当社グループの当連結会計年度の売上収益は、販売数量の増加に加えて、原料価格上昇および円安進行に伴う販売価格の上昇等により、前連結会計年度に比べて173億3千6百万円増収(4.4%)の4,093億4千6百万円となりました。

利益面につきましては、海上輸送費の上昇や研究費の増加等により販売費及び一般管理費が増加したものの、生産・販売数量が増加したこと、ソリューションズ製品のスプレッドが拡大したこと等により、営業利益は、前連結会計年度に比べて25億円増益(15.1%)の190億6千2百万円となりました。

税引前利益は、営業利益の増益に加えて持分法による投資損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べて74億5千9百万円増益(47.4%)の232億3百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて63億8千6百万円増益(58.0%)の173億9千4百万円となりました。

なお、ROA(資産合計税引前利益率)は、2.9%から4.3%へ1.4ポイント増加し、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)は3.0%から4.5%へ1.5ポイント増加しました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債の合計残高は、運転資金のための借入が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて9億6千1百万円増加し、465億7千3百万円となりました。なお、今後の設備投資計画等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであり、その資金につきましては自己資金および金融機関からの借入金により調達する予定であります。

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資、研究開発投資、借入金返済であり、これらを自己資金、金融機関からの借入金により賄っております。

当社グループにおける、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標およびその進捗状況については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

#### マテリアルズ事業

アクリル酸およびアクリル酸エステルは、販売数量が増加したことや原料価格の上昇に伴い販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

高吸水性樹脂は、販売数量は増加したものの、製品海外市況の下落に伴い販売価格が下落したことにより、減収となりました。

酸化エチレンおよびエチレングリコールは、販売数量は減少したものの、原料価格の上昇に伴い販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

特殊エステルは、販売数量は減少したものの、円安の進行に伴い販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

無水マレイン酸は、販売価格は上昇したものの、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

プロセス触媒は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

以上の結果、マテリアルズ事業の売上収益は、前連結会計年度に比べて3.6%増加の2,940億9千2百万円となりました。

営業利益は、海上輸送費の上昇や一部製品の海外市況下落に伴いスプレッドが縮小したことによる減益要因があったものの、生産・販売数量の増加に加えて、日触化工（張家港）有限公司の固定資産に対する減損損失が減少したこと、およびニッポンショックバイ・ヨーロッパN.V.において欧州の排出権取引制度に基づくCO2排出権の一部を売却したことから、前連結会計年度に比べて1.3%増加の129億円となりました。

マテリアルズ事業の資産は、前連結会計年度末に比べて91億3千1百万円増加の3,598億6千5百万円となりました。主として、有形固定資産や持分法で会計処理されている投資が増加したことによるものです。

#### ソリューションズ事業

コンクリート混和剤用ポリマーは、販売価格は上昇したものの、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

エチレンイミン誘導品、セカンダリーアルコールエトキシレートおよび洗剤原料等の水溶性ポリマーは、販売数量が増加したことや販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

塗料用樹脂は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

ヨウ素化合物は、販売数量が減少したものの、販売価格が上昇したことにより、増収となりました。

湿式酸化触媒および排ガス処理装置は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

脱硝触媒は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

電子情報材料は、販売数量が増加したことにより、増収となりました。

電池材料は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、ソリューションズ事業の売上収益は、前連結会計年度に比べて6.5%増加の1,152億5千4百万円となりました。

営業利益は、主に研究費の増加により販売費及び一般管理費は増加したものの、スプレッドの拡大や生産・販売数量の増加により、前連結会計年度に比べて87.2%増加の51億1千4百万円となりました。

ソリューションズ事業の資産は、前連結会計年度末に比べて26億6千万円減少の1,407億5千1百万円となりました。主として、営業債権が減少したことによるものです。

## 5 【重要な契約等】

(技術供与関係)

契約会社名	相手方の名称	内容	有効期間
株式会社日本触媒 (当社)	(大韓民国) エルエックス・エムエムエイ Corp.	メタクリル酸メチルエステル製造技術実 施権許諾契約であり、対価は定額であり ます。	1991年6月 ～ 合弁契約の解消まで
"	(シンガポール共和国) シンガポール・メチルメタク リレート PTE.LTD.	メタクリル酸メチルエステル製造技術実 施権許諾契約であり、対価は定額による 頭金とランニングロイヤリティでありま す。	1996年8月 ～ プラント存続期間中
"	(大韓民国) エルエックス・エムエムエイ Corp.	メタクリル酸製造技術実施権許諾契約で あり、対価は定額であります。	1996年8月 ～ 合弁契約の解消まで
"	(インドネシア共和国) PT. ニッポンショクバイ・イ ンドネシア	アクリル酸及びアクリル酸エステル製造 技術実施権許諾契約であり、対価は定額 による頭金とランニングロイヤリティで あります。	1997年6月 ～ プラント存続期間中
"	(アメリカ合衆国) アメリカン・アクリル・エヌ エイ LLC 及びアメリカン・アクリル L.P.	アクリル酸製造技術実施権許諾契約であ り、対価は定額による頭金とランニング ロイヤリティであります。	1997年7月 ～ 合弁契約の解消まで
"	(ベルギー王国) ニッポンショクバイ・ヨー ロッパ N.V.	高吸水性樹脂製造技術実施権許諾契約で あり、対価はランニングロイヤリティで あります。	1999年5月 ～ プラント存続期間中
"	(アメリカ合衆国) ニッポンショクバイ・アメリ カ・インダストリーズ Inc.	コンクリート混和剤用ポリマーの製造技 術実施権許諾契約であり、対価はランニ ングロイヤリティであります。	2000年2月 ～ プラント存続期間中
"	(大韓民国) エルエックス・エムエムエイ Corp.	メタクリル酸メチルエステル製造技術実 施権許諾契約であり、対価は定額による 頭金とランニングロイヤリティでありま す。	2001年3月 ～ 合弁契約の解消まで
"	(ドイツ連邦共和国) ダウ・オレフィンフェアブ ンド GmbH	アクリル酸及びアクロレイン製造技術実 施権許諾契約及び触媒供給契約であり、 対価は定額による頭金とランニングロイ ヤリティであります。	2002年10月 ～ 双方終了合意まで
"	(シンガポール共和国) シンガポール・メチルメタク リレート PTE.LTD.	メタクリル酸メチルエステル製造技術実 施権許諾契約であり、対価は定額による 頭金とランニングロイヤリティでありま す。	2003年4月 ～ プラント存続期間中
"	(アメリカ合衆国) ニッポンショクバイ・アメリ カ・インダストリーズ Inc.	アクリル酸ポリマーの製造技術実施権許 諾契約であり、対価はランニングロイヤ リティであります。	2004年3月 ～ プラント存続期間中
"	(ベルギー王国) ニッポンショクバイ・ヨー ロッパ N.V.	高吸水性樹脂製造技術実施権許諾契約で あり、対価はランニングロイヤリティで あります。	2004年6月 ～ プラント存続期間中
"	(シンガポール共和国) シンガポール・アクリリック PTE LTD	アクリル酸製造技術実施権許諾契約であ り、対価はランニングロイヤリティであ ります。	2004年7月 ～ 合弁契約の解消まで

契約会社名	相手方の名称	内容	有効期間
株式会社日本触媒 (当社)	(シンガポール共和国) ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD.	精製アクリル酸製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2004年7月 ~ プラント存続期間中
"	(大韓民国) エルエックス・エムエムエイ Corp.	メタクリル酸メチルエステル製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額による頭金とランニングロイヤリティであります。	2005年10月 ~ 合弁契約の解消まで
"	(シンガポール共和国) シンガポール・メチルメタクリレート PTE.LTD.	メタクリル酸メチルエステル製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額による頭金とランニングロイヤリティであります。	2006年2月 ~ プラント存続期間中
"	(アメリカ合衆国) ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	制振剤用エマルジョン製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2007年7月 ~ プラント存続期間中
"	(アメリカ合衆国) ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	洗剤用ポリマー製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2008年8月 ~ プラント存続期間中
"	(アメリカ合衆国) ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	高吸水性樹脂製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2010年4月 ~ プラント存続期間中
"	(インドネシア共和国) PT. ニッポンショクバイ・インドネシア	精製アクリル酸製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2010年8月 ~ プラント存続期間中
"	(インドネシア共和国) PT. ニッポンショクバイ・インドネシア	高吸水性樹脂製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2010年8月 ~ プラント存続期間中
"	(大韓民国) エルエックス・エムエムエイ Corp.	精製メタクリル酸製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額であります。	2011年10月 ~ 合弁契約の解消まで
"	(ベルギー王国) ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	精製アクリル酸製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額による頭金とランニングロイヤリティであります。	2015年6月 ~ プラント存続期間中
"	(ベルギー王国) ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	高吸水性樹脂製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額による頭金とランニングロイヤリティであります。	2015年6月 ~ プラント存続期間中
"	(シンガポール共和国) ニッポンショクバイ(アジア) PTE.LTD.	精製アクリル酸製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2015年12月 ~ プラント存続期間中
"	(大韓民国) エルエックス・エムエムエイ Corp.	メタクリル酸メチルエステル製造技術実施権許諾契約であり、対価は定額による頭金とランニングロイヤリティであります。	2017年7月 ~ 合弁契約の解消まで
"	(インドネシア共和国) PT. ニッポンショクバイ・インドネシア	精製アクリル酸製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2018年10月 ~ プラント存続期間中
"	(中華人民共和国) 日触化工(張家港)有限公司	高吸水性樹脂製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2022年1月 ~ プラント存続期間中
"	(アメリカ合衆国) ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	グラスウールバインダー用ポリマーの製造技術実施権許諾契約であり、対価はランニングロイヤリティであります。	2022年11月 ~ プラント存続期間中

契約会社名	相手方の名称	内容	有効期間
株式会社日本触媒 (当社)	(インドネシア共和国) PT. ニッポンシヨクバイ・イ ンドネシア	高吸水性樹脂製造技術実施権許諾契約で あり、対価はランニングロイヤリティで あります。	2024年7月 ~ プラント存続期間中

(取得による企業結合)

当社は、エマルジョン事業等を営む株式会社イーテックの株式を取得することについて、J S R株式会社との間で合意し、2024年11月12日付で株式譲渡契約(以下「本株式譲渡契約」という)を締結いたしました。また、2025年4月1日付で本株式譲渡契約に基づき、被取得企業の株式取得の手続きを完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 後発事象」をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」に基づき、2030年の目指す姿である「人と社会から必要とされる素材・ソリューションを提供」を実現するために、研究開発活動に積極的に取り組んでおります。また、「環境対応への変革」として、2050年カーボンニュートラル実現に向け、基幹製品のバイオ化や環境貢献製品の拡充に注力しております。

当社グループの研究開発は、当社の研究開発部門、製造所の技術部門および各連結子会社の研究・技術部門により推進しております。

当連結会計年度（以下、当年度）において、当社は、ソリューションズ事業拡大やカーボンニュートラル実現に向けた研究開発機能の強化のため、2024年4月1日付で研究組織の変更を行いました。主な変更点として、データ駆動型の研究開発をより一層強化するため、データサイエンス&インフォマティクス推進室（課組織）をデータサイエンス&インフォマティクス推進部（部組織）とし、コーポレート研究本部に編入しました。また、印刷業界の多様な将来ニーズに応える研究開発を推進するため、プリンティング材料事業準備室を新設しました。

### （コーポレート研究本部）

- 研究センター : 当社がターゲットとする重点分野・領域において、次のコア事業となりうる新しい事業の創出を目指した、要素技術の獲得と次世代材料の創製。
- 知的財産センター : 当社知的財産の有効利用、他社懸案特許の影響の排除、ライセンス・契約面からの既存事業拡大と新規事業開拓支援。
- 評価解析センター : 各部門（研究、技術、生産等）が抱える技術課題に対して、分析技術、評価・解析技術やコンピューターサイエンスを融合し、迅速かつ精度の高いソリューションを提供するとともに、最新の解析・評価技術の取得を先導。
- データサイエンス&インフォマティクス推進部 : 情報技術と化学的な専門知識を融合することで、材料研究や生産におけるデータ駆動型の意思決定を支援し、持続的な競争力強化のためインフォマティクス基盤の構築と組織的なデータリテラシーを深耕。

### （GX研究本部）

- プロセス触媒研究部 : 環境配慮型の化学品製造技術の確立を目指した、アクリル酸製造用触媒を中心とする化学品製造用触媒の開発に加え、バイオマス原料からのアクリル酸製法確立や次世代触媒技術の創製にも注力。
- 環境触媒研究部 : 脱硝触媒、ダイオキシン分解触媒、排水処理触媒等の環境浄化用触媒の研究開発を行うとともに、CO<sub>2</sub>回収・有効利用やアンモニア水素変換触媒等のカーボンニュートラル技術の開発にも注力。
- グリーンイノベーション推進部 : 当社のグリーンイノベーション戦略の検討を行うとともに、他部門と連携した環境貢献製品の企画開発、およびバイオマス原料やバイオプロセスを活用したグリーンケミカルの研究開発等、幅広い取り組みを推進。

### （事業部研究部）

- 吸水性樹脂研究部 : 吸水性樹脂に関する基礎研究、新規製品・新規プロセスの開発、用途開発、技術サービス。
- インダストリアル&ハウスホールド研究部 : 洗剤等の日用品分野から自動車、住宅・土木建築、水処理等の工業分野まで幅広い用途で使用できる機能性材料の研究開発。
- エレクトロニクス&イメージング研究部 : 光学フィルム材料、レジスト材料、微粒子材料等、当社独自のモノマーノキータクノロジーを最大限に活用した、エレクトロニクス、イメージング分野における高機能材料の研究開発。
- 電池材料研究部 : リチウムイオン二次電池、次世代蓄電池等の蓄電池材料、および燃料電池、アルカリ水電解等のクリーンエネルギー関連材料の研究開発。
- イオネル研究部 : リチウムイオン二次電池に用いられる新規電解質イオネル®を世界中に供給するため、最先端のプロセス技術を開発。

### （健康・医療事業室）

研究グループ/技術グループ : 中分子医薬品（核酸およびペプチド）のGMP原薬受託製造を中心に事業を拡充させながら、合成検討から製造、分析に至るまでの一貫したサービスを提供。合成・分析技術やDDS（ドラッグ・デリバリー・システム）技術をはじめとする独自の技術を開発。

### （化粧品事業室）

研究グループ : スキンケアおよびその周辺領域をコアターゲットとし、当社保有の素材・技術を活用した化粧品用多機能素材を開発。

### （水・環境事業準備室）

- 研究グループ : 水資源の獲得・利用・浄化に関する世界規模の要請に応えるべく、造水から排水処理に至る水資源の持続的循環に貢献できる高機能素材を研究開発。
- (プリンティング材料事業準備室)  
: インク用バインダー、プライマー等自社の特徴ある水系材料の提案。また、配合や素材の複合化技術で印刷業界の多様な将来ニーズに応える研究開発。
- (関連部門)  
生産技術センター : ラボやパイロットプラントでの実験を通じ、量産プロセスやスケールアップ技術を開発。また、大量サンプルから事業立上げまでの生産体制を検討、評価する事で新規製品の早期事業化を推進。
- R&D統括部 : R&D組織横断機能として、イノベーション戦略と推進方策の立案、オープンイノベーションや産学連携の推進・支援。

研究開発スタッフはグループ全体で約820名にのぼり、これは、総従業員数の約2割にあたります。当年度におけるグループ全体の研究開発費は、15,736百万円であります。

当年度における主な研究開発活動とその成果および研究開発費は次のとおりであります。

#### (マテリアルズ事業)

「マテリアルズ事業強靱化」として、主力事業である酸化エチレン、アクリル酸、高吸水性樹脂(SAP)の生産性向上や次世代の技術開発に向け、研究開発を行っております。

当年度の主な成果として、バイオマス原料から作るバイオアクリル酸について、開発技術のスケールアップ検討や市場開拓等を推進しました。2030年までの早期事業化を目指して開発を進めております。さらに、高吸水性樹脂が使用される紙おむつについて、住友重機械エンパイロメント株式会社、大王製紙株式会社、トータルケア・システム株式会社、TOPPAN株式会社、株式会社リブドゥコーポレーション、および当社の6社により、「新しい使用済紙おむつマテリアルリサイクル」構築に取り組んでおります。また、公立大学法人北九州市立大学を加えた7機関により、この「新しい使用済紙おむつマテリアルリサイクル」の環境評価としてLCAを実施しました。

当事業における研究開発費は、6,588百万円であります。

#### (ソリューションズ事業)

「ソリューションズ事業拡大」に向け、「環境対応・カーボンニュートラル」「デジタル技術の発達」「生活の質(QOL)の向上」を社会課題と捉え、当社の強みを活かせる10の注目市場に向けた研究開発を進めております。具体的には、生活消費財、自動車・建材分野、電池・エレクトロニクス分野、健康医療・化粧品分野向け材料の開発およびヨウ素、シアン、臭素等の応用展開や、粘着加工品等の研究開発を行っております。

当年度の主な成果として、エレクトロニクス分野では、半導体周辺材料やディスプレイ材料用フィラーとしてシリカナノ粒子の顧客評価が進展しており、早期採用を目指して量産体制の整備を進めております。水素分野では、株式会社JERA、千代田化工建設株式会社と共同で参画している国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の事業において、水素キャリアの一つとして注目されているアンモニアから水素を取り出すための触媒開発が進展しております。また、グリーン水素製造に貢献するアルカリ水電解用セパレータは、小型膜での採用が進んでおり、大型膜・大規模顧客向けの事業拡大を目指しております。再生医療分野では、当社の独自技術により開発した三次元細胞培養容器「ミコセル®」で得られた幹細胞凝集塊(自家)を用いた治療が、医療法人再生会そばじまクリニックで始まりました。化粧品分野では、独自のマイクロ流路デバイスとその関連技術・ノウハウを持つライラックファーマ株式会社を完全子会社化し、化粧品用リポソームの開発率向上や安定供給体制構築の加速を図っております。

当事業における研究開発費は、9,148百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、総額37,759百万円の設備投資を行いました。  
セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### （マテリアルズ事業）

事業用地取得などを中心に総額32,269百万円の投資を行いました。  
なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような有形固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

##### （ソリューションズ事業）

電池材料製造設備などを中心に総額5,490百万円の投資を行いました。  
なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような有形固定資産の売却・撤去または滅失はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける2025年3月31日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
吹田地区研究所 (大阪府吹田市)	マテリアルズ ソリューションズ	研究設備	5,314	1,464	808	1,939 (67,647) <6,554>	817	10,341	442
姫路製造所 (兵庫県姫路市)	マテリアルズ ソリューションズ	生産設備	15,410	14,784	1,196	9,939 (938,089) <1,303>	7,708	49,037	1,263
川崎製造所 (神奈川県川崎市)	マテリアルズ ソリューションズ	生産設備	3,497	5,399	453	13,513 (154,637) <2,082>	651	23,511	363
大阪本社 (大阪府中央区)	マテリアルズ ソリューションズ	その他の 設備	135	429	432	8,004 (440,422)	395	9,395	338
東京本社 (東京都千代田区)	マテリアルズ ソリューションズ	その他の 設備	170	7	62	-	-	239	135

- (注) 1. 土地の<>内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しております。  
2. 姫路製造所、川崎製造所には併設する研究設備を含んでおります。  
3. 連結会社以外の者への主な貸与土地は、大阪本社に396,029㎡、姫路製造所に20,427㎡含まれております。  
4. 日本基準に基づく帳簿価額にて記載しております。

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
日本乳化剤㈱	川崎工場 (神奈川県 川崎市) 他3カ所	ソリューションズ	生産設備等	1,523	1,942	181	4,048 (85,130)	365	8,060	366
日宝化学㈱	千町工場 (千葉県 いすみ市) 他1カ所	ソリューションズ	生産設備等	1,230	1,178	121	458 (209,135) <348>	921	3,909	183

- (注) 1. 土地の<>内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しております。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 日本基準に基づく帳簿価額にて記載しております。

### (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定		合計
ニッポンシ ョクバイ・ヨ ロッパ N.V. 他1社	欧州および 北米	マテリアルズ ソリューションズ	生産設備等	9,187	15,470	263	492 (150,025) <128,193>	1,159	364	26,934	326
PT.ニッポン ショクバイ・ インドネシア 他4社	アジア	マテリアルズ ソリューションズ	生産設備等	4,316	31,656	414	687 (20,873) <327,246>	5,860	3,419	46,351	754

- (注) 土地の<>内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける2025年3月31日現在の設備投資予定総額は、56,500百万円であります。重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
㈱日本触媒	北九州工場 (福岡県 北九州市)	ソリューションズ	リチウムイオン 電池用電解質 製造設備	百万円 37,500	百万円 187	自己資金、 借入金 および助成金	2025年 2月	2028年 7月	リチウムイオン電池用 電解質製造設備 3,000トン/年
PT.ニッポン ショクバイ・ インドネシア	インドネシア 共和国 (バンテン州)	マテリアルズ	高吸水性樹脂 製造設備	百万USD 114	百万USD 13	自己資金 および借入金	2024年 8月	2027年 7月	高吸水性樹脂 製造設備 50,000トン/年

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,800,000
計	508,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,000,000	156,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	156,000,000	156,000,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月30日 (注)1	1,800,000	39,000,000	-	25,038	-	22,071
2024年4月1日 (注)2	117,000,000	156,000,000	-	25,038	-	22,071

(注)1. 発行済株式総数の減少は、2023年11月7日開催の取締役会における会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却の決議により、2023年11月30日付で1,800,000株の自己株式の消却を実施しました。

2. 発行済株式総数の増加は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	45	284	264	32	37,883	38,563	-
所有株式数(単元)	-	423,318	58,426	389,958	356,831	126	328,970	1,557,629	237,100
所有株式数の割合(%)	-	27.18	3.75	25.04	22.91	0.01	21.12	100.00	-

(注) 自己株式4,307,872株は、「個人その他」に43,078単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	17,953	11.83
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1-2	8,516	5.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,778	3.80
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	5,493	3.62
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	5,455	3.59
三洋化成工業株式会社	京都市東山区一橋野本町11-1	5,070	3.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	3,795	2.50
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目2-1	3,618	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,469	2.28
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,131	2.06
計	-	62,282	41.05

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数5,778千株には、当社の取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する株式176千株が含まれております。

2. 2025年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2025年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン エスタブリッシュ1ワイ・5イーエス、ペル・メル83-85、ザ・メトカーフ3階	7,230	4.63

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,307,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,455,100	1,514,551	-
単元未満株式	普通株式 237,100	-	-
発行済株式総数	156,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,514,551	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式72株が含まれております。

2. 完全議決権株式(その他)には、当社の取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式176,500株(議決権の数1,765個)が含まれております。なお、当該議決権1,765個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	4,307,800	-	4,307,800	2.76
計	-	4,307,800	-	4,307,800	2.76

(注)1. 株主名簿上、当社名義であるが実質的に保有していない株式はありません。

2. 当社の取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同様とします。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、同様とし、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入することを決議し、取締役に対する本制度の導入に関する議案について、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会において承認可決されました。

### 1. 本制度の導入

- (1) 当社は、中期経営計画の実現に向けて、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。
- (2) 本制度の導入により、当社の取締役の報酬は、固定報酬の基本報酬、業績連動報酬の賞与及び業績連動型株式報酬で構成されることとなります。

### 2. 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を、本信託を通じて、取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後とします。

本制度の詳細は以下の通りです。

- (1) 名称 : 役員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 : 取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2022年8月16日
- (8) 金銭を信託する日 : 2022年8月16日
- (9) 信託の期間 : 2022年8月16日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。）
- (10) 当社が拠出する信託金の上限額 : 当初の対象期間（2023年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度）である3事業年度における上限額は、取締役分として189百万円、執行役員分として129百万円（当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。）
- (11) 取締役等に給付する株式数の上限 : 当初の対象期間である3事業年度に付与するポイント数の上限は、取締役分として28,800ポイント（28,800株相当）、執行役員分として19,800ポイント（19,800株相当）
- (12) 取締役等に対する当社株式等の給付 : 株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、退任時まで付与された累計ポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。
- (13) 取得株式の種類 : 当社普通株式
- (14) 当社株式の取得方法 : 本信託による当社株式の取得は、株式市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。
- (15) 議決権の行使 : 本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、議決権は一律不行使とします。

（注）当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

なお、取締役等に給付する株式数の上限は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

なお、当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、本制度を一部改定のうえ、継続することを決議し、取締役に対する本制度の改定に関する議案を2025年6月19日開催予定の第113期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議いたします。

### 3. 本制度の一部改定および継続について

当社は、今般、2025年度から始まる中期経営計画の実現に向けて、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、および取締役等の在任中に株式を交付し、退任または退職時までの譲渡制限を付すことで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、本制度を一部改定し、交付する当社株式に譲渡制限を付す「役員向け株式給付信託（RS交付型）」として継続することを取締役会において決議したうえで、本総会に付議することといたしました。

本制度は、本総会において承認を得ることを条件として、従前の本制度から以下の点を改定します。

#### （本制度の主な改定事項）

項目	改定前	改定後
名称	役員向け株式給付信託	役員向け株式給付信託（RS交付型）
当社が抛出する金員の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役分として63百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額。対象期間である3事業年度における上限額は189百万円</li> <li>執行役員分として43百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額。対象期間である3事業年度における上限額は129百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役分として77百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額。対象期間である3事業年度における上限額は231百万円</li> <li>執行役員分として46百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額。本対象期間である3事業年度における上限額は138百万円</li> </ul>
取締役等に交付する当社株式（付与ポイント数）の上限	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役分として9,600ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数に相当する株式数。対象期間である3事業年度に付与するポイント数の上限は28,800ポイント（28,800株相当）</li> <li>執行役員分として6,600ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数に相当する株式数とします。対象期間である3事業年度に付与するポイント数の上限は19,800ポイント（19,800株相当）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役分として35,100ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数に相当する株式数。対象期間である3事業年度に付与するポイント数の上限は105,300ポイント（105,300株相当）</li> <li>執行役員分として20,800ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数に相当する株式数とします。対象期間である3事業年度に付与するポイント数の上限は62,400ポイント（62,400株相当）</li> </ul>
取締役等に交付する当社株式の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>役位に応じて定まる「固定ポイント」および中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて定まる「業績連動ポイント」を付与</li> <li>業績指標は、中期経営計画で掲げる「営業利益」および「連結ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）」とし、業績目標の達成度に応じて0～150%で変動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役位および中期経営計画に掲げる業績目標達成に向けた各事業年度の達成度に応じて定まるポイントを付与（業績連動ポイントのみに変更）</li> <li>業績指標は、中期経営計画で掲げる「ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）」、「当期利益」および「ROIC（投下資本利益率）」とし、業績目標の達成度に応じて30～100%で変動</li> </ul>
取締役等に対する当社株式の交付時期	原則として、取締役等の退任または退職時	原則として、各事業年度の業績確定後、一定の場合を除き、譲渡制限契約を締結のうえ、付与されたポイントの数に応じた当社株式を交付（譲渡制限の解除時期は取締役等の退任または退職時）

### 4. 改定後の本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を抛出することにより設定した信託が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時

価相当額の金銭を、本信託を通じて、取締役等に交付および給付（以下、「当社株式等の給付」といいます。）する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各事業年度の業績確定後とし、取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結のうえ、退任または退職時までの譲渡制限を付すこととします。

また、改定前の本制度において、取締役等に付与済みのポイントについては、本総会での承認を条件に、本総会后、当社が別途定める時期に付与済みのポイント数に相当する当社株式の交付を受けることとします。なお、取締役等に交付される当該当社株式についても、交付前に当社と取締役等との間で譲渡制限契約を締結のうえ、退任または退職時までの譲渡制限を付すこととします。

改定後の本制度の詳細は以下の通りです。

- (1) 名称 : 役員向け株式給付信託（RS交付型）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 : 取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2022年8月16日
- (8) 金銭を信託する日 : 2022年8月16日
- (9) 信託の期間 : 2022年8月16日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとします。）
- (10) 当社が拠出する  
信託金の上限額 : 当初の対象期間（2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度）である3事業年度における上限額は、取締役分として231百万円、執行役員分として138百万円（当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。）
- (11) 取締役等に交付する  
当社株式数の上限 : 当初の対象期間である3事業年度に付与するポイント数の上限は、取締役分として105,300ポイント（105,300株相当）、執行役員分として62,400ポイント（62,400株相当）
- (12) 取締役等に対する  
当社株式等の給付 : 原則として、各事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、下記5の譲渡制限契約の締結を含めた株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、本制度に基づき付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、各事業年度中に取締役等が退任または退職する場合や、各事業年度終了後、株式交付までに退任または退職を予定している場合等については、譲渡制限を付さず、受益者確定手続きを行うことにより、付与ポイント数に応じた当社株式を交付します。なお、この場合、70%に相当する数の当社株式を交付するとともに、30%に相当する数の当社株式については、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を本信託から給付します。また、対象期間中に取締役等が死亡した場合や、海外赴任等により国内非居住者となることが合理的に見込まれる場合等についても、譲渡制限を付さず、付与ポイント数に応じた当社株式の時価相当額の金銭を本信託から給付します。いずれの場合においても、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。
- (13) 取得株式の種類 : 当社普通株式
- (14) 当社株式の取得方法 : 本信託による当社株式の取得は、株式市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。
- (15) 議決権の行使 : 本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、議決権は一律不行使とします。

#### 5. 取締役等に交付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、当社株式の交付に先立ち、当社と取締役等との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下、「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。）。

ただし、株式交付時において、株式給付規程に定める一定要件を満たす場合においては、譲渡制限を付さずに当社株式を交付することがあります。

(本譲渡制限契約の主な内容)

取締役等は、本制度により交付を受けた当社株式につき、その交付を受けた日から取締役等が退任または退職し、役員または使用人その他の従業員のいずれの地位も有しなくなった(死亡による退任または退職を含む。以下同じ。)日までの間(以下、「譲渡制限期間」といいます。)、第三者への譲渡、担保権の設定その他の一切の処分をしてはならないこと

譲渡制限期間中、取締役等が任期満了その他の正当な事由により、取締役等を退任または退職し、当社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(委任型)(国内非居住者を除く。)のいずれの地位をも退任(死亡による退任を含む。)ならびに執行役員(雇用型)は使用人のいずれの地位をも退職(死亡による退職を含む。)した場合には、当該退任または退職時点において取締役等が保有する当該株式について当該退任または退職の直後の時点で譲渡制限を解除すること

一定の事由が生じた場合(取締役等が解任された場合または在任中に一定の非違行為があったと当社が認められた場合等)には当社が当該株式を無償で取得すること

譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会または取締役会で承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該承認の日の前営業日の直前時をもって、取締役等が保有する当該株式の譲渡制限を解除することがあること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役等が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理されます。また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日~2025年2月28日)	4,000,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,004,800	5,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	995,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.9	0.0

(注) 取締役会(2024年5月13日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、株式の種類および総数以外の事項は次のとおりであります。

- (1) 取得を行う理由 株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため
- (2) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(証券会社による取引一任方式)  
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,574	2,574,776
当期間における取得自己株式	168	275,184

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	32	48,560	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	55,710	102,506,400	-	-
保有自己株式数	4,307,872	-	4,308,040	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し)および保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の最重要課題と位置付け、企業価値向上に向けた事業拡大や企業体質強化などを総合的に勘案しつつ、安定的な利益配分を実施することを基本方針としております。配当については、配当性向等を考慮しつつ中長期的な水準向上を目指しており、また、1株当たりの価値を上げる為の自己株式取得も選択肢の一つとしております。

当期の期末配当金は、2024年5月13日公表の「株主還元方針の変更について」に記載の通り、配当性向100%またはDOE（株主資本配当率）2.0%のいずれか大きい金額を目安に配当を実施する方針のもと、1株当たり60円とさせていただきます。この結果、年間配当金は1株当たり114円となり、連結での配当性向は100.1%となります。また、当期は50億円（3,004,800株）の自己株式の取得を行い、本自己株式の取得を含めた総還元性向は128.2%となります。

2028年3月期までの期間においては、十分な成長投資、競争力維持投資の財源を確保しつつ株主還元の一層の拡大と安定化を図ることを目的に、配当性向100%またはDOE（株主資本配当率）2.0%のいずれか大きい金額を目安に配当を実施する方針です。

なお、配当基準日は、中間期末日、期末日とし、配当は年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金については、一層の競争力強化のため、生産能力増強および合理化工事に対する資金需要に備えるとともに、戦略投資や研究開発投資等に充当し、事業の着実な成長に努める所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	8,216	54.00
2025年6月19日 定時株主総会決議(予定)	9,102	60.00

(注) 1. 2024年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2025年6月19日開催予定の定時株主総会決議の配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ企業理念のもと、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたくと考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、様々なステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化等、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取り組みを行っております。

また、当社は執行役員制度を導入し、取締役会を経営の意思決定機能および執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図っております。執行役員の員数は23名（うち取締役兼務者5名）となっております。

なお、取締役会の意思決定および執行監督の妥当性を確保するため、取締役のうち3名は社外取締役であります。

会社の企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況等

#### 1 企業統治の体制の概要

##### ) 会社法上の機関設計

当社は、監査役会設置会社であります。

##### ) 取締役会

社外取締役3名を含む8名の取締役からなり、業務執行に関する重要事項を報告・審議・決議し、取締役の業務執行を監督します。原則として毎月1回開催し、取締役の中から取締役会の決議により選定された取締役が議長を務めております。また、社外監査役2名を含む監査役4名が出席し、必要があると認めるときは、適宜、意見陳述を行っております。

有価証券報告書提出日現在の構成員は、代表取締役社長 社長執行役員 野田和宏氏、取締役常務執行役員 高木邦明氏、同 渡部将博氏、同 住田康隆氏、同 松本行弘氏、社外取締役 瀬戸口哲夫氏、同 櫻井美幸氏、同 池田安希子氏の8名で、代表取締役社長 社長執行役員 野田和宏氏が議長を務めております。

##### ) 経営会議

社長および執行役員をもって構成し、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議します。なお、経営会議に付議された議案のうち、重要なものは取締役会に送付され、その審議を受けております。

有価証券報告書提出日現在の構成員は、代表取締役社長 社長執行役員 野田和宏氏、取締役常務執行役員 高木邦明氏、同 渡部将博氏、同 住田康隆氏、同 松本行弘氏、常務執行役員 梶井克規氏、上席執行役員 脇黒修樹氏、同 岡義久氏、同 金井田健太氏、同 佐久間和宏氏、同 片岡伸也氏、同 横井時浩氏、同 薦田健二郎氏、同 原田茂氏、同 澤田富幸氏、執行役員 村上貴則氏、同 伊東慎一氏、同 武田浩治氏、同 岡崎和人氏、同 藤田寿一氏、同 中林保晴氏、同 高宮重貴氏、同 赤沼伸朗氏の23名で、代表取締役社長 社長執行役員 野田和宏氏が議長を務めております。

##### ) 監査役会

社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について、報告、協議、審議、決議します。

有価証券報告書提出日現在の構成員は、常勤監査役 小林高史氏、同 和田輝久氏、社外監査役 高橋司氏、同 村井一雅氏の4名で、常勤監査役 小林高史氏が議長を務めております。

##### ) 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関で、取締役3名以上の委員（うち過半数は社外取締役）からなる任意の機関です。代表取締役社長等の選解任、取締役・監査役候補者の指名案および取締役の報酬・賞与について助言を行います。

有価証券報告書提出日現在の構成員は、代表取締役社長 社長執行役員 野田和宏氏、社外取締役 瀬戸口哲夫氏、同 櫻井美幸氏の3名で、代表取締役社長 社長執行役員 野田和宏氏が議長を務めております。

(注) 当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として指名・報酬委員会の構成員について付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会および監査役会の構成員ならびに執行役員については、後記「(2) 役員 の状況 b」のとおりであり、指名・報酬委員会の構成員は、代表取締役社長 社長執行役員 野田和宏氏、社外取締役 瀬戸口哲夫氏、同 櫻井美幸氏の3名であります。

2 当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制は、金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ報告」（2009年6月17日公表）において提示された取締役会のあり方の類型のうち、「独立社外取締役の選任と監査役会等との連携」に該当すると認識しており、当該体制により業務執行、監査・監督が有効かつ効率的に機能していると判断しております。

（ご参考） 内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制は、下図に記載のとおりです。以下、各機関およびこれら機関の関係について説明いたします。

・リスク管理委員会

取締役会の諮問機関で、社長を委員長として社長が任命する委員から構成される機関です。取締役会からの諮問に基づき、グループ重大リスクの特定、対応方針、対応措置および管理責任者等を取締役に答申します。

・サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ活動の推進は、日本触媒グループ企業理念「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」の実践そのものであると考え、サステナビリティ活動に取り組んでおります。サステナビリティ活動の推進を当社経営の中核的なテーマと捉えて、その方針や戦略を決定し、関連部門への指示、活動の実績評価を行います。

・会計監査人

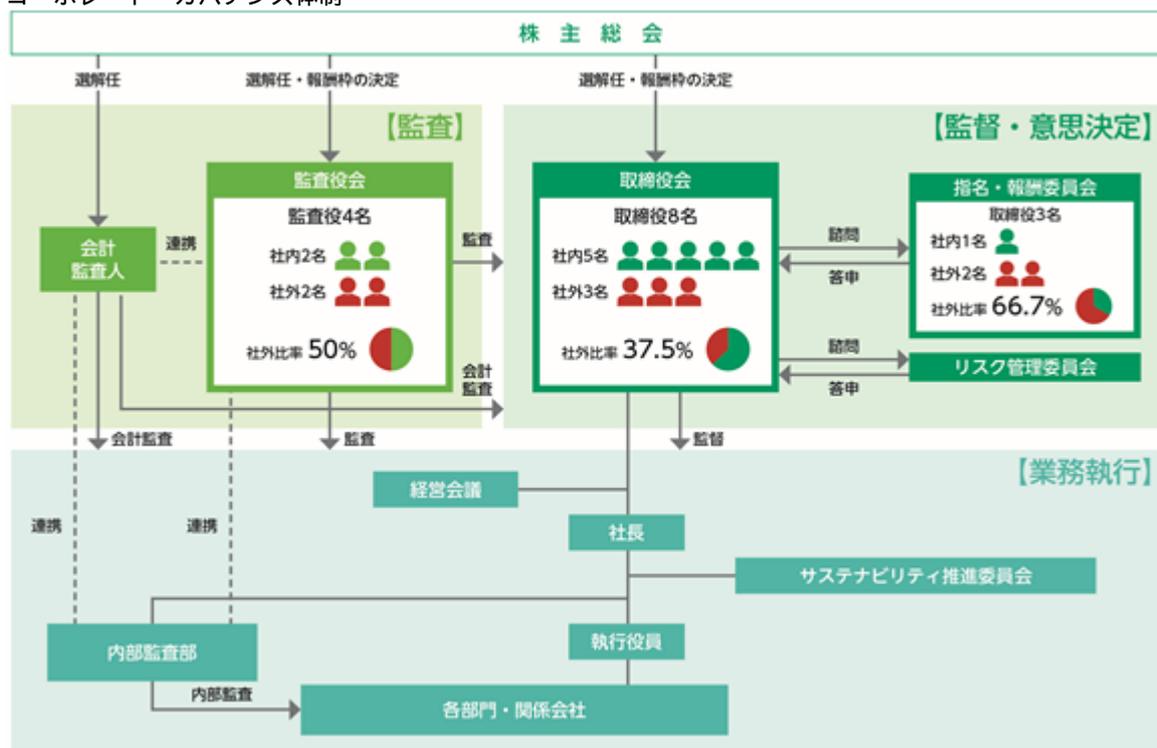
会計監査人は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を行うとともに、会計上の判断を必要とする場合に、適宜、ご意見をいただいております。なお、会計監査人は、経営上の関与はなされておられません。

・内部監査部

内部監査部（6名）は、他の業務執行部門から独立した立場から、当社および当社グループにおける各業務プロセスの有効性および効率性や法令遵守等について監査を行い、内部統制の適正性について検証しております。内部監査部は、監査役および会計監査人と相互に情報・意見交換を行うなど緊密な連携をはかり、内部監査の実効性の向上に努めております。内部監査部は社外取締役および社外監査役と定期的に意見交換会を実施しております。

また、内部監査結果については、社長、取締役会、監査役および監査役会に対し、定期的な報告を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制



### 3 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本方針は次のとおりであり、当社は同方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備しております。

当社は、「TechnoAmenity～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ企業理念のもと、会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用することが、企業価値の継続的な維持・向上のために必要であると認識し、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定めております。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 行動規範をもって、取締役・執行役員・使用人の規範とする。
2. コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制を定め、法令等の違反を未然に防ぐ。
3. 事務部門管掌執行役員をコンプライアンス責任者とする。また、コンプライアンス責任者のもと、法務部はコンプライアンス活動を推進する。
4. 内部監査部門として、他の執行部門から独立した内部監査部を設置する。
5. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告制度として社内通報制度を設ける。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、職務権限規程及び文書管理規則などに基づき、取締役会議事録、稟議などとして保存及び管理する。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理規程において、リスク管理の体制、リスク認識やリスク管理の手続きなどを明確にした上で、損失の危険を未然に防ぐ。
2. 各部門長は、リスク管理規程に基づき、継続的に自部門のリスク管理を実施する。管掌執行役員は、自らが管掌する部門の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。
3. 取締役会は、その諮問機関であるリスク管理委員会の答申を受け、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定し、管理責任者及び管理体制を決定する。また、当該管理責任者は、当該リスクの管理状況などを適宜取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生したときは、異常事態対応に関する規則に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応をとる。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に関する事項を審議・決定するために取締役会を、原則として毎月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会は執行役員を選任し、取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図る。
3. 取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保するため、社外取締役を置く。
4. 経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議するために、社長及び執行役員で構成される経営会議を原則として毎月1回開催する。

) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社の健全な経営並びに各社の相互協力による当社グループの総合的な発展を実現するため、関係会社運営規則に定めるグループ会社を管掌する当社の役職者(以下「グループ会社管理責任者」という)は、グループ会社に対し、重要な事項について当社の事前合意を求める。また、グループ会社管理責任者は、必要に応じて、重要な事項について、当社の経営会議や取締役会での承認を得る。
2. グループ会社は、営業の概況や損益の状況などについてグループ会社管理責任者へ報告し、グループ会社管理責任者は必要に応じて助言を行う。
3. グループ会社の運営状況を適切に把握するため、グループ会社管理責任者は、グループ各社の経営上の問題点などを適宜、経営会議や取締役会に報告する。
4. グループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査部やレスポンス・ケア本部は、グループ各社の監査を適宜実施する。
5. 事務部門管掌執行役員のもと、法務部はグループ全体のコンプライアンス活動を推進する。
6. グループ会社は、継続的に各社のリスク管理を実施し、重要なリスクの内容及びその管理状況などをグループ会社管理責任者に報告する。また、グループ会社管理責任者またはグループ会社管理責任者を統括する執行役員は、グループ会社の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。

) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役直属の監査役室を設置し、監査役の職務を補助する。
2. 監査役室は、取締役会から独立した組織とし、所属する使用人は、業務分掌及び監査役の指示に従い、取締役会、取締役及び執行役員から独立して業務を遂行する。  
また、監査役室に所属する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得た上で決定する。

) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握をするため、監査役は、取締役会のほか経営会議、予算会議などの重要な会議に出席する。
2. 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ会社の内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する重要な事項を、監査役に報告する。
3. 各部門長は、監査役が策定した監査計画(年度計画)に従い、業務の執行状況などを監査役に報告する。
4. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行、内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査役に報告する。
5. 監査役へ報告した者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
6. 監査役がその職務の執行によって生ずる費用を当社へ請求した場合、その費用のうち当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

市民社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これらの反社会的勢力に対しては、警察など外部専門機関と連携し、断固たる姿勢で対処する。

#### 4 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤 / 社外区分	開催回数	出席回数	取締役会諮問委員会の兼務状況
野田 和宏	常勤	15回	15回	指名・報酬委員会
高木 邦明	常勤	15回	15回	-
渡部 将博	常勤	15回	15回	-
住田 康隆	常勤	15回	15回	-
松本 行弘	常勤	15回	15回	-
瀬戸口 哲夫	社外	15回	15回	指名・報酬委員会
櫻井 美幸	社外	15回	15回	指名・報酬委員会
池田 安希子	社外	11回	10回	-

(注) 開催回数および出席回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

取締役会は、取締役会規程に従い、当社の経営方針・戦略、多額の設備投資等の重要な業務執行に関する事項の他、法令、定款に定められた事項について検討・決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務執行の状況について報告を受けております。

(当事業年度における主な決議・報告事項)

1. 経営方針・戦略に関する事項
  - ・新中期経営計画の策定
  - ・中長期経営計画の進捗および計画達成に向けた重要課題
  - ・短期(年度)の事業計画および資金計画
  - ・政策保有株式の保有適否の検証および売却
2. 重要な業務執行
  - ・製造設備等への投資
  - ・他社株式の取得(子会社化)
3. その他重要事項
  - ・組織改編および重要な人事制度の改正
  - ・自己株式の取得および第三者割当

## 5 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野田 和宏	6回	6回
瀬戸口 哲夫	6回	6回
櫻井 美幸	6回	6回

指名・報酬委員会は、代表取締役社長などの選解任および取締役・監査役候補者の指名ならびに取締役の報酬の決定のプロセスについて社外役員の関与により、透明性と公正性を確保するために、取締役候補者等の適格性および取締役の報酬の決定方針や水準の妥当性等について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

なお、直近の活動状況としましては、2025年4月から有価証券報告書提出までの間に2回開催し、2025年6月19日開催予定の第113期定時株主総会における取締役および監査役の選任議案、ならびに当事業年度の取締役の個人別の報酬額等について審議しております。

### (当事業年度における主な審議事項)

1. 指名に関する事項
  - ・第112期定時株主総会における取締役および監査役選任議案
  - ・組織改編に伴う役員体制
2. 報酬に関する事項
  - ・取締役の賞与および基本報酬
  - ・役員報酬制度の変更

## 6 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 瀬戸口哲夫、同 櫻井美幸、同 池田安希子、社外監査役 高橋司、同 村井一雅の各氏との間で、会社法第427条第1項ならびに当社定款第30条に規定する契約（責任限定契約）を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 7 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けております。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、日本触媒グループ企業理念「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大規模買付行為の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、明らかに企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく専ら買収者自らの利益のみを追求しようとする等、当社の企業理念、経営戦略をゆがめるもの、あるいは、株主に株式の売却を事実上強要し、または、当社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討するために、もしくは当社取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、結果として、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものも想定されます。

そのため、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図る観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

#### 取締役の員数及び選任の決議要件

当社に取締役10名以内を置く旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### 1 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

##### 2 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として株主名簿に記載または記録の株主に中間配当として剰余金の配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

これは、株主の皆様への機動的な利益配分を行なうことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なう事を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	野田 和宏	1963年1月21日生	1986年4月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 吸水性樹脂事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	16
取締役常務執行役員 事務部門管掌	高木 邦明	1963年5月19日生	1987年4月 2019年4月 2019年5月 2019年6月 2020年6月	住友化学工業(株)(現住友化学(株))入社 当社嘱託 総務人事本部長 執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注)3	14
取締役常務執行役員 事業部門管掌 電池材料事業本部担当	渡部 将博	1960年12月6日生	1984年4月 2016年4月 2018年6月 2021年6月	当社入社 購買物流本部長 執行役員、 日触物流(株)代表取締役社長 取締役常務執行役員(現)	(注)3	10
取締役常務執行役員 事業創出部門管掌 コーポレート研究本部担当 健康・医療事業推進本部担 当 新規事業推進本部担当 R&D統括部担当 プロセス触媒研究部担当	住田 康隆	1963年10月4日生	1991年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 事業創出本部長 執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注)3	13
取締役常務執行役員 生産・技術部門管掌 DX推進本部担当 レスポンスブル・ケア本部 担当 イオネル事業化プロジェク ト本部担当 インドネシアプロジェクト 担当	松本 行弘	1964年1月24日生	1988年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2020年6月 2023年6月	当社入社 生産本部長 経営企画室長 取締役執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現)	(注)3	18
取締役	瀬戸口 哲夫	1957年2月17日生	1981年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年6月 2022年4月	大阪ガス(株)入社 同社代表取締役副社長執行役員 同社取締役、 (株)ガスアンドパワー(現Daigasガスア ンドパワーソリューション(株))取締役会長 当社取締役(現)、 大阪ガス(株)顧問 大阪ガス都市開発(株)取締役会長 讀賣テレビ放送(株)社外監査役(現) (株)オーjis総研取締役会長	(注)3	-
取締役	櫻井 美幸	1964年12月15日生	1992年4月 2003年5月 2015年3月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 2022年6月	弁護士登録 西村法律会計事務所入所 花水木法律事務所共同経営(現) 公益財団法人日本生命財団監事(現) 大阪大学監事 日本新薬(株)社外取締役(現) 当社取締役(現) (株)MBSメディアホールディングス社外監 査役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 安希子	1960年7月26日生	1983年4月 (株)大丸(現株)大丸松坂屋百貨店)入社 2003年4月 (株)イトーヨーカ堂入社 2011年3月 同社執行役員 2016年4月 (株)ジョリーバスタ代表取締役社長 2017年6月 (株)ココスジャパン代表取締役社長 2019年4月 岡本(株)取締役 2023年1月 くら寿司(株)社外取締役 2024年6月 当社取締役(現) 2024年6月 (株)J-オイルミルズ社外取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)	小林 高史	1962年9月22日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 経営企画室部長 2011年4月 経理部長 2018年6月 執行役員 2020年6月 常務執行役員 2022年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	15
監査役 (常勤)	和田 輝久	1963年1月7日生	1985年4月 当社入社 2006年3月 人事部長 2010年4月 総務部長 2018年10月 監査役付主幹部員 2019年6月 監査役(常勤)(現)	(注)5	11
監査役	高橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 弁護士登録 勝部法律事務所(現勝部・高橋法律事務所)入所 2008年6月 因幡電機産業(株)社外取締役 2010年4月 大阪弁護士会副会長 2010年6月 日本ペイント(株)(現日本ペイントホールディングス(株))社外監査役 2012年7月 勝部・高橋法律事務所代表(現) 2013年4月 京都大学法科大学院特別教授 2013年5月 イオンディライト(株)社外監査役 2018年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現) 2019年3月 日本電気硝子(株)社外監査役 2020年6月 当社監査役(現) 2024年3月 TOYO TIRE(株)社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	村井 一雅	1963年12月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年8月 公認会計士登録 2006年8月 税理士登録 村井公認会計士事務所代表(現) 2017年6月 テクニカル電子(株)(現株)パーキングソリューションズ)社外監査役 2019年5月 税理士法人村井会計事務所代表社員(現) 2021年6月 大栄環境(株)社外取締役 2024年6月 大栄環境(株)社外取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)7	-
計					100

- (注)1. 取締役瀬戸口哲夫氏、櫻井美幸氏、池田安希子氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役高橋司氏、村井一雅氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役小林高史氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役和田輝久氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。2025年3月期に係る定時株主総会終結時をもって辞任予定です。

6. 監査役高橋司氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役村井一雅氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、経営意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能強化をより一層高めることを目的として、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離する執行役員制度を2010年6月22日より導入しております。執行役員は、上記の取締役の他に次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	アクリル事業本部長	梶井 克規
上席執行役員	中日合成化学股份有限公司社長	肱黒 修樹
上席執行役員	川崎製造所担当	岡 義久
上席執行役員	ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. 社長	金井田 健太
上席執行役員	インダストリアル＆ハウスホールド事業本部長	佐久間 和宏
上席執行役員	購買物流本部長	片岡 伸也
上席執行役員	姫路製造所担当	横井 時浩
上席執行役員	事業企画本部担当	薦田 健二郎
上席執行役員	総務人事本部長	原田 茂
上席執行役員	エレクトロニクス&環境ソリューション事業本部長	澤田 富幸
執行役員	エンジニアリング本部長	村上 貴則
執行役員	財務本部長	伊東 慎一
執行役員	川崎製造所長	武田 浩治
執行役員	姫路製造所長	岡崎 和人
執行役員	日本乳化剤株式会社社長	藤田 寿一
執行役員	ベーシックマテリアルズ事業本部長	中林 保晴
執行役員	生産本部長	高宮 重貴
執行役員	吸水性樹脂事業本部長	赤沼 伸朗

- b. 2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の場合は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率 17%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	野田 和宏	1963年1月21日生	1986年4月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	当社入社 吸水性樹脂事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注)3	16
取締役常務執行役員 事務部門管掌	高木 邦明	1963年5月19日生	1987年4月 2019年4月 2019年5月 2019年6月 2020年6月	住友化学工業(株)（現住友化学(株)）入社 当社嘱託 総務人事本部長 執行役員 取締役常務執行役員（現）	(注)3	14
取締役常務執行役員 事業創出部門管掌 コーポレート研究本部担当 健康・医療事業推進本部担当 新規事業推進本部担当 R&D統括部担当 プロセス触媒研究部担当	住田 康隆	1963年10月4日生	1991年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	当社入社 事業創出本部長 執行役員 取締役常務執行役員（現）	(注)3	13
取締役常務執行役員 生産・技術部門管掌 DX推進本部担当 レスポンシブル・ケア本部 担当 イオネル事業化プロジェクト 本部担当 インドネシアプロジェクト 担当	松本 行弘	1964年1月24日生	1988年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2020年6月 2023年6月	当社入社 生産本部長 経営企画室長 取締役執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員（現）	(注)3	18
取締役常務執行役員 事業部門管掌 電池材料事業本部担当 事業企画本部担当 購買物流本部担当	薦田 健二郎	1962年10月27日生	1986年4月 2022年4月 2022年6月 2025年4月 2025年6月	当社入社 事業企画本部長 執行役員 上席執行役員 取締役常務執行役員（現）	(注)3	7
取締役	瀬戸口 哲夫	1957年2月17日生	1981年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年6月 2022年4月	大阪ガス(株)入社 同社代表取締役副社長執行役員 同社取締役、 (株)ガスアンドパワー（現Daigasガスアンド パワーソリューション(株)）取締役会長 当社取締役（現）、 大阪ガス(株)顧問 大阪ガス都市開発(株)取締役会長 讀賣テレビ放送(株)社外監査役（現） (株)オーガス総研取締役会長	(注)3	-
取締役	櫻井 美幸	1964年12月15日生	1992年4月 2003年5月 2015年3月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 2022年6月	弁護士登録 西村法律会計事務所入所 花水木法律事務所共同経営（現） 公益財団法人日本生命財団監事（現） 大阪大学監事 日本新薬(株)社外取締役（現） 当社取締役（現） (株)MBSメディアホールディングス社外監 査役（現）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 安希子	1960年7月26日生	1983年4月 ㈱大丸(現㈱大丸松坂屋百貨店)入社 2003年4月 ㈱イトーヨーカ堂入社 2011年3月 同社執行役員 2016年4月 ㈱ジョリーバスタ代表取締役社長 2017年6月 ㈱ココスジャパン代表取締役社長 2019年4月 岡本㈱取締役 2023年1月 くら寿司㈱社外取締役 2024年6月 当社取締役(現) 2024年6月 ㈱J-オイルミルズ社外取締役(現)	(注)3	-
監査役 (常勤)	小林 高史	1962年9月22日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 経営企画室部長 2011年4月 経理部長 2018年6月 執行役員 2020年6月 常務執行役員 2022年6月 監査役(常勤)(現)	(注)4	15
監査役 (常勤)	田畑 敦士	1966年11月11日生	1990年4月 当社入社 2018年10月 総務部長 2021年4月 法務部長 2022年4月 総務人事本部長 2025年4月 監査役付主幹部員 2025年6月 監査役(常勤)(現)	(注)5	0
監査役	高橋 司	1962年12月10日生	1989年4月 弁護士登録 勝部法律事務所(現勝部・高橋法律事務所)入所 2008年6月 因幡電機産業㈱社外取締役 2010年4月 大阪弁護士会副会長 2010年6月 日本ペイント㈱(現日本ペイントホールディングス㈱)社外監査役 2012年7月 勝部・高橋法律事務所代表(現) 2013年4月 京都大学法科大学院特別教授 2013年5月 イオンデライト㈱社外監査役 2018年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現) 2019年3月 日本電気硝子㈱社外監査役 2020年6月 当社監査役(現) 2024年3月 TOYO TIRE㈱社外監査役(現)	(注)6	-
監査役	村井 一雅	1963年12月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年8月 公認会計士登録 2006年8月 税理士登録 村井公認会計士事務所代表(現) 2017年6月 テクニカル電子㈱(現㈱パーキングソリューションズ)社外監査役 2019年5月 税理士法人村井会計事務所代表社員(現) 2021年6月 大栄環境㈱社外取締役 2024年6月 大栄環境㈱社外取締役(監査等委員)(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)7	-
計					85

- (注) 1. 取締役瀬戸口哲夫氏、櫻井美幸氏、池田安希子氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役高橋司氏、村井一雅氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役小林高史氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役田畑敦士氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役高橋司氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役村井一雅氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、経営意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能強化をより一層高めることを目的として、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離する執行役員制度を2010年6月22日より導入しております。執行役員は、上記の取締役の他に次のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	中日合成化学股份有限公司社長	肱黒 修樹
上席執行役員	ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. 社長	金井田 健太
上席執行役員	インダストリアル&ハウスホールド事業本部長	佐久間 和宏
上席執行役員	アクリル事業本部長	片岡 伸也
上席執行役員	総務人事本部長	原田 茂
上席執行役員	エレクトロニクス&環境ソリューション事業本部長	澤田 富幸
執行役員	エンジニアリング本部長	村上 貴則
執行役員	財務本部長	伊東 慎一
執行役員	川崎製造所長	武田 浩治
執行役員	姫路製造所長	岡崎 和人
執行役員	日本乳化剤株式会社社長	藤田 寿一
執行役員	ベーシックマテリアルズ事業本部長	中林 保晴
執行役員	生産本部長	高宮 重貴
執行役員	吸水性樹脂事業本部長	赤沼 伸朗

#### 社外役員の状況

##### 1 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は瀬戸口哲夫氏、櫻井美幸氏、池田安希子氏の3名であり、社外監査役は高橋司氏、村井一雅氏の2名であります。

##### 2 社外取締役及び社外監査役の選任理由（当社における機能及び期待される役割）

社外取締役瀬戸口哲夫氏を選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待したためであります。

社外取締役櫻井美幸氏を選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待したためであります。

社外取締役池田安希子氏を選任した理由は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、企業における経営者および営業・マーケティングや人財マネジメント分野における豊富な経験ならびに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言および独立した立場からの監督を行っていただくことを期待したためであります。

社外監査役高橋司氏を選任した理由は、これまでの当社における社外監査役としての実績に加え、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外監査役としての実績をもとに、取締役会に有益な意見をいただくとともに、経営執行等の適法性について客観的な立場から監査をしていただくためであります。

社外監査役村井一雅氏を選任した理由は、公認会計士および税理士としての高度の専門性と豊富な経験ならびに他社の社外監査役および社外取締役（監査等委員）としての実績をもとに、取締役会に有益な意見をいただくとともに、経営執行等の適法性について客観的な立場から監査をしていただくためであります。

3 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する当社の考え方並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役瀬戸口哲夫氏が2025年3月まで顧問を務めていた大阪ガス㈱と当社との間には、同社からのガスの購入等、売買取引が存在しておりますが、工場の運営に不可欠な一般必需品の購入であり、かつ直近3事業年度の平均取引金額が同社の連結売上高に対して僅少（0.4%未満）であります。また、同氏が2025年3月まで取締役会長を務めていた㈱オーグス総研から役務提供を受け対価を支払っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同法人の売上高に比して僅少（0.1%未満）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。そのため、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役櫻井美幸氏が共同経営者である花水木法律事務所ならびに同氏個人との間に社外取締役としての報酬以外の取引関係はなく、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役池田安希子氏個人との間に社外取締役としての報酬以外の取引関係はなく、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高橋司氏が非常勤講師を務める京都大学に対して研究を助成するための寄付を行っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同大学の経常収益に比して僅少（0.1%未満、1,000万円以下）であり、また、同氏が代表を務める勝部・高橋法律事務所ならびに同氏個人との間に社外取締役としての報酬以外の取引関係はないため、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。そのため、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役村井一雅氏が代表を務める村井公認会計士事務所および税理士法人村井会計事務所ならびに同氏個人との間に社外監査役としての報酬以外の取引関係はなく、当社の一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

4 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役および社外監査役（その候補者も含み、以下あわせて「社外役員」という）の独立性基準を定め、社外役員が以下のいずれの事項にも該当しない場合は十分な独立性を有していると判断します。

）当社およびその連結子会社（以下、「当社グループ」という）の出身者（注1）

）当社の主要株主（注2）またはその業務執行者

）次のいずれかに該当する企業等の業務執行者

1. 当社グループの主要な取引先（注3）
2. 当社グループの主要な借入先（注4）
3. 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等

）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

）当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家

）当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（注6）

）社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者

）配偶者および二親等内の親族が上記（ ）から（ ）までのいずれかに該当する者（ただし重要な者（注8）に限る）

）過去5年間において、上記（ ）から（ ）までのいずれかに該当していた者

）その他、当社と恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがあると合理的に判断される者

（注1）現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下、本基準において「業務執行者」という）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

（注2）当社の直近3事業年度末の平均値で、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

（注3）当社グループの製品等の販売先であって、直近3事業年度の平均取引金額が当社の連結売上高の2%を超えるものまたは、当社グループの製品等の仕入先であって、直近3事業年度の平均取引金額が相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

（注4）当社グループが借入れを行っている金融機関等であって、直近3事業年度末の平均借入金残高が当社の連結総資産または当該金融機関等の連結総資産の2%を超える場合をいう。

（注5）（ ）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）の直近3事業年度の平均合計金額が、年間1,000万円を超えるときを多額という。

（ ）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

（注6）当社グループから直近3事業年度の平均合計金額が、年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

（注7）当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

（注8）取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査計画とその監査結果については、社外取締役と社外監査役は定期的に内部監査部から取締役会で報告を受けております。また、監査役（社外監査役を含む）は、内部監査計画とその監査結果について、内部監査部から直接報告を受けております。加えて、社外取締役と社外監査役は定期的に内部監査部と意見交換会を実施しております。

監査役監査については、監査役会において常勤監査役による社内情報の収集結果を適時に共有し、社外監査役による客観的な意見を尊重することで、社外監査役の強固な独立性と常勤監査役の高度な情報収集力とを有機的に組み合わせて、監査の実効性を高めております。また、監査役は適宜社外取締役と意見交換を行うなど、連携を図っております。

会計監査については、会計監査人と監査役（社外監査役含む）は、監査計画の段階から、期中の監査経過報告や半期レビュー報告、期末監査結果報告を定期的に受ける中でも連携を図っており、また期中の監査経過報告や半期レビュー報告、期末監査結果報告には、社外取締役の参加を求めています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## &lt; 監査役会の構成および活動内容 &gt;

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査役4名のうち社外監査役（非常勤）を2名選任しております。社外監査役高橋司氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な専門的知識と経験を有しております。社外監査役村井一雅氏は、長年にわたる公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役小林高史氏は、当社経理部長、財務本部長を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会を原則月1回取締役会の前に開催し、監査計画・監査報告や会計監査人の監査等法令で定められた事項等について審議・決議を行っており、常勤監査役の監査活動の内容や経営会議等の重要会議の案件に関する事項について報告した上で、当社グループの内部統制・コンプライアンス・リスク管理の状況について議論を行い、必要な場合は常勤または社外監査役から取締役会で意見を述べております。

なお、当事業年度における主な決議・報告事項は以下のとおりです。

決議・協議事項：監査方針・監査計画、監査報告書、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、会計監査人候補の選定および会計監査人の評価に関する基準改正等

報告事項：監査役の職務執行状況報告、内部監査部による監査状況報告、会計監査人による監査報告等

当社の代表取締役社長とは年に1回の意見交換の場を設け、経営方針、グループ全体の重要課題やリスク認識について確認し、監査役監査の環境整備についての意見交換を行っております。

また、監査役室に専任のスタッフ1名を置き、監査役監査活動の補助業務を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	小林 高史	全15回中15回
常勤監査役	和田 輝久	全15回中12回
社外監査役	高橋 司	全15回中15回
社外監査役	村井 一雅	全11回中11回

(注) 全回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

なお、当社は2025年6月19日開催予定の定時株主総会議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

## &lt; 監査役の監査活動 &gt;

監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、今期の監査役監査活動の基本方針と活動計画・職務分担に従い、監査を実施しております。当事業年度における重点監査項目は、内部統制システムにおける損失の危険の管理の状況、中期経営計画3つの変革（事業・環境対応・組織/DX推進）に向けた基盤作りの状況ならびに次期中期経営計画策定プロセスの確認、情報セキュリティの状況の確認、組織風土の状況の確認であります。

常勤監査役は、取締役会はもとより経営会議、テクノアムニティ推進委員会、リスク管理委員会、レスポンシブル・ケア推進委員会等の重要な会議に出席し、業務執行が合理的な経営判断に基づいているかを確認するとともに、当社グループの内部統制や潜在的リスク、サステナビリティ活動等に関する情報を収集し、監査役としての視点から質問し意見を述べております。また、取締役会・経営会議・株主総会の議事録や、稟議書・社印要求票・契約書等の重要な書類を閲覧し、経営の意思決定プロセスと結果の確認ならびに法定開示資料の内容を確認しております。さらには、当社の取締役・執行役員・事業部長/本部長/部長クラスの執行部門幹部や、連結子会社の代表取締役社長をはじめとする経営幹部には年に1回ヒアリングを実施し、各部門や連結子会社の状況を把握することにより、潜在的なリスクの発見に努めております。また、レスポンシブル・ケア推進委員会が各事業所に対して実施するレスポンシブル・ケア査察に特別委員として参加し、監査役の視点から、質問し意見を述べております。

## &lt; 会計監査人との連携状況 &gt;

会計監査人とは定期的（四半期毎）あるいは随時会合を持ち、会計監査人による監査（会社法・金融商品取引法・J-SOX）の方法および結果の相当性の判断や、会計監査人の品質管理体制、会計監査人の監査環境の適正性を確認しております。特に、「監査上の主要な検討事項」（以下、「KAM」という。）については、期首に会計監査人から監査計画の報告を受けて以降、定期的に会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況につい

て報告を受け、必要に応じて説明を求めました。それらの結果をもとに、監査役は会計監査人のKAM設定は適切であると判断しております。なお、会計監査人の監査経過報告、半期レビュー報告および期末監査結果報告には、社外監査役および社外取締役も出席しております。

< 内部監査部門等との連携状況 >

内部監査部とは定期的（月1回）あるいは随時意見交換を実施するとともに、内部監査の状況や内部統制システムの整備・運用の状況等の内部統制活動報告を直接受けております。また、内部監査部の役職者1名が監査役スタッフを兼任することで、より連携を深めております。さらに、レスポンシブル・ケア本部等の内部監査部門、財務本部・総務人事本部・事業企画本部等の内部統制部門、連結子会社の常勤・非常勤監査役と定期的あるいは随時意見交換を実施し、事件事故・各種トラブル・不祥事等のリスク情報や会計監査人との決算協議事項、連結子会社の状況等、監査役監査に必要な情報を収集しております。

内部監査の状況

内部監査部（6名）は、他の業務執行部門から独立した立場から、当社および当社グループにおける各業務プロセスの有効性および効率性や法令遵守等について監査を行い、内部統制の適正性について検証しております。

内部監査部、監査役および会計監査人は、相互に情報・意見交換を行う等緊密な連携を保ち、それぞれの効率的な監査の実施に努めております。内部監査部は社外取締役および社外監査役と定期的に意見交換会を実施しております。

また、内部監査結果については、社長、取締役会、監査役および監査役会に対し、定期的な報告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

56年間

c．業務を執行した公認会計士

梅原 隆

小山 晃平

d．監査業務に係る補助者の構成

当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他28名であります。

e．監査法人の選定方針と理由ならびに監査役および監査役会による評価

監査役会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することができるとしております。また、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人の選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、別途定める「会計監査人を評価するための基準」に基づき、会計監査人の品質管理体制、監査計画や監査活動の適切さを評価した結果、当事業年度において特段の問題はないと判断し、会計監査人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	72	1	72	1
連結子会社	16	-	17	-
計	88	1	88	1

当社における非監査業務の内容は、財務諸表の英文への翻訳に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young グループ) に対する報酬 (a. を除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	55	21	55	25
計	55	22	55	26

当社における非監査業務の内容は、主として海外拠点駐在員の労働許可取得に係る手続業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務に係るコンサルタント業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるニッポンショクパイ・アメリカ・インダストリーズ Inc. は、監査証明業務を委託しているPricewaterhouseCoopers LLPに対して、その報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しており、当社の監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系にはなっておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、リスクアプローチに基づく特別な検討を必要とするリスクやその他の重点監査項目への対応手続等と、それに要する監査時間と配員計画を検討し、また過年度の監査計画と監査実績、監査の品質ならびに監査時間および監査報酬の推移等を確認いたしました。その上で、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査の品質を維持し、より深度のある監査を実施する上で問題ない金額であると判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 有価証券報告書提出日現在の「役員の報酬等」は以下の通りです。

##### ( ) 基本方針

取締役の報酬は、企業理念を実践し、持続的な企業価値の向上を図る上でインセンティブを与え、業績並びに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とし、その水準は、当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系の具体的な内容は、固定報酬の基本報酬と業績連動報酬の賞与及び株式報酬としております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。また、取締役の報酬に対する助言を受けるための独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置し、透明性と公正性を確保しております。なお、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会において、取締役の報酬（基本報酬と賞与）については年額550百万円以内（内、社外取締役分は年額75百万円以内）と決議されております。

監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることに鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。なお、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会において、当社の監査役の報酬については支給額を年額100百万円以内と決議されております。

##### ( ) 基本報酬

取締役の基本報酬は、株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内において各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定しております。基本報酬は、基本給と役務給で構成され、役位、職責に応じて、所定の算式に基づき算定しております。また、社外取締役の基本報酬の額は、当社役員の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、基本報酬は月例報酬とし、金銭にて支給しております。

##### ( ) 賞与

取締役の賞与は、株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内において各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定しております。賞与額は、役位ごとの標準支給額に対し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績評価指標（KPI）の達成度及び目標管理制度による各個人の目標達成度に応じて、所定の算式に基づき算定しております。算定に用いるKPIは「税引前利益」と「資産合計税引前利益率（ROA）」とし、「税引前利益」は目標値の達成度に加え、実績値の水準も加味しております。それら目標値または実績値に対する達成度評価は0～150%の範囲としております。当該指標を選択した理由は、税引前利益においては当該年度の事業活動により獲得した全ての収益であり、従前から賞与支給額を決める指標としていること、ROAにおいては、当社は装置産業であること等から、従前から収益性と資産効率を重視し、ROAの向上に取り組んでいることによります。また、個人の目標管理の達成度評価は80～120%の範囲とします。各評価指標の評価ウエイトは、「税引前利益（目標値）」20%、「税引前利益（実績値）」30%、「ROA」20%、「目標管理」30%としております。なお、賞与は毎年の定時株主総会終了後、一定の時期に金銭にて支給しております。

##### ( ) 株式報酬

取締役の株式報酬は、当社の中期経営計画の実現に向けて、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。具体的には、株式給付信託の仕組みを活用し、中期経営計画の期間を対象（以下、「対象期間」といいます。）として、当社が定める株式給付規程に基づき、役位に応じて、株式を給付するためのポイント数（1ポイント＝1株〔注1〕）を付与します。ポイントについては、中期経営計画の目標値に対する中期経営計画最終年度のKPI実績値の達成度と連動して付与される業績連動ポイントと株式価値共有のため株式保有を目的とした固定ポイントを1：1の割合で付与します。原則として、取締役が退任等し、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、本信託を通じて、取締役に付与するポイント数の70%に相当する数の当社株式を給付するとともに、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。また、当社から信託への拠出上限額として1事業年度63百万円以内（対象期間の上限は対象期間の事業年度の数を乗じた額以内）としております。なお、現行の対象期間は、2022年度（2023年3月期）から2024年度（2025年3月期）までの3事業年度を対象としております。

1. 本制度の対象者  
当社の取締役等

2. 対象者に対する上限のポイント数

現行の対象期間（3事業年度）において、対象者へ付与するポイント数（固定ポイントと業績連動ポイントの合計）の役位ごとの上限は、下表のとおりです。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、下表の「上限ポイント数」につき、1ポイント当たり当社普通株式1株[注1]に換算することによって算出される株式数とします。

役位	上限ポイント数	役位	上限ポイント数
取締役会長	5,625	専務執行役員	1,875
取締役社長 社長執行役員	6,938	常務執行役員	1,688
取締役副社長執行役員	4,688	執行役員	1,313
取締役専務執行役員	4,313		
取締役常務執行役員	3,750		
取締役執行役員	3,188		

3. ポイント算定方法

各対象者に付与されるポイントは、ポイント算定式《1》に基づき算出します。

ただし、対象期間中对象者に異動があった場合は、ポイント算定式《2》に基づき算出します。

(1) ポイント算定式《1》

各対象者には、各対象期間中、役位に応じて定まる役位別ポイント [ 1 ]（株式価値共有のため株式保有を目的とした「固定ポイント」及び中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じて定まる「業績連動ポイント」）を付与します。

1) 固定ポイント

事業年度において、役位別の固定ポイント[a]を付与します。

<各事業年度>

役位別の固定ポイント[a] × 在任月数 [ 2 ] ÷ 12ヵ月

2) 業績連動ポイント

各事業年度において、役位別の業績連動ポイント[b]を付与し、対象期間終了後、当該対象期間において付与した役位別の業績連動ポイント[b]の累計値に中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じて算出します。

<各事業年度>

役位別の業績連動ポイント[b] × 在任月数 [ 2 ] ÷ 12ヵ月

<各対象期間終了後>

各事業年度に付与された役位別の業績連動ポイント[b]の累計値 × (業績連動係数 [ 3 ] × 50% + 業績連動係数 [ 3 ] × 50%)

[ 1 ] 役員別ポイント

現行の対象期間における各事業年度の3月末日における対象者の役位（対象者が役位を兼務する場合にあっては主たる役位）に応じて次のとおり決定されます。

役位	固定ポイント [ a ]	業績連動ポイント [ b ]
取締役会長	750	750
取締役社長 社長執行役員	925	925
取締役副社長執行役員	625	625
取締役専務執行役員	575	575
取締役常務執行役員	500	500
取締役執行役員	425	425
専務執行役員	250	250
常務執行役員	225	225
執行役員	175	175

[ 2 ] 在任月数

1ヵ月に満たない場合は、1ヵ月として計算します。

[ 3 ] 業績連動係数

業績連動係数は、中期経営計画の最終事業年度における目標値である「営業利益」（業績連動係数に係る業績評価指標）、「親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）」[ ]（業績連動係数に係る業績評価指標）に対する実績値の達成率（業績達成率）に応じて、下表のとおりを設定します。当該指標を選択した理由は、「営業利益」は企業の成長性を表し、「本業の稼ぐ力」を示す指標であること、「ROE」は収益性、資本効率の向上を評価する指標であることによります。

ROEの算定式：親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ {（期首株主資本合計 + 期末株主資本合計） ÷ 2} × 100

業績達成率	業績連動係数	業績連動係数
120%以上	1.5	1.5
110%以上～120%未満	1.2	1.2
100%以上～110%未満	1.0	1.0
80%以上～100%未満	0.8	0.8
80%未満	0	0

2024年度の当該指標である目標値、営業利益330億円、ROE7.5%に対し、実績値は営業利益191億円、ROE4.5%といずれの指標も80%未満となりました。よって対象年度である2022年度（2023年3月期）から2024年度（2025年3月期）までの3事業年度における業績連動ポイントの付与はございません。

(2) ポイント算定式《2》

対象期間中において対象者が異動した場合は、以下の算定式で算出します。

1) 対象期間中に役位の変動があった場合

各対象期間中のポイント算定式は、「ポイント算定式《1》」に準じます。

< 役位の変動があった事業年度 >

( 変更前の役位別ポイント × 変更前の役位の在任月数 [ 1 ] + 変更後の役位別ポイント × 変更後の役位の在任月数 [ 2 ] ) ÷ 12ヵ月 [ 3 ]

[ 1 ] 1ヵ月に満たない場合は、在籍月数に含めません。

[ 2 ] 1ヵ月に満たない場合は、1ヵ月として計算します。

[ 3 ] 固定ポイント及び業績連動ポイント共に同じ算定式です。

2) 対象期間中に対象者が退任した場合

各対象期間中のポイント算定式は、「ポイント算定式《1》」に準じます。

ただし、退任が発生した事業年度については、退任日時点の役位に応じた役位別ポイントを用います。

< 退任が発生した事業年度 >

固定ポイント

役位別の固定ポイント[a] × 在任月数 [ ] ÷ 12ヵ月

業績連動ポイント

・ 役位別の業績連動ポイント[b] × 在任月数 [ ] ÷ 12ヵ月

・ 退任日の属する対象期間中の各事業年度に付与された役位別の業績連動ポイント[b]の累計値 × 業績連動係数1.0

[ ] 1ヵ月に満たない場合は、1ヵ月として計算します。

3) 対象期間中に対象者が海外赴任により国内非居住者となる場合

各対象期間中のポイント算定式は、「ポイント算定式《1》」に準じます。ただし、海外赴任により国内非居住者となることが決定した事業年度については、海外赴任の発令日時点の役位に応じた役位別ポイントを用います。

< 海外赴任により国内非居住者となることが決定した事業年度 >

固定ポイント

役位別の固定ポイント[a] × 在任月数 [ ] ÷ 12ヵ月

業績連動ポイント

・ 役位別の業績連動ポイント[b] × 在任月数 [ ] ÷ 12ヵ月

・ 発令日の属する対象期間中の各事業年度に付与された役位別の業績連動ポイント[b]の累計値 × 業績連動係数1.0

[ ] 1ヵ月に満たない場合は、1ヵ月として計算します。

4) 対象期間中に対象者が死亡により退任した場合

各対象期間中のポイント算定式は、「ポイント算定式《1》」に準じます。

ただし、死亡による退任が発生した事業年度については、死亡日時点の役位に応じた役位別ポイントを用います。

< 死亡による退任が発生した事業年度 >

固定ポイント

役位別の固定ポイント[a] × 在任月数 [ ] ÷ 12ヵ月

業績連動ポイント

・ 役位別の業績連動ポイント[b] × 在任月数 [ ] ÷ 12ヵ月

・ 死亡日の属する対象期間中の各事業年度に付与された役位別の業績連動ポイント[b]の累計値 × 業績連動係数1.0

[ ] 1ヵ月に満たない場合は、1ヵ月として計算します。

5) 対象期間中に本信託が終了した場合

各対象期間中のポイント算定式は、「ポイント算定式《1》」に準じます。

ただし、本信託が終了した事業年度については、終了日時点の役位に応じた役位別ポイントを用います。

< 信託終了が発生した事業年度 >

固定ポイント

役位別の固定ポイント[a] × 在任月数[ ] ÷ 12ヵ月

業績連動ポイント

・ 役位別の業績連動ポイント[b] × 在任月数[ ] ÷ 12ヵ月

・ 信託終了日の属する対象期間中の各事業年度に付与された役位別の業績連動ポイント[b]の累計値 × 業績連動係数1.0

[ ] 1ヵ月に満たない場合は、1ヵ月として計算します。

4. 給付する当社株式及び金銭

「3. ポイント算定方法」により、付与されたポイントの対象者ごとの累計数（以下、「累計ポイント」といいます。）に応じて、以下の通り当社株式及び金銭を給付します。なお、累計ポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株[注1]に換算します。

(1) 対象者が会社の役員を退任したとき、本信託が終了したとき

・ 株式：株式にて給付されるべき対象株式数[注1] = 累計ポイント × 70%（単元未満の株式は切り捨て）

・ 金銭：金銭にて給付されるべき対象株式数[注1][ ] × 株価 [注2]

[ ] 金銭にて給付されるべき対象株式数[注1] = 累計ポイント - 株式にて給付されるべき対象株式数[注1]

(2) 対象者が在任中に死亡したとき（遺族給付）、海外赴任により国内非居住者となることが決定したとき

・ 累計ポイントの全てを金銭にて給付します

金銭にて給付されるべき対象株式数[注1][ ] × 株価 [注2]

[ ] 金銭にて給付されるべき対象株式数[注1] = 累計ポイント

[注] 1. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。つきましては、2024年4月1日以降、ポイント数と株式数の換算比率について、1ポイント当たり当社株式4株に調整しております。

2. 株価は、権利取得日（遺族給付を行う場合には遺族給付権取得日）の金融商品取引所における対象株式の終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されていない場合にあっては、終値又は気配値を取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

また、取締役（社外取締役は除く）の種類別の報酬割合については、他社水準等を踏まえ、決定しております。基本報酬、賞与、株式報酬の割合は6割、3割、1割を目安としております。ただし、当該割合については、会社業績、株式市況、目標管理制度による各個人の目標達成度合い等に応じて変動します。

なお、上述の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会による審議及び取締役会への答申を経て、2022年5月12日開催の取締役会において決議しております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長野田和宏がその具体的内容について授権を受けるものとし、その権限の内容は、役員報酬に関する内規に基づいた各取締役の基本報酬及び賞与の額の配分といたします。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。各取締役の株式報酬の額は、取締役会が定める株式給付規程に基づき決定いたします。また、代表取締役社長による当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長による当該権限に基づく決定に先立ち、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度・課題等並びに水準の妥当性、及び個人別の報酬額を審議し、取締役会に答申するものとしております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、2022年5月12日開催の取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき、代表取締役社長野田和宏が決定しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2024年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、上述の通りであります。

b. 2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容の一部改定」を提案しており、当該議案が承認可決されると、役員の報酬等は以下のとおりとなる予定です。

（ ）基本方針

取締役の報酬は、企業理念を実践し、持続的な企業価値の向上を図る上でインセンティブを与え、業績並びに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とし、その水準は、当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系の具体的な内容は、固定報酬の基本報酬と業績連動報酬の賞与および株式報酬としております。ただし、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。また、取締役の報酬に対する助言を受けるための独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会を設置し、透明性と公正性を確保しております。なお、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会において、取締役の報酬（基本報酬と賞与）については年額550百万円以内（内、社外取締役分は年額75百万円以内）と決議されております。

監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることに鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。なお、2022年6月21日開催の第110期定時株主総会において、当社の監査役の報酬については支給額を年額100百万円以内と決議されております。

（ ）基本報酬

取締役の基本報酬は、株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内において各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定しております。基本報酬は、基本給与と役務給与で構成され、役位、職責に応じて、所定の算式に基づき算定しております。また、社外取締役の基本報酬の額は、当社役員の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、基本報酬は月例報酬とし、金銭にて支給しております。

（ ）賞与

取締役の賞与は、株主総会の決議に基づき決定された報酬額の枠内において各取締役の支給額を算定し、その総額を取締役会で決定しております。賞与額は、役位ごとの標準支給額に対し、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績評価指標（KPI）の達成度および個人業績目標の達成度に応じて、所定の算式に基づき算定しております。算定に用いるKPIは「営業利益率」と「営業利益」とし、目標値に対する達成度といたします。それらの達成度評価による加減の幅は70～110%の範囲といたします。ただし、著しい減益（赤字等）の場合には、取締役会の決議により賞与を減額することができるものといたします。

また、個人の業績目標の達成度評価による加減の幅は80～120%の範囲といたします。各評価指標の評価ウエイトは、「営業利益率」25%、「営業利益」25%、「個人の業績目標の達成度」50%といたします。なお、賞与は毎年の定時株主総会終了後、一定の時期に金銭にて支給しております。

（ ）株式報酬

取締役の株式報酬は、当社の中期経営計画の実現に向けて、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。具体的には、株式給付信託（RS交付型）の仕組みを活用し、中期経営計画の期間を対象（以下、「対象期間」といいます。）として、当社が定める株式給付規程に基づき、中長期的な企業価値向上に対する意識をより高めるため、毎事業年度終了後に、役位ならびに中期経営計画における達成度に連動するポイント数（1ポイント＝1株[注1]）を付与し、付与されたポイント相当の譲渡制限株式を交付いたします。ポイントの算定方法は、対象期間の各年度において、役位別の標準ポイント数に対し、KPIとして設定した中期経営計画の達成度に応じて、所定の算式に基づき算定いたします。算定に用いるKPIは「ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）」、「当期利益」および「ROIC（投下資本利益率）」とし、それらの達成度による加減の幅は、目標値の30～100%の範囲といたします。各KPIの評価ウエイトは、「ROE」40%、「当期利益」40%および「ROIC」20%といたします。対象期間は中期経営計画の期間とし、対象期間における付与ポイント

ト数を算定いたします。対象期間に対応する本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うため、当社株式の取得資金は77百万円に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた金額を上限とし、対象期間中に取締役に対して付与されるポイント数(株数)の合計は3万5千1百ポイント(株数)に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数(株数)を上限といたします。取締役に対する譲渡制限株式の交付は、算定されたポイント数に基づき、毎事業年度終了後に、信託銀行を通じて交付いたします。交付後は証券会社の譲渡制限用の専用口座で管理し、取締役の退任時に譲渡制限を解除いたします。

1. 本制度の対象者  
当社の取締役等

2. 取締役に交付する当社株式の算定方法および上限

取締役に、対象期間の各事業年度において、株式給付規程に基づき、役位および中期経営計画に掲げる業績目標に対する各事業年度の達成度に応じて定まるポイントが付与されます。

対象期間中に取締役にに対して付与されるポイント数の合計は、35,100ポイントに対象期間に含まれる事業年度の数を乗じたポイント数(本対象期間(3事業年度)については105,300ポイント)を上限といたします。

なお、付与されたポイントは、取締役に對する株式交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます(1ポイント未満の端数は切り捨てることとします)。そのため、各対象期間において本信託が取得し取締役に交付する株式数の合計は、35,100株に対象期間に含まれる事業年度の数を乗じた株数(本対象期間(3事業年度)については105,300株)を上限といたします。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(ポイント算定式)

基準株式数(注1) × 在任月数(注2) ÷ 12か月 × 業績連動係数(注3)

(注1) 原則として、各事業年度の3月末日における取締役の役位に応じたポイントとします。ただし、事業年度中に役位の変更があった場合にはそれぞれの役位における在任月数を按分してポイントを付与するものとします。

(注2) 在任期間に1か月に満たない日数が存する場合は、繰り上げて1か月とします。

(注3) 業績連動係数は、中期経営計画に基づき設定した業績目標達成に向けた各事業年度の達成度に応じて30~100%で変動します。業績目標の達成度を評価する業績指標は、対象となる中期経営計画毎に決定します。本対象期間における業績指標は、中期経営計画で掲げる「ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)」、「当期利益」および「ROIC(投下資本利益率)」とします。

3. 取締役に對する当社株式等の給付

原則として、各事業年度の業績確定後、下記「4.取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約」に記載の譲渡制限契約の締結を含めた株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合には、株式給付規程に定める受益者確定手続きを行うことにより、本制度に基づき付与されたポイント数に応じた当社株式を交付いたします。

ただし、各事業年度中に取締役が退任する場合や、各事業年度終了後、株式交付までに退任を予定している場合等については、譲渡制限を付さず、受益者確定手続きを行うことにより、付与ポイント数に応じた当社株式を交付いたします。なお、この場合、70%に相当する数の当社株式を交付するとともに、30%に相当する数の当社株式については、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を本信託から給付いたします。また、対象期間中に取締役が死亡した場合や、海外赴任等により国内非居住者となることが合理的に見込まれる場合等についても、譲渡制限を付さず、付与ポイント数に応じた当社株式の時価相当額の金銭を本信託から給付いたします。いずれの場合においても、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合がございます。

4. 取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

取締役が在任中に当社株式の交付を受ける場合は、当社株式の交付に先立ち、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限契約(以下、「本譲渡制限契約」といいます)を締結するものといたします(取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものといたします)。

ただし、株式交付時において、株式給付規程に定める一定要件を満たす場合においては、譲渡制限を付さずに当社株式を交付することがございます(詳細は、上記「3.取締役に對する当社株式等の給付」をご参照ください)。

(本譲渡制限契約の主な内容)

- 1) 取締役は、本制度により交付を受けた当社株式につき、その交付を受けた日から取締役が退任した(死亡による退任を含む。以下同じ)日までの間(以下、「譲渡制限期間」といいます)、第三者への譲渡、担保権の設定その他の一切の処分をしてはならないこと
- 2) 譲渡制限期間中、取締役が任期満了その他の正当な事由により、取締役を退任した場合には、当該退任時点において取締役が保有する当該株式について当該退任の直後の時点で譲渡制限を解除すること
- 3) 一定の事由が生じた場合(取締役が解任された場合または在任中に一定の非違行為があったと当社が認めた場合等)には当社が当該株式を無償で取得すること

4) 譲渡制限期間中、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会または取締役会で承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該承認の日の前営業日の直前時をもって、取締役が保有する当該株式の譲渡制限を解除することがあること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、取締役が野村證券株式会社に開設した専用口座で管理されます。また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

また、取締役（社外取締役は除く）の種類別の報酬割合については、他社水準等を踏まえ、決定しております。基本報酬、賞与、株式報酬の割合は55%、30%、15%を目安といたします。ただし、当該割合については、会社業績、株式市況、各個人の業績目標の達成度合い等に応じて変動いたします。なお、上述の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会による審議及び取締役会への答申を経て、2025年5月13日開催の取締役会において決議しております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長野田和宏がその具体的内容について授権を受けるものとし、その権限の内容は、役員報酬に関する内規に基づいた各取締役の基本報酬及び賞与の額の配分といたします。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。各取締役の株式報酬の額は、取締役会が定める株式給付規程に基づき決定いたします。また、代表取締役社長による当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長による当該権限に基づく決定に先立ち、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度・課題等並びに水準の妥当性、及び個人別の報酬額を審議し、取締役会に答申するものとしております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、2022年5月12日開催の取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき、代表取締役社長野田和宏が決定しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2024年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、上述の通りであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	302	181	105	16	5
監査役(社外監査役を除く)	54	54	-	-	2
社外役員	60	60	-	-	7

(注)1. 上記の役員の員数及び基本報酬の総額には、当事業年度中に退任した社外取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。

2. 上記の株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した金額の合計額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように定義し、区分しております。

- ・純投資目的である投資株式  
専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式
- ・純投資目的以外の目的である投資株式  
上記以外の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な企業価値向上の観点から、開発・生産・販売等において、関係取引先との長期にわたる安定的な信頼関係が重要であると考え、必要と判断される取引先企業の株式を純投資目的以外の目的で保有しております。

当社は、2024年7月開催の取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的・取引関係・当社資本コストと営業・配当収入等を記載した資料をもとに、上記目的に照らして総合的に検討し、保有の適否に関する検証を行っております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	441
非上場株式以外の株式	30	34,071

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	81	新規事業の創出に向けたパートナー企業への出資のため
非上場株式以外の株式	2	1,315	取引関係の維持・強化のため及び取引先持株会の配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	6,252

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
イ. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
artience(株)	1,661,230	1,661,230	同社グループ傘下の子会社とのマテリアルズ製品の販売関係並びに合併会社の運営協議等に係る関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	5,125	4,838		
三洋化成工業(株)	755,800	755,800	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	2,948	3,220		
(株)みずほフィナンシャルグループ	624,095	624,095	同社グループ傘下の(株)みずほ銀行・みずほ信託銀行(株)との資金調達・決済業務等及びみずほ証券(株)とのファイナンス等に係る金融取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	無 (注)2
	2,528	1,901		
ENEOSホールディングス(株)	3,156,500	3,156,500	同社グループ傘下の子会社との原料・用役の安定供給に係る取引関係並びにコンビナート運営に係る協力関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	2,469	2,308		
日油(株) (注)3	1,069,500	356,500	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	2,160	2,230		
(株)大阪ソーダ (注)4	1,230,300	99,400	当社マテリアルズ製品の販売関係並びに原料の安定供給に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。取引関係の維持・強化のため株式を購入したことにより保有株式数が増加しております。	有
	1,998	960		
栗田工業(株)	327,000	327,000	当社ソリューションズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	1,501	2,060		
松本油脂製薬(株)	78,800	78,800	当社マテリアルズ、ソリューションズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	1,418	1,403		
NOK(株)	549,800	549,800	同社グループ傘下の子会社とのマテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	1,204	1,151		
(株)ADEKA	382,600	382,600	当社マテリアルズ製品の販売関係並びに原料の安定供給に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	1,029	1,234		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	509,283	509,283	同社グループ傘下の(株)三菱UFJ銀行との資金調達・決済業務等に係る金融取引関係並びに三菱UFJ信託銀行(株)との株主名簿管理業務等に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	無 (注)5
	1,024	793		
大阪有機化学工業(株)	417,400	417,400	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	1,021	1,321		
(株)りそなホールディングス	778,300	778,300	同社グループ傘下の(株)りそな銀行との資金調達・決済業務等に係る金融取引関係並びに企業年金業務等に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	無 (注)6
	1,002	740		
KHネオケム(株)	362,300	362,300	原料の安定供給に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	912	852		
(株)カネカ	235,300	470,600	当社マテリアルズ製品の販売関係並びに原料の安定供給に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	896	1,795		
豊田通商(株) (注)7	358,110	119,370	同社グループとのマテリアルズ、ソリューションズ製品の販売関係並びに原料の安定供給に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	893	1,225		
大阪ガス(株)	237,000	237,000	用役の安定供給及び当事業に必要なエンジニアリング業務に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	802	804		
伊藤忠商事(株)	111,514	111,514	同社グループとのマテリアルズ、ソリューションズ製品の販売関係並びに原料の安定供給に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	770	721		
高圧ガス工業(株)	846,000	846,000	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	751	755		
日本ゼオン(株)	457,000	457,000	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	683	604		
関西ペイント(株)	284,000	284,000	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	606	618		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レイズネクスト(株)	374,200	374,200	当社事業に必要なエンジニアリング業務に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	566	812		
長瀬産業(株)	167,000	167,000	同社グループとのマテリアルズ、ソリューションズ製品の販売関係並びに原料の安定供給に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	443	427		
第一実業(株)	192,000	192,000	当社事業に必要なエンジニアリング業務に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	418	409		
久光製薬(株)	69,689	69,516	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。当事業年度においては取引先持株会の定期購入は行っておりませんが、配当金再投資による購入により保有株式数が増加しております。	有
	282	276		
住友化学(株)	600,000	600,000	当社マテリアルズ、ソリューションズ製品の販売関係・原料の安定供給に係る取引関係並びに合併会社の運営協議等に係る関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	217	203		
清水建設(株)	100,000	100,000	当社事業に必要なエンジニアリング業務に係る取引関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	132	100		
ユシロ化学工業(株) （注）8	67,300	67,300	当社マテリアルズ、ソリューションズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	130	150		
新日本理化(株)	421,900	421,900	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	81	80		
東邦化学工業(株)	90,000	90,000	当社マテリアルズ製品の販売関係の維持・強化を目的として長期保有しております。	有
	61	47		
扶桑化学工業(株)	-	1,186,500	-	有
	-	5,464		
エア・ウォーター(株)	-	346,000	-	無
	-	829		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
戸田建設(株)	-	123,000	-	無
	-	126		

（注）1．保有効果は、当該株式発行者との長期にわたる信頼関係をベースとした取引・その他協力等、多岐かつ総合的なものであり、定量的な保有効果の測定は困難であります。

2024年7月開催の取締役会において、保有目的・取引関係・当社資本コストと営業・配当収入等を記載した資料をもとに総合的に検討し、保有の適否に関する検証を行っております。

- 2．(株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行、みずほ信託銀行(株)及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 3．日油(株)は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割されたことにより、356,500株から1,069,500株となりました。
- 4．(株)大阪ソーダは、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割をされたことにより、99,400株から497,000株となりました。
- 5．(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- 6．(株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 7．豊田通商(株)は、2024年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割されたことにより、119,370株から358,110株となりました。
- 8．ユシロ化学工業(株)は、2025年4月1日に(株)ユシロに商号変更されております。
- 9．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

□．みなし保有株式

該当する株式を所有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する株式を所有しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に参加するなどの取組を行っております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計方針等は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	55,129	54,565
営業債権	7,29	98,181	96,465
棚卸資産	8	84,446	84,315
その他の金融資産	9,29	16,661	11,928
その他の流動資産		5,262	8,178
流動資産合計		259,679	255,451
非流動資産			
有形固定資産	10,12,30	188,436	194,244
無形資産	11	4,959	4,496
持分法で会計処理されている投資	13	26,531	30,040
その他の金融資産	9,29	45,718	38,479
退職給付に係る資産	19	13,700	15,750
繰延税金資産	14	3,846	3,859
その他の非流動資産		1,192	1,339
非流動資産合計		284,381	288,208
資産合計		544,060	543,659

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	15,29	61,351	54,821
借入金	16,17,29	17,100	23,126
その他の金融負債	16,17,29,30	10,355	12,175
未払法人所得税等		1,534	5,220
引当金	18	6,239	6,709
その他の流動負債		4,667	5,121
流動負債合計		101,246	107,171
非流動負債			
借入金	16,17,29	21,924	18,265
その他の金融負債	16,17,29,30	5,634	4,319
退職給付に係る負債	19	8,968	8,674
引当金	18	3,051	3,122
繰延税金負債	14	10,676	9,574
非流動負債合計		50,252	43,954
負債合計		151,498	151,126
資本			
資本金	20	25,038	25,038
資本剰余金	20	22,513	22,533
自己株式	20	2,358	7,263
利益剰余金	20	298,424	308,770
その他の資本の構成要素	20	39,830	33,951
親会社の所有者に帰属する持分合計		383,448	383,029
非支配持分		9,114	9,505
資本合計		392,562	392,533
負債及び資本合計		544,060	543,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上収益	5,22	392,009	409,346
売上原価		324,005	338,900
売上総利益		68,004	70,446
販売費及び一般管理費	23	51,243	53,293
その他の営業収益	24	5,814	3,564
その他の営業費用	12,24	6,012	1,654
営業利益		16,562	19,062
金融収益	25	2,280	2,522
金融費用	25	2,141	2,396
持分法による投資損益(損失)	13	958	4,015
税引前利益		15,744	23,203
法人所得税費用	14	3,369	4,750
当期利益		12,374	18,453
当期利益の帰属			
親会社の所有者		11,008	17,394
非支配持分		1,367	1,059
当期利益		12,374	18,453
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	70.48	113.90
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	70.46	113.86

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期利益		12,374	18,453
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動額	26	4,964	1,727
確定給付制度の再測定	19,26	3,287	1,525
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	13,26	10	19
純損益に振り替えられることのない 項目合計		8,240	221
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額	26	12,592	710
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	13,26	831	9
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		13,424	702
税引後その他の包括利益		21,664	922
当期包括利益		34,038	17,531
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		32,239	16,147
非支配持分		1,799	1,383
当期包括利益		34,038	17,531

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動額	確定給付制度の 再測定
2023年4月1日残高		25,038	22,520	9,298	301,940	4,331	-
当期利益		-	-	-	11,008	-	-
その他の包括利益	26	-	-	-	-	4,960	3,271
当期包括利益		-	-	-	11,008	4,960	3,271
自己株式の取得	20	-	-	3,966	-	-	-
自己株式の処分	20	-	3	23	-	-	-
自己株式の消却	20	-	-	10,882	10,882	-	-
株式報酬取引	28	-	5	-	-	-	-
配当金	21	-	-	-	7,072	-	-
非支配持分の増減		-	1	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	3,431	160	3,271
所有者との取引額等合計		-	7	6,940	14,524	160	3,271
2024年3月31日残高		25,038	22,513	2,358	298,424	9,131	-

（単位：百万円）

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体 の換算差額	合計			
2023年4月1日残高		17,699	22,030	362,231	7,767	369,998
当期利益		-	-	11,008	1,367	12,374
その他の包括利益	26	13,000	21,231	21,231	432	21,664
当期包括利益		13,000	21,231	32,239	1,799	34,038
自己株式の取得	20	-	-	3,966	-	3,966
自己株式の処分	20	-	-	20	-	20
自己株式の消却	20	-	-	-	-	-
株式報酬取引	28	-	-	5	-	5
配当金	21	-	-	7,072	451	7,523
非支配持分の増減		-	-	1	1	0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	3,431	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	3,431	11,022	452	11,474
2024年3月31日残高		30,699	39,830	383,448	9,114	392,562

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動額	確定給付制度の 再測定
2024年4月1日残高		25,038	22,513	2,358	298,424	9,131	-
当期利益		-	-	-	17,394	-	-
その他の包括利益	26	-	-	-	-	1,727	1,454
当期包括利益		-	-	-	17,394	1,727	1,454
自己株式の取得	20	-	-	5,002	-	-	-
自己株式の処分	20	-	11	97	-	-	-
自己株式の消却		-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	28	-	8	-	-	-	-
配当金	21	-	-	-	11,681	-	-
非支配持分の増減		-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	4,633	3,179	1,454
所有者との取引額等合計		-	20	4,905	7,048	3,179	1,454
2025年3月31日残高		25,038	22,533	7,263	308,770	4,225	-

（単位：百万円）

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に帰属 する持分合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体 の換算差額	合計			
2024年4月1日残高		30,699	39,830	383,448	9,114	392,562
当期利益		-	-	17,394	1,059	18,453
その他の包括利益	26	973	1,246	1,246	324	922
当期包括利益		973	1,246	16,147	1,383	17,531
自己株式の取得	20	-	-	5,002	-	5,002
自己株式の処分	20	-	-	109	-	109
自己株式の消却		-	-	-	-	-
株式報酬取引	28	-	-	8	-	8
配当金	21	-	-	11,681	993	12,674
非支配持分の増減		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	4,633	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	4,633	16,567	993	17,559
2025年3月31日残高		29,726	33,951	383,029	9,505	392,533

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		15,744	23,203
減価償却費及び償却費		31,853	31,551
有形固定資産売却損益(は益)		1,593	42
減損損失	12	3,602	438
受取利息及び受取配当金		2,214	2,505
支払利息		1,741	1,338
持分法による投資損益(は益)		958	4,015
営業債権の増減額(は増加)		3,589	1,540
棚卸資産の増減額(は増加)		4,926	72
営業債務の増減額(は減少)		6,289	6,429
その他		28	2,017
小計		64,923	47,025
利息及び配当金の受取額		3,114	2,966
利息の支払額		1,718	1,316
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		8,440	1,702
営業活動によるキャッシュ・フロー		57,880	46,974
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		19,149	33,920
有形固定資産の売却による収入		1,993	98
無形資産の取得による支出		1,418	1,084
投資の取得による支出		128	1,448
投資の売却及び償還による収入		3,028	6,314
関係会社株式の取得による支出		570	75
その他		559	392
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,684	30,506
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)	17	3,031	10,607
長期借入れによる収入	17	500	100
長期借入金の返済による支出	17	12,531	8,116
リース負債の返済による支出	17	1,814	1,797
自己株式の取得による支出	20	3,966	5,002
配当金の支払額	21	7,072	11,681
非支配持分への配当金の支払額		451	993
その他		0	103
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,364	16,780
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,263	253
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		16,094	565
現金及び現金同等物の期首残高	6	39,035	55,129
現金及び現金同等物の期末残高	6	55,129	54,565

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社日本触媒（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社です。

当社の登記している本社および主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.shokubai.co.jp/>）で開示しております。本連結財務諸表は、当社および子会社（以下、当社グループ）ならびに当社グループの関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における各製品の製造、販売を主な事業としております。各事業の内容については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1号に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第312条の規定を適用しております。本連結財務諸表は2025年6月17日に代表取締役社長により承認されております。

(2) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満は四捨五入しております。

(3) 未適用の公表済み新基準および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準および解釈指針のうち、当社グループが2025年3月末時点で早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

### 3. 重要性のある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに晒されているまたは変動リターンに対する権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

当社グループは、子会社に対する支配を獲得した日から喪失する日までの間連結しております。子会社が適用する会計方針が当社の会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。当社グループ内の債権債務残高および取引高、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を、資本剰余金に直接認識しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益として認識しております。

##### 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務および経営の方針に対して重要な影響力を有するが、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループの保有割合は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。なお、当社グループが保有する議決権が20%未満であっても、役員のパワーや重要な取引により、重要な影響力を有していると判断される場合には、関連会社に含めることとしております。

共同支配企業とは、契約上の取決めにより当社グループを含む複数の当事者が共同して支配しており、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいいます。

当社グループは、取得時に関連会社および共同支配企業に対する持分を取得原価で認識し、重要な影響力または共同支配を喪失する日までの間、持分法を適用して会計処理しております。当社グループの関連会社および共同支配企業に対する投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。

関連会社および共同支配企業が適用する会計方針が当社の会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社および共同支配企業の財務諸表に調整を行っております。

他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能である関連会社および共同支配企業については、連結決算日までに生じた重要な取引について必要な調整を行っております。

関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っておりません。その代わりに、関連会社および共同支配企業に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。

発生した取得関連費用は費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を、資本剰余金に直接認識しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（機能通貨）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその測定日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、ならびに外貨建の貨幣性資産および負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

#### 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産および負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除いて期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

### (5) 金融商品

#### 非デリバティブ金融資産

#### ( ) 当初認識・測定および事後測定

当社グループは、営業債権およびその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の2つの要件がともに満たされる場合にのみ、「償却原価で測定する金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用も公正価値に含まれております。また、事後に実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の2つの要件のいずれかが満たされない金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」もしくは「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。なお、当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有する株式等の資本性金融商品について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

負債性金融資産は、以下の2つの要件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる

これらの金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、実現した公正価値の変動による損失または利得は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

( ) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該資産が譲渡され、当社グループが所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに当該金融資産の認識を中止しております。

( ) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたっては、期末日ごとに、その金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかを評価しております。

金融資産の信用リスクの著しい増加がある場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクの著しい増加が無い場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、金融商品の予想信用損失は、契約上受け取るべき金額と、受取りが見込まれる金額との差額に時間価値を考慮の上測定し、純損益として認識しております。

信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、当該変化の判断にあたっては主に期日経過の情報を考慮しております。

予想信用損失の測定にあたっては、以下の要素を反映する方法で見積りを行っております。

- (a) 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- (b) 貨幣の時間価値
- (c) 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

非デリバティブ金融負債

( ) 当初認識・測定および事後測定

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しており、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債として、借入金および営業債務等を有しており、公正価値から取引費用を控除した金額で当初認識し、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

( ) 認識の中止

金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消または失効となった場合には、その金融負債の認識を中止しております。

#### 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

#### デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスクおよび金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含められます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しております。棚卸資産の取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しております。また、正味実現可能価額とは、通常の営業過程における予想売価から、完成までの見積原価および販売に要する見積費用を控除したものであります。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物および構築物 : 3～50年
- ・機械装置および運搬具 : 2～15年

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれんおよび無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

無形資産

無形資産は、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。無形資産は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、主要な資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年

(9) リース

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、それぞれの見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり定期的に、減価償却を行っております。

なお、リース料総額の未決済分の割引現在価値を算定する場合に使用すべき割引率は、実務上可能な場合にはリースの計算利率とし、実務上不可能な場合には、借手の追加借入利率を用いております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態を取らないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

また、リース期間が12ヵ月以内に終了するリースおよび原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合または毎期減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。のれんは、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジーによる便益が得られると期待される個々の資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価しております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積り、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻し入れを行っております。

(11) 従業員給付

退職後給付

( ) 確定給付制度

当社および一部の子会社は、確定給付制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を、連結財政状態計算書で資産または負債として認識しております。確定給付制度債務の現在価値は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付資産または債務の純額の再測定差額は、発生した期にその他の包括利益で認識しております。また、過去勤務費用は発生した期に純損益として認識しております。

( ) 確定拠出制度

一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度では、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。なお、付与日における当社株式の公正価値は、観測可能な市場価格を基礎に算定しております。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

なお、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値および当該債務に固有のリスクを反映した税引前の割引率を使用しております。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息および配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻しおよび返品等を控除した金額で測定しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、規則的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金および繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に係る場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税は、当社および子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、報告期間の末日時点で施行または実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産および負債は、資産負債法により、資産および負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から発生する場合
- ・ 会計上の損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における、資産または負債の当初認識から発生する場合
- ・ 子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金および繰越税額控除のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、報告期間の末日までに施行または実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期または繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産および負債が、同じ納税企業体、または、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一または異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産および負債は相殺しております。

(17) 株主資本

普通株式

当社が発行した株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は発行価額の割合に応じて資本金および資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、連結会計年度中の発行済普通株式の期中平均株式数により除して算出しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者の見積りおよび判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

##### (1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産および無形資産について、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率および長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果および事業計画の修正により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### PT. ニッポンシヨクパイ・インドネシア

当社グループは、当連結会計年度において、マテリアルズ事業セグメントに属する当社の連結子会社であるPT. ニッポンシヨクパイ・インドネシアが保有する有形固定資産40,427百万円について、アクリル酸およびアクリル酸エステルの東南アジア市場において、中国等の競合他社製品の流入を背景とした市況の悪化等により、減損の兆候があると認められたため、減損テストを実施しております。当該資金生成単位の回収可能価額は使用価値を用いております。使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎とした5年間の将来キャッシュ・フローに、一定の成長率を用いて算定した6年目以降の将来キャッシュ・フローを加味した金額を割り引いて算定しております。その結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

当該資金生成単位の評価に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売数量および販売価格、市場金利等を基礎として設定した割引率ならびに長期成長率であります。将来の販売数量、販売価格は、顧客から入手した情報や将来の需給バランスおよび市場の見通し等を基に設定しております。なお、アクリル酸、アクリル酸エステルおよび高吸水性樹脂等の需給バランスや市場の見通しが想定と異なる変動により販売数量や販売価格が影響を受けた場合や、将来の不確実な経済条件の変動により割引率や長期成長率が影響を受けた場合には、有形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定および関連する感応度については、注記「19. 従業員給付」に記載しております。

## 5. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して事業が区分され、それぞれの取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、区分された事業を基礎とした製品の種類のセグメントから構成されており、これらの事業セグメントの集約はせず、「マテリアルズ事業」および「ソリューションズ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「マテリアルズ事業」は、アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、特殊エステル、高吸水性樹脂、無水マレイン酸、プロセス触媒等を製造・販売しております。「ソリューションズ事業」は、コンクリート混和剤用ポリマー、グリコールエーテル、セカンダリーアルコールエトキシレート、洗剤原料等の水溶性ポリマー、医薬中間原料、電子情報材料、ヨウ素化合物、粘接着剤・塗料用樹脂、エチレンイミン誘導品、粘着加工品、自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、排ガス処理装置、湿式酸化触媒、電池材料等を製造・販売しております。

## (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性のある会計方針」についての概要における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上収益または振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。セグメント利益は、営業利益と一致しております。

## (3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1、2	合計
	マテリアルズ	ソリューションズ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	283,808	108,201	392,009	-	392,009
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	16,062	2,841	18,904	18,904	-
計	299,870	111,042	410,913	18,904	392,009
セグメント利益	12,732	2,732	15,463	1,098	16,562
金融収益	-	-	-	-	2,280
金融費用	-	-	-	-	2,141
持分法による投資損益（損失）	-	-	-	-	958
税引前利益	-	-	-	-	15,744
セグメント資産	350,734	143,411	494,145	49,915	544,060
その他の項目					
減価償却費及び償却費	25,996	5,857	31,853	-	31,853
減損損失	2,639	963	3,602	-	3,602
有形固定資産及び 無形資産の増加額	17,243	5,246	22,489	-	22,489

(注) 1. セグメント利益の調整額1,098百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

2. セグメント資産の調整額49,915百万円には、当社における長期投資資金（投資有価証券等）が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1、2	合計
	マテリアルズ	ソリューションズ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	294,092	115,254	409,346	-	409,346
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	16,737	2,842	19,579	19,579	-
計	310,829	118,096	428,925	19,579	409,346
セグメント利益	12,900	5,114	18,014	1,048	19,062
金融収益	-	-	-	-	2,522
金融費用	-	-	-	-	2,396
持分法による投資損益（損失）	-	-	-	-	4,015
税引前利益	-	-	-	-	23,203
セグメント資産	359,865	140,751	500,616	43,043	543,659
その他の項目					
減価償却費及び償却費	26,087	5,464	31,551	-	31,551
減損損失	143	295	438	-	438
有形固定資産及び 無形資産の増加額	33,155	5,688	38,843	-	38,843

(注) 1. セグメント利益の調整額1,048百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

2. セグメント資産の調整額43,043百万円には、当社における長期投資資金（投資有価証券等）が含まれております。

(4) 製品およびサービスごとの情報

「(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

(5) 地域別情報

売上収益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
マテリアルズ	102,326	76,636	60,931	29,051	14,864	283,808
ソリューションズ	70,371	22,556	3,419	9,312	2,542	108,201
合計	172,697	99,192	64,350	38,364	17,406	392,009

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
マテリアルズ	108,112	85,380	58,353	30,562	11,684	294,092
ソリューションズ	73,546	25,162	4,406	8,942	3,198	115,254
合計	181,658	110,543	62,759	39,504	14,882	409,346

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....東アジアおよび東南アジア諸国

(2) 欧州.....ヨーロッパ諸国

(3) 北米.....北アメリカ諸国

(4) その他の地域.....アジア、欧州、北米および本邦を除く国または地域

非流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	113,853	127,057
インドネシア	44,538	40,532
その他アジア	5,164	5,452
ベルギー	23,310	19,890
北米	7,721	7,149
合計	194,586	200,079

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産等を含んでおりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループが1グループ存在しており、その売上収益の合計は、前連結会計年度において68,006百万円(マテリアルズ事業およびソリューションズ事業)、当連結会計年度において65,520百万円(マテリアルズ事業およびソリューションズ事業)であります。

6. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は、現金および預金であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	96,737	94,973
電子記録債権	1,457	1,528
貸倒引当金	13	36
合計	98,181	96,465

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	53,358	54,598
仕掛品	7,735	6,962
原材料及び貯蔵品	23,353	22,755
合計	84,446	84,315

前連結会計年度および当連結会計年度において費用として計上した棚卸資産の評価減の金額はそれぞれ2,195百万円、2,503百万円であります。

9. その他の金融資産

(1) 内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	8,898	8,733
未収入金	6,928	2,264
その他	1,015	1,016
貸倒引当金	306	305
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性金融商品	782	854
デリバティブ資産	-	6
その他	916	799
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	44,146	37,040
その他	0	0
合計	62,379	50,408
流動資産	16,661	11,928
非流動資産	45,718	38,479

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
artience(株)	4,838	5,125
三洋化成工業(株)	3,225	2,952
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,905	2,533

当社グループは株式の保有方針に従って保有意義を再確認し、意義が薄れた株式については、資産の効率化等の観点から売却しております。

各連結会計年度における売却日の公正価値および売却に係る累積利得は以下のとおりであります。

なお、売却に係る累積利得（税効果考慮後）をその他の包括利益累計額から利益剰余金へ振り替えております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
売却日時点の公正価値	3,070	6,323
累積利得・損失（ ）（税効果考慮前）	577	4,603
累積利得・損失（ ）（税効果考慮後）	160	3,179

## 10. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物および 構築物	機械装置 および運搬具	工具、器具 および備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日時点の残高	137,260	470,985	26,826	36,176	37,520	708,767
取得	1,050	75	20	16	19,909	21,071
建設仮勘定からの振替	2,067	43,125	2,050	22	47,265	-
処分	2,143	9,211	735	887	0	12,977
為替レート変動の影響	3,425	22,124	423	372	2,482	28,826
その他増減	3	649	2	4,195	304	3,241
2024年3月31日時点の残高	141,655	526,449	28,587	39,895	12,342	748,928
取得	592	1,168	19	9,402	26,558	37,739
建設仮勘定からの振替	2,098	17,009	1,721	26	20,853	-
処分	806	9,856	724	61	-	11,447
為替レート変動の影響	231	2,132	22	36	16	2,393
その他増減	1	1,388	4	15	321	1,691
2025年3月31日時点の残高	143,307	531,250	29,628	49,241	17,709	771,135

(単位：百万円)

減価償却累計額および 減損損失累計額	建物および 構築物	機械装置 および運搬具	工具、器具 および備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日時点の残高	89,199	403,775	22,384	3,860	30	519,247
減価償却	4,743	23,721	1,826	274	-	30,563
減損損失	752	2,701	38	-	111	3,602
処分	1,975	9,165	726	328	-	12,194
為替レート変動の影響	1,641	16,803	342	103	3	18,892
その他増減	139	308	-	830	-	383
2024年3月31日時点の残高	94,221	437,526	23,863	4,738	144	560,492
減価償却	4,636	23,415	1,858	160	-	30,069
減損損失	69	320	18	-	21	427
処分	712	9,753	716	17	-	11,198
為替レート変動の影響	130	1,665	16	20	1	1,797
その他増減	94	1,086	4	-	114	1,101
2025年3月31日時点の残高	98,179	448,756	25,043	4,861	52	576,891

(単位：百万円)

帳簿価額	建物および 構築物	機械装置 および運搬具	工具、器具 および備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日時点	48,061	67,210	4,443	32,316	37,490	189,520
2024年3月31日時点	47,434	88,923	4,724	35,157	12,198	188,436
2025年3月31日時点	45,128	82,494	4,585	44,380	17,657	194,244

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の営業費用」に含まれております。
2. 減損損失の詳細につきましては、注記「12. 非金融資産の減損」に記載しております。
3. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、「建設仮勘定」として記載しております。
4. 前連結会計年度において資産化した借入コストの金額はありません。当連結会計年度において資産化した借入コストは20百万円です。なお、その際に適用した資産化率は、当連結会計年度において、0.44%であります。
5. 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用权資産については、注記「30. リース」に記載しております。

11. 無形資産  
(1) 増減明細

(単位：百万円)

取得原価	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日時点の残高	6,711	5,301	12,012
取得	77	1,341	1,418
振替	1,004	5,710	4,706
処分	229	74	303
為替レート変動の影響	35	311	345
2024年3月31日時点の残高	7,598	1,170	8,768
取得	11	1,073	1,084
振替	1,143	1,197	55
処分	93	-	93
為替レート変動の影響	6	0	6
2025年3月31日時点の残高	8,665	1,045	9,710

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日時点の残高	2,607	1,048	3,655
償却	1,284	5	1,289
減損損失	-	-	-
振替	-	940	940
処分	225	74	299
為替レート変動の影響	29	74	103
2024年3月31日時点の残高	3,695	114	3,809
償却	1,479	3	1,483
減損損失	11	-	11
振替	1	-	1
処分	93	-	93
為替レート変動の影響	5	0	5
2025年3月31日時点の残高	5,097	117	5,214

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日時点	4,104	4,253	8,358
2024年3月31日時点	3,903	1,056	4,959
2025年3月31日時点	3,568	928	4,496

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。  
2. 減損損失の詳細につきましては、注記「12. 非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている無形資産について、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要なものはありません。

(3) その他の開示

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は15,138百万円及び15,736百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 12. 非金融資産の減損

当社グループは、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれない資産については、個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## (1) 日触化工（張家港）有限公司

当社グループは、マテリアルズ事業セグメントに属する当社の連結子会社である日触化工（張家港）有限公司（以下、日触化工）が保有する有形固定資産について、971百万円の減損損失を計上いたしました。

日触化工が所在する中国における高吸水性樹脂市場は、出生率の低下に伴う紙おむつ需要の減少、加えて中国勢サプライヤーの台頭により収益性が悪化しております。このような中国における高吸水性樹脂の厳しい事業環境に鑑みて、日触化工の事業計画を見直し、日触化工が保有する有形固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、建物および構築物、機械装置等の帳簿価額を備忘価額まで減額いたしました。認識した当該減損損失は、連結損益計算書上の「その他の営業費用」に計上しております。なお、回収可能価額は、割引率を11.0%として測定した使用価値を使用しており、使用価値の測定に用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格であります。

減損損失971百万円の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

セグメント	種類	金額
マテリアルズ	建物および構築物	376
	機械装置	464
	その他	130
	計	971

## (2) ニッポンシヨクバイ（アジア）PTE. LTD.

当社グループは、マテリアルズ事業セグメントに属する当社の連結子会社であるニッポンシヨクバイ（アジア）PTE. LTD.（以下、NSA）が保有する有形固定資産について、1,644百万円の減損損失を計上いたしました。

NSAのアクリル酸製造装置について、一部の主要顧客の事業撤退に伴い収益性が低下したことからNSAの事業計画を見直し、NSAが保有する有形固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、建物および構築物、機械装置の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。認識した当該減損損失は、連結損益計算書上の「その他の営業費用」に計上しております。なお、回収可能価額は、割引率を9.5%として測定した使用価値1,428百万円であります。使用価値の測定に用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格、割引率であります。

減損損失1,644百万円の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

セグメント	種類	金額
マテリアルズ	建物および構築物	247
	機械装置	1,396
	計	1,644

(3) 洗剤原料製品

当社は、ソリューションズ事業セグメントに属する洗剤を主用途とする一部製品に関連する有形固定資産について、775百万円の減損損失を計上いたしました。

高付加価値製品向け販売の減少や海外市場における価格競争激化等の事業環境の変化に伴い収益性が低下した製品の事業計画を見直し、有形固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、建物および構築物、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。認識した当該減損損失は連結損益計算書上の「その他の営業費用」に計上しております。なお、回収可能価額は、割引率を7.1%として測定した使用価値262百万円であります。使用価値の測定に用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格であります。販売数量、販売価格は顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に設定しております。

減損損失775百万円の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	種類	金額
ソリューションズ	建物	8
	構築物	99
	機械及び装置	668
	工具、器具及び備品	1
	計	775

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、マテリアルズ事業セグメントおよびソリューションズ事業セグメントに属する一部製品に関連する有形固定資産について、438百万円の減損損失を計上いたしました。経営環境の変化等に伴う収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	金額
建物および構築物	69
機械及び装置	320
その他	50
計	438

13. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額合計	26,531	30,040

帳簿価額合計には、共同支配企業の帳簿価額（前連結会計年度 3,351百万円、当連結会計年度 3,324百万円）を含めております。

個々には重要性のない関連会社および共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	958	4,015
その他の包括利益に対する持分取込額	821	10
当期包括利益に対する持分取込額	136	4,005

当期包括利益に対する持分取込額には、共同支配企業の当期包括利益に対する持分取込額（前連結会計年度 15百万円、当連結会計年度 15百万円）を含めております。

## 14. 法人所得税

## (1) 増減内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳ならびに増減内容は以下のとおりであります。なお、当社グループは、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して認識および開示に対する例外を適用しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
減価償却費 (減損損失を含む)	2,731	265	-	198	3,193
未払賞与	1,278	178	-	2	1,103
未実現利益	488	134	-	-	354
繰越欠損金	726	564	-	121	1,412
子会社に対する投資	1,060	-	-	-	1,060
その他	1,929	923	-	45	2,897
繰延税金資産総額	8,212	1,440	-	366	10,019
繰延税金負債					
減価償却費(在外子会社)	253	187	-	42	482
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	4,764	-	2,655	-	7,419
関係会社留保利益	4,742	218	517	-	5,041
退職給付に係る資産	303	11	1,432	27	1,718
その他	1,076	1,023	-	90	2,189
繰延税金負債総額	11,138	1,002	4,603	105	16,849
繰延税金資産(負債)の純額	2,926	438	4,603	261	6,830

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
減価償却費 （減損損失を含む）	3,193	81	-	24	3,087
未払賞与	1,103	105	-	0	1,208
未実現利益	354	69	-	-	285
繰越欠損金	1,412	194	-	11	1,206
子会社に対する投資	1,060	-	-	-	1,060
その他	2,897	5	-	7	2,884
繰延税金資産総額	10,019	244	-	43	9,731
繰延税金負債					
減価償却費（在外子会社）	482	105	-	4	373
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	7,419	-	1,904	-	5,515
関係会社留保利益	5,041	69	34	-	5,075
退職給付に係る資産	1,718	15	774	3	2,505
その他	2,189	207	-	5	1,978
繰延税金負債総額	16,849	228	1,164	11	15,446
繰延税金資産（負債）の純額	6,830	16	1,164	32	5,715

前連結会計年度または当連結会計年度に損失が生じている納税主体について、各納税主体における繰越欠損金の失効期限等を勘案し、将来課税所得の発生の実確性に基づき回収可能性を検討した結果、繰延税金資産をそれぞれ2,399百万円および2,675百万円認識しております。

(2) 内訳注記の補足

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	23,219	20,218
繰越欠損金	19,400	22,990

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、予定される繰延税金負債の取崩、予期される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異、繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越欠損金		
5年以内	2,200	3,904
5年超	17,200	19,086
合計	19,400	22,990

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	3,807	4,734
繰延税金費用		
一時差異等の発生および解消	33	93
未認識の繰延税金資産の変動	471	136
税率の変更	-	28
繰延税金費用計	438	16
合計	3,369	4,750

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度および当連結会計年度における当期税金費用の減少額はそれぞれ、249百万円、172百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金費用の減少額はそれぞれ、471百万円、157百万円であります。

法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
試験研究費特別控除	4.2%	5.7%
法定実効税率と連結子会社の税率差異	2.5%	1.2%
持分法による投資損益	1.9%	5.3%
未認識の繰延税金資産の変動	0.6%	2.2%
関係会社留保利益	1.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2%	1.1%
その他	0.7%	0.8%
実際負担税率	21.4%	20.5%

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ、30.6%であります。ただし、在外子会社につきましては、その所在地における税率が適用されております。

#### 15. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金及びその他の未払金	61,351	54,821
合計	61,351	54,821

16. 有利子負債

(1) 借入金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率	返済期限
短期借入金	9,006	19,459	2.61%	
1年内返済予定の長期借入金	8,093	3,667	4.53%	
長期借入金	21,924	18,265	1.19%	2026年～ 2031年
合計	39,024	41,391	-	
流動負債	17,100	23,126	-	
非流動負債	21,924	18,265	-	

(注) 平均利率および返済期限は、当連結会計年度末の残高に関するものを記載しております。

(2) リース負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率
リース負債	6,588	5,182	2.66%
流動負債	1,674	1,597	-
非流動負債	4,914	3,586	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度に関するものを記載しております。

2. リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

(3) 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	273	273
その他の金融資産	8	8
合計	281	281

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債務	21	12
短期借入金	345	360
合計	366	372

17. 財務活動に係る負債の調整表

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
短期借入金	11,403	3,031	-	634	-	9,006
長期借入金	39,508	12,031	-	2,540	-	30,017
リース負債	6,700	1,814	1,162	542	3	6,588
合計	57,612	16,876	1,162	3,716	3	45,612

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			取得	為替変動	その他	
短期借入金	9,006	10,607	-	154	-	19,459
長期借入金	30,017	8,016	-	70	-	21,932
リース負債	6,588	1,797	1,796	29	1,376	5,182
合計	45,612	794	1,796	252	1,376	46,573

18. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	賞与引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
期首残高	4,728	2,582	1,943	9,254
期中増加額	5,090	151	1,940	7,182
期中減少額（目的取崩）	5,668	-	1,876	7,544
その他	71	318	10	399
期末残高	4,221	3,051	2,018	9,290
流動負債	4,221	-	2,018	6,239
非流動負債	-	3,051	-	3,051

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	賞与引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
期首残高	4,221	3,051	2,018	9,290
期中増加額	5,139	95	1,982	7,216
期中減少額（目的取崩）	4,739	-	1,904	6,643
その他	6	23	1	31
期末残高	4,615	3,122	2,094	9,832
流動負債	4,615	-	2,094	6,709
非流動負債	-	3,122	-	3,122

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

資産除去債務

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務および有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## 19. 従業員給付

## (1) 退職後給付制度の概要

当社および主な連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。ただし、当社では、確定給付企業年金制度ならびに退職一時金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

当社の確定給付企業年金制度における積立金の管理および運用は、当社が委託する運用受託機関が行っております。運用受託機関は、法令で求められる行為準則に加えて、当社所定の運用方針を遵守して運用を行う責任を負っております。

これらの年金制度は、投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されております。

## (2) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	38,925	37,765
勤務費用	1,930	2,209
利息費用	613	699
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	51	38
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,698	3,110
その他	24	231
給付支払額	2,167	2,229
その他	188	1,028
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	37,765	36,168

（注）確定給付制度債務の加重平均デュレーションは前連結会計年度において16.2年、当連結会計年度において15.6年であります。

制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	39,113	42,497
利息収益	594	778
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益	2,994	840
事業主からの拠出額	1,171	1,405
給付支払額	1,453	1,570
その他	78	975
制度資産の公正価値の期末残高	42,497	43,244

(注) 翌連結会計年度の拠出額は1,417百万円と予想しております。

確定給付制度債務および制度資産の期末残高と連結財政状態計算書の計上額の調整表  
連結財政状態計算書の計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	37,765	36,168
制度資産の公正価値	42,497	43,244
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	4,732	7,077
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	8,968	8,674
退職給付に係る資産	13,700	15,750
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	4,732	7,077

制度資産の主な内訳

各年度の制度資産の公正価値は、以下の割合で構成されております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
負債性金融商品	-	30,212	30,212
資本性金融商品	77	8,175	8,251
一般勘定	-	179	179
現金及び預金	754	-	754
その他	-	3,101	3,101
合計	831	41,666	42,497

- （注）1．負債性金融商品にはリスク水準が債券と同等であるオルタナティブ投資を含んでおります。  
2．負債性金融商品は主に国内債券で構成されております。  
3．制度資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0.3%含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	合計
負債性金融商品	-	30,859	30,859
資本性金融商品	167	6,965	7,131
一般勘定	-	168	168
現金及び預金	688	-	688
その他	-	4,398	4,398
合計	855	42,389	43,244

- （注）1．負債性金融商品にはリスク水準が債券と同等であるオルタナティブ投資を含んでおります。  
2．負債性金融商品は主に国内債券で構成されております。  
3．制度資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0.3%含まれております。

制度資産の運用は年金給付および一時金給付の支払いを将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を中期的な下振れリスクなどに留意しつつ、長期的に確保することを目的としております。

この目的を達成するため、資産構成については、基本となる投資対象資産の期待リターン、リスク、相関係数を考慮したうえで、中長期的な分散投資の観点から安全かつ効率的なものとなるように基準となる政策的資産構成割合を定め、必要に応じて見直しを行っております。

数理計算上の主要な仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.74%	2.46%

確定給付制度債務の感応度分析

主な数理計算上の仮定の加重平均の変動に関する確定給付制度債務の感応度分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	2,089	1,758
	0.5%下落した場合	2,322	1,941

上記の感応度分析は他のすべての仮定を不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。

重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される確定給付制度債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度(グループ各社の所在国の公的年金制度を含む。)への要拠出額等に係る費用計上額は、前連結会計年度148百万円、当連結会計年度161百万円であります。

(4) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる退職給付以外の従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度44,082百万円および当連結会計年度45,437百万円であります。

なお、従業員給付費用は、給与、賞与および有給休暇費用などであり、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

20. 資本及びその他の資本

(1) 資本金及び自己株式

授權株式数、発行済株式の種類、発行済株式総数および自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数(千株)(注)2	127,200	508,800
発行済株式		
期首株式数(千株)	40,800	39,000
期中増減株式数(千株)(注)3,4	1,800	117,000
期末株式数(千株)	39,000	156,000
自己株式		
期首株式数(千株)	1,486	384
期中増減株式数(千株)(注)5,6	1,102	4,100
期末株式数(千株)(注)7	384	4,484

(注)1. 株式数については、表示単位未満を切り捨ててしております。

2. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、授權株式数が増加しております。
3. 前連結会計年度における発行済株式数の増減は、2023年11月7日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
4. 当連結会計年度における発行済株式数の増減は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
5. 前連結会計年度における自己株式の株式数の増減は、2023年11月7日開催の当社取締役会決議による自己株式の取得による増加および自己株式の消却による減少ならびに、単元未満株式の買取等によるものであります。
6. 当連結会計年度における自己株式の株式数の増減は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことによる増加、2024年5月13日開催の当社取締役会決議による自己株式の取得による増加、2024年11月28日開催の当社取締役会決議による自己株式の処分による減少および、単元未満株式の買取等によるものであります。
7. 自己株式数には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式が、前連結会計年度末において44,900株、当連結会計年度末において176,500株含まれております。

(2) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は、株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。

資本剰余金の増減には、当社の業績連動型株式報酬制度における持分決済型株式報酬による影響が含まれております。詳細は、注記「28. 株式に基づく報酬」に記載しております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。また、利益準備金は、株主総会の決議により取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と公正価値との差額であります。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品を処分した場合、取得原価と公正価値の差額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

確定給付制度の再測定

数理計算上の仮定の変更および実績修正による確定給付制度債務の現在価値の変動、制度資産に係る収益の予定と実績との差額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算する際に生じた為替換算差額であります。

21. 配当金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,543	90.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	3,543	90.00	2023年9月30日	2023年12月5日

- (注) 1. 2023年6月21日開催の株主総会決議の配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2023年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,479	90.00	2024年3月31日	2024年6月21日

- (注) 1. 配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準日とする配当につきましては、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,479	90.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	8,216	54.00	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 2024年6月20日開催の株主総会決議の配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2024年11月7日開催の取締役会決議の配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
3. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますので、2024年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を、2024年9月30日を基準日とする配当については、株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	9,102	60.00	2025年3月31日	2025年6月20日

- (注) 配当金の総額には、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

## 22. 収益

## (1) 収益の分解

当社グループは、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は注記「5. セグメント情報」に記載のとおりであります。

マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (2) 契約残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形および売掛金	96,737	94,973
電子記録債権	1,457	1,528
契約負債	129	313

前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## 23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	16,202	17,507
従業員給付費用	10,108	10,573
研究開発費	13,720	14,362
その他	11,213	10,852
合計	51,243	53,293

24. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
不動産賃貸料	1,102	1,168
受取技術料	377	603
排出権売却益	-	587
固定資産売却益	1,598	46
契約解除に伴う解決金	1,976	-
その他	761	1,160
合計	5,814	3,564

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
減損損失	3,602	438
固定資産撤去費	293	399
租税公課	629	231
合併会社設立の中断に伴う費用(注)	874	-
その他	614	587
合計	6,012	1,654

(注) 前連結会計年度における合併会社設立の中断に伴う費用は、LiFSI事業の欧州合併会社設立の中断に伴う費用です。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	946	1,031
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,268	1,474
その他	66	17
合計	2,280	2,522

(注) 受取配当金は主に継続保有している株式からの配当金であります。

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,741	1,338
為替差損	229	944
その他	171	113
合計	2,141	2,396

(注) ヘッジ指定されていない為替予約の評価損益は、為替差損に含んでおります。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額および税効果額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動額		
当期発生額	7,618	3,631
税効果額	2,655	1,904
純額	4,964	1,727
確定給付制度の再測定		
当期発生額	4,718	2,299
税効果額	1,432	774
純額	3,287	1,525
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	10	19
純損益に振り替えられることのない項目合計	8,240	221
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	13,059	723
組替調整額	-	-
税効果調整前	13,059	723
税効果額	467	13
純額	12,592	710
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	831	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	13,424	702
税引後その他の包括利益	21,664	922

## 27. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	11,008	17,394
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	11,008	17,394
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,186	152,717
普通株式増加数		
業績連動型株式報酬(千株)	35	49
希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株)	156,221	152,767
基本的1株当たり当期利益(円)	70.48	113.90
希薄化後1株当たり当期利益(円)	70.46	113.86

- (注) 1. 基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定において、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数の算定において当該株式数を控除しております。
2. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

## 28. 株式に基づく報酬

## (1) 制度の内容

当社は、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。以下同様とします。）および執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の中期経営計画の実現に向けて、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。具体的には、役員向け株式給付信託の仕組みを活用し、中期経営計画の期間を対象として、当社が定める株式給付規程に基づき、役員および業績目標の達成度に応じて算出したポイント（固定ポイントと業績連動ポイント）が付与されます。原則として、取締役等が退任等し、株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、本信託を通じて、取締役等に付与するポイント数の70%に相当する数の当社株式を給付するとともに、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。

本制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 a.

(iv) 株式報酬」に記載のとおりです。

なお、本制度に基づく当社株式の給付は持分決済型株式報酬として処理しております。

## (2) ポイントの状況およびポイントの加重平均公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	10,934ポイント	9,645ポイント
付与による増加(注)2	4,862ポイント	4,418ポイント
給付による減少(注)3	3,776ポイント	786ポイント
その他の増減(注)4	2,375ポイント	811ポイント
期末残高	9,645ポイント	12,466ポイント
加重平均公正価値(注)5,6	5,320円	5,320円

(注)1. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。つきましては、2024年4月1日以降、ポイント数と株式数の換算比較について、1ポイント当たり当社株式4株に調整しております。

2. 中期経営計画の最終事業年度における目標値に対する実績値の達成率に応じて変動します。前連結会計年度は、目標値の達成が見込めなくなったため、固定ポイントのみを付与しております。当連結会計年度は、目標値を達成できなかったため、固定ポイントのみを付与しております。

3. 前連結会計年度の給付時における加重平均株価は、5,406円であります。当連結会計年度の給付時における加重平均株価は、1,566円であります。当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の給付時における加重平均株価は、当該分割前の株式数を基準としております。

4. 前連結会計年度における増減の主な内容は、中期経営計画の最終事業年度における目標値の達成が見込めなくなったことによる前連結会計年度に付与した業績連動ポイントの取り崩しによるものであります。当連結会計年度における増減の主な内容は、中期経営計画の最終事業年度における目標値の達成が見込めなくなったことによる前連結会計年度以前に付与した業績連動ポイントの取り崩しによるものであります。

5. 付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから付与日の株価を基礎に算定しております。なお、予想配当を考慮に入れた修正およびその他の修正は行っておりません。

6. 当社は、2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該分割前の株式数を基準としております。

## (3) 株式報酬費用

本制度による株式に基づく報酬費用は、前連結会計年度において13百万円、当連結会計年度において19百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 29. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループは、資本基盤の充実とリスクの抑制によって財務の健全性を確保することにより、事業の持続的成長を目指しております。この実現のため、親会社所有者帰属持分比率、借入依存度、D/Eレシオなどの指標により管理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率(%)	70.5	70.5
借入依存度(%)	8.4	8.6
D/Eレシオ(倍)	0.12	0.12

(注) ・親会社所有者帰属持分比率 = 親会社の所有者に帰属する持分 / 資産合計  
・借入依存度 = 有利子負債 / 資産合計  
・D/Eレシオ = 有利子負債 / 親会社の所有者に帰属する持分

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループの事業活動は、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があります。当社グループは、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応には最大限努力してまいります。また、取締役会において、全社的なレベルで、当社グループをとりまく様々なリスクに対し、適宜、対応策を講じております。

## (3) 市場リスク

## 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、外貨建ての営業債権および営業債務を保有しております。これらの債権債務は為替の変動リスクに晒されております。当社グループは外貨建ての営業債権債務について、為替予約を利用してヘッジしております。

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、日本円が以下の通貨に対して1%円高となった場合における当社グループの連結損益計算書の税引前利益への影響額(為替感応度)は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	31	117
ユーロ	62	79

## 金利リスク

当社グループは、運転資金や設備投資等の所要資金を、自己資金、社債や借入金により賄っております。借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当該金利変動リスクを低減するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であります。

#### 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株価変動リスクを低減するために、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが期末日現在において保有する資本性金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、市場価格が10%変動した場合にその他の包括利益（税効果控除後）が受ける影響は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格が10%変動した場合	2,908	2,424

#### デリバティブ取引

当社グループが保有しているデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引は、財務本部等で行っており、毎月の取引状況を担当役員に報告しております。

#### ヘッジ会計が適用されている取引

前連結会計年度末および当連結会計年度末においてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

#### ヘッジ会計が適用されていない取引

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約						
売建	10,782	-	219	1,201	-	6

#### (4) 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有している金融資産の債務者が債務を履行できなくなるにより損失を被るリスクであります。当社は営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに主要な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の貸倒引当金控除後の帳簿価額は、保有する担保または他の信用補完を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。また、債務保証の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値は、注記「34. 偶発事象」に記載の金額であります。

当社グループは、営業債権およびその他の金融資産に対する予想信用損失を貸倒引当金として計上しております。

営業債権は、重大な金融要素を含んでいないため、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。その他の金融資産については、信用リスクの著しい増加がある場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、信用リスクの著しい増加が無い場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、当該変化の判断にあたっては主に期日経過の情報を考慮しております。当社グループは、支払期日の超過があった場合には信用リスクが増大していると判断しておりますが、期日超過の理由や取引先の財務状況等の情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しております。また、原則として支払期日の超過日数が1年超の場合には、債務不履行が生じていると判断しております。

当社グループは、取引先の重大な財務的困難や、取引先が破産または債務整理する可能性が高まった場合には、信用減損金融資産として扱うこととしております。また、金融資産の全部または一部について、明らかに将来回収することができない金額については、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

貸倒引当金の増減額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	営業債権 (常に貸倒引当金を 全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定される 金融資産)	その他の金融資産			合計
		12カ月の 予想信用損失に 等しい金額で 測定される 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定される金融資産		
			信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	9	6	-	-	15
期中増加額	4	2	300	-	306
期中減少額（目的使用）	-	2	-	-	2
期中減少額（その他）	0	-	-	-	0
その他（注）	0	-	-	-	0
期末残高	13	6	300	-	318

（注） 「その他」には主に外国為替の影響による変動が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	営業債権 (常に貸倒引当金を 全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定される 金融資産)	その他の金融資産			合計
		12カ月の 予想信用損失に 等しい金額で 測定される 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定される金融資産		
			信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期首残高	13	6	300	-	318
期中増加額	24	2	-	-	26
期中減少額（目的使用）	-	-	-	-	-
期中減少額（その他）	1	3	-	-	4
その他（注）	1	-	-	-	1
期末残高	36	5	300	-	341

（注） 「その他」には主に外国為替の影響による変動が含まれております。

期末日における営業債権およびその他の金融資産の期日超過の情報は以下のとおりであります。  
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

期日超過日数	営業債権 (常に貸倒引当金を 全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定される 金融資産)	その他の金融資産			合計
		12カ月の 予想信用損失に 等しい金額で 測定される 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定される金融資産		
			信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期日経過なし	96,370	7,642	300	-	104,313
6ヵ月以内	1,629	0	-	-	1,629
6ヵ月超12ヵ月以内	173	-	-	-	173
12ヵ月超	21	-	-	-	21
合計	98,194	7,643	300	-	106,136

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

期日超過日数	営業債権 (常に貸倒引当金を 全期間の予想 信用損失に等しい 金額で測定される 金融資産)	その他の金融資産			合計
		12カ月の 予想信用損失に 等しい金額で 測定される 金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定される金融資産		
			信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損している 金融資産	
期日経過なし	92,865	2,980	300	-	96,145
6ヵ月以内	3,510	-	-	-	3,510
6ヵ月超12ヵ月以内	100	-	-	-	100
12ヵ月超	26	-	-	-	26
合計	96,501	2,980	300	-	99,781

(5) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが金融負債の支払期日に、その支払を実行できなくなるリスクであります。  
当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

主な金融負債の契約上の満期は以下のとおりであります。なお、債務保証契約についてはその履行の請求があった際に支払義務が発生するため、以下の表に含めておりません。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務	61,351	61,351	-	-	-	-	-
短期借入金	9,006	9,006	-	-	-	-	-
長期借入金	30,017	8,093	3,626	8,907	9,000	-	390
リース負債	6,588	1,674	1,424	870	832	479	1,309
合計	106,963	80,125	5,050	9,777	9,832	479	1,699
デリバティブ金融負債							
為替予約	219	219	-	-	-	-	-
合計	219	219	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債							
営業債務	54,821	54,821	-	-	-	-	-
短期借入金	19,459	19,459	-	-	-	-	-
長期借入金	21,932	3,667	8,956	9,086	86	86	51
リース負債	5,182	1,597	969	851	480	287	999
合計	101,394	79,543	9,926	9,936	566	373	1,050
デリバティブ金融負債							
為替予約	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

(6) 金融商品の公正価値

公正価値および帳簿価額

償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	30,017	29,816	21,932	21,675
金融負債合計	30,017	29,816	21,932	21,675

公正価値を算定する際に適用した方法および評価技法

金融資産および金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。(長期借入金)

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、以下の に示されるレベル2に分類しております。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは、以下のよう に定義されております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接的または間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	782	-	-	782
デリバティブ資産	-	-	-	-
その他	-	142	774	916
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	41,903	-	2,243	44,146
その他	-	-	0	0
資産合計	42,686	142	3,017	45,844
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	219	-	219
負債合計	-	219	-	219

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	854	-	-	854
デリバティブ資産	-	6	-	6
その他	-	143	656	799
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,382	-	1,658	37,040
その他	-	-	0	0
資産合計	36,236	150	2,313	38,700
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	-	-	-
負債合計	-	-	-	-

上場株式については、取引所の相場価格により公正価値を測定しており、公正価値レベル1に分類しております。

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提出された為替レート等の観察可能な指標を用いて算定された評価価額により公正価値を測定しており、公正価値レベル2に分類しております。

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を測定しており、公正価値レベル3に分類しております。当該評価の合理性については、経理部門が検証しており、部門責任者の承認を受けております。また、観察可能でないインプットの変動による重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

前連結会計年度および当連結会計年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表であります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	3,172	816	3,988
購入	570	125	695
純損益	-	165	165
その他の包括利益	1,500	-	1,500
売却	-	-	-
その他	-	2	2
期末残高	2,243	774	3,017

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	2,243	774	3,017
購入	156	50	206
純損益	-	112	112
その他の包括利益	613	-	613
売却	71	-	71
その他	57	56	113
期末残高	1,658	656	2,313

上記の金融資産に係る純損益は、連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれており、その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額」に含まれております。

### 30. リース

当社グループは、借手として製造設備等の機械装置や事務所等の建物などをリースしております。リース契約の一部については、延長オプションおよび解約オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限または特約はありません。

#### (1) リースに係る費用等

リースに係る費用およびキャッシュ・アウトフローの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物および構築物	874	940
機械装置および運搬具	1,312	1,058
土地	274	160
その他	17	18
減価償却費合計	2,477	2,176
使用権資産の減損損失		
機械装置および運搬具	652	-
減損損失合計	652	-
リースにかかる費用		
リース負債に係る金利費用	150	156
短期リースに係る費用	135	103
少額資産のリースに係る費用	858	859
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	3,315	3,886

リース負債の満期分析については、注記「29. 金融商品 (5) 流動性リスク」に記載しております。

#### (2) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産		
建物および構築物	2,771	2,370
機械装置および運搬具	3,978	4,058
土地	3,839	3,680
その他	29	28
合計	10,618	10,136

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ4,417百万円および1,820百万円です。

#### (3) 借手が契約しているがまだ開始していないリース

当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローの金額は152百万円です。

### 31. 重要な子会社

当社の重要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

### 32. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	期末残高
関連会社	ユミコア日本触媒株	当社製品（自動車触媒）の供給及びその付帯取引	自動車触媒の販売	18,356	5,613
			原材料の購入	12,544	2,727

（注）1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売及び原材料の購入については、市場価格及び原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

#### (2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
報酬及び賞与	436	400
株式報酬	6	16

### 33. コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
有形固定資産の取得	5,485	42,172

### 34. 偶発事象

連結会社以外の会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
アメリカン・アクリル L.P.	1,837 (918)	1,814 (907)

（注）（ ）内の金額は、債務保証残高のうちArkema Delaware Inc. から再保証を受けている金額であります。

## 35. 後発事象

## (取得による企業結合)

当社は、エマルジョン事業等を営む株式会社イーテック（以下「イーテック」という）の株式を取得すること（以下「本取引」という）について、J S R株式会社との間で合意し、2024年11月12日付で株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」という）を締結いたしました。また、2025年4月1日付で本株式譲渡契約に基づき、被取得企業の株式取得の手続きを完了いたしました。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

名称	株式会社イーテック
事業の内容	合成ゴムラテックス、アクリルエマルジョンを主原料とする建築・土木用材料、産業資材用材料の製造・販売、およびアクリルエマルジョンの製造・販売

## (2) 取得日

2025年4月1日

## (3) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

## (4) 企業結合を行った主な理由

当社は1941年の創業以来、酸化触媒技術をベースとした有機合成に関する独自の技術を核に事業を拡大させており、2022年からスタートした長期ビジョン『TechnoAmenity for the future』においては、成長分野へのポートフォリオ変革を目標に掲げ、当社がこれまで培ってきた研究・開発力を活かして、顧客が抱える課題を解決する独自機能を提供する「ソリューションズ事業」の拡大を目指しております。ソリューションズ事業のうち、「インダストリアル&ハウスホールド事業」が展開するコンストラクションケミカルズ市場は、人口増加と都市化を背景に世界的な成長が見込まれております。当社はこれまで塗料用樹脂やセメント添加剤用ポリマーを市場に投入してきましたが、さらなる事業拡大を目指し、顧客課題をワンストップで解決するビジネスモデルを実現すべく、外部技術や事業の獲得による提案力強化を志向しておりました。

イーテックは、コア技術である「エマルジョン重合技術」やエマルジョンと他材料を複合し高機能化する「コンパウンド技術」を活かし、合成ゴムラテックス、アクリルエマルジョンを主原料とする建築・土木・各種産業用の防水材・接着剤・粘着剤等の製品を製造・販売しております。

当社は、本取引を通じて、コンストラクションケミカルズを中心とした製品ポートフォリオの強化、エマルジョン重合技術や生産能力の拡大、およびコンパウンド技術による製品提案力の強化が可能となると判断し、本株式譲渡契約締結に至りました。またイーテックにおいては、本取引を契機に当社グループとの協力関係を深めていくことで、製品ポートフォリオの強化や研究開発力の融合による事業の拡大により、企業価値のさらなる向上が可能になると考えております。

## (5) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

## 2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 7,200百万円

(注) 最終的な取得の対価は、本株式譲渡契約に定める価格調整条項に基づく価格調整を実施した金額となる可能性があります。

## 3. 取得関連費用の金額およびその表示科目

当企業結合にかかる取得関連費用として当連結会計年度に92百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しており、翌連結会計年度には90百万円(概算額)を見込んでおります。

## 4. 発生したのれんの金額等

現時点では確定しておりません。

## 5. 取得日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	206,876	409,346
税引前中間利益 または税引前利益 (百万円)	12,428	23,203
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	8,925	17,394
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	58.03	113.90

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,359	18,880
受取手形	134	123
売掛金	1 72,502	1 72,317
商品及び製品	29,121	29,542
仕掛品	5,660	5,082
原材料及び貯蔵品	15,406	14,296
前払費用	294	1,380
関係会社短期貸付金	1 4,684	1 1,086
未収入金	1 2,860	1 1,912
その他	1, 2 2,297	1, 2 4,125
貸倒引当金	300	5
流動資産合計	161,018	148,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 19,482	3 18,997
構築物	3 7,793	3 7,564
機械及び装置	3 23,528	3 25,113
車両運搬具	3 48	3 39
工具、器具及び備品	3 2,925	3 3,032
土地	24,196	33,394
建設仮勘定	7,559	9,570
減損損失累計額	5,049	5,186
有形固定資産合計	80,482	92,523
無形固定資産		
特許権	244	200
借地権	120	120
ソフトウェア	3,734	3,463
電話加入権	15	15
施設利用権	5	5
その他	1,306	861
無形固定資産合計	5,424	4,664
投資その他の資産		
投資有価証券	42,049	35,167
関係会社株式	50,028	56,086
関係会社出資金	9,696	9,696
長期貸付金	8	-
関係会社長期貸付金	1 341	1 300
長期前払費用	1,303	1,958
敷金及び保証金	1 412	1 412
前払年金費用	10,110	10,660
その他	228	225
貸倒引当金	26	326
投資その他の資産合計	114,148	114,177
固定資産合計	200,054	211,365
資産合計	361,072	360,102

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 40,067	1 33,677
短期借入金	-	11,000
1年内返済予定の長期借入金	3,634	336
未払金	1 13,626	1 13,565
未払費用	668	760
未払法人税等	167	4,108
前受金	72	281
預り金	1 345	1 377
賞与引当金	2,751	3,027
役員賞与引当金	128	108
修繕引当金	3,596	3,413
その他	386	210
流動負債合計	65,440	70,862
固定負債		
長期借入金	15,341	15,000
繰延税金負債	2,427	956
株式報酬引当金	51	66
退職給付引当金	8,051	7,502
その他	1 721	1 732
固定負債合計	26,592	24,257
負債合計	92,032	95,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金		
資本準備金	22,071	22,071
その他資本剰余金	-	12
資本剰余金合計	22,071	22,083
利益剰余金		
利益準備金	3,920	3,920
その他利益剰余金		
配当準備積立金	760	760
固定資産圧縮積立金	482	474
別途積立金	157,665	157,665
繰越利益剰余金	44,096	49,830
利益剰余金合計	206,922	212,649
自己株式	2,290	7,198
株主資本合計	251,742	252,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,298	12,411
評価・換算差額等合計	17,298	12,411
純資産合計	269,040	264,984
負債純資産合計	361,072	360,102

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 229,275	1 244,193
売上原価	1 183,478	1 192,486
売上総利益	45,797	51,707
販売費及び一般管理費	1, 2 37,198	1, 2 38,998
営業利益	8,599	12,709
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,647	1 3,399
雑収入	1 3,473	1 3,698
営業外収益合計	7,120	7,097
営業外費用		
支払利息	219	134
雑損失	1 3,895	1 1,979
営業外費用合計	4,114	2,113
経常利益	11,605	17,694
特別利益		
投資有価証券売却益	1,379	5,106
固定資産売却益	526	-
特別利益合計	1,905	5,106
特別損失		
投資有価証券評価損	1,061	333
減損損失	3 987	3 151
関係会社株式評価損	1,065	-
特別損失合計	3,113	484
税引前当期純利益	10,397	22,315
法人税、住民税及び事業税	1,747	4,565
法人税等調整額	594	329
法人税等合計	2,341	4,894
当期純利益	8,056	17,422

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	25,038	22,071	-	22,071
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
株式報酬取引				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	25,038	22,071	-	22,071

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備積立金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,920	760	483	157,665	54,006	216,833
当期変動額						
剰余金の配当					7,085	7,085
当期純利益					8,056	8,056
固定資産圧縮積立金の取崩			1		1	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
自己株式の消却					10,882	10,882
株式報酬取引						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	1	-	9,910	9,911
当期末残高	3,920	760	482	157,665	44,096	206,922

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,226	254,716	11,839	11,839	266,555
当期変動額					
剰余金の配当		7,085		-	7,085
当期純利益		8,056		-	8,056
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	3,966	3,966		-	3,966
自己株式の処分		-		-	-
自己株式の消却	10,882	-		-	-
株式報酬取引	20	20		-	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	5,459	5,459	5,459
当期変動額合計	6,936	2,975	5,459	5,459	2,484
当期末残高	2,290	251,742	17,298	17,298	269,040

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	25,038	22,071	-	22,071
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			12	12
自己株式の消却				-
株式報酬取引				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	12	12
当期末残高	25,038	22,071	12	22,083

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
配当準備積立金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,920	760	482	157,665	44,096	206,922
当期変動額						
剰余金の配当					11,695	11,695
当期純利益					17,422	17,422
固定資産圧縮積立金の取崩			7		7	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
株式報酬取引						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	7	-	5,734	5,727
当期末残高	3,920	760	474	157,665	49,830	212,649

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,290	251,742	17,298	17,298	269,040
当期変動額					
剰余金の配当		11,695		-	11,695
当期純利益		17,422		-	17,422
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
自己株式の取得	5,002	5,002		-	5,002
自己株式の処分	90	103		-	103
自己株式の消却		-		-	-
株式報酬取引	4	4		-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	4,887	4,887	4,887
当期変動額合計	4,908	831	4,887	4,887	4,056
当期末残高	7,198	252,573	12,411	12,411	264,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 修繕引当金

大型製造装置等について、定期整備に必要な費用を適正に見積り計上しております。

(5) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度による取締役および執行役員への給付に備えるため、当事業年度末における給付見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、マテリアルズ事業およびソリューションズ事業における各製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻しおよび返品等を控除した金額で測定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用するヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来の為替および金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、取引限度額は実需の範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表の作成に当たって行った会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損

当社は、当事業年度において、燃料電池材料の一部製品に関連する有形固定資産等978百万円について、顧客要望に伴う生産および出荷調整などによって販売数量が減少し、減損の兆候があると認められました。減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格であります。将来の販売数量、販売価格は、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に、設定しております。なお、将来の事業環境の見通しが想定と異なる場合、当該資産グループの回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

3. 当会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役および執行役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度の概要は、連結財務諸表注記「28. 株式に基づく報酬」に記載のとおりです。

本制度に係る会計処理は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末239百万円、179,600株、当事業年度末235百万円、176,500株であります。なお、当社は2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	28,838百万円	23,821百万円
長期金銭債権	352百万円	311百万円
短期金銭債務	9,522百万円	5,172百万円
長期金銭債務	24百万円	24百万円

2 前事業年度(2024年3月31日)

流動資産のその他には充填触媒(2,190百万円)が含まれております。これは装置に充填している触媒の回収見込額及び未償却額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

流動資産のその他には充填触媒(3,854百万円)が含まれております。これは装置に充填している触媒の回収見込額及び未償却額であります。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	3,886百万円	3,886百万円
(うち、建物)	78百万円	78百万円
(うち、構築物)	284百万円	284百万円
(うち、機械及び装置)	3,356百万円	3,356百万円
(うち、車両運搬具)	83百万円	83百万円
(うち、工具、器具及び備品)	84百万円	84百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金及び社債発行に対して、次のとおり債務保証及び保証予約を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア	8,721百万円	PT. ニッポンシヨクバイ・インドネシア	5,742百万円
ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダ ストリーズ Inc. (アメリカン・アクリ ル L.P.)	1,837百万円 (注)1	ニッポンシヨクバイ・アメリカ・インダ ストリーズ Inc. (アメリカン・アクリ ル L.P.)	1,814百万円 (注)2
計	10,558百万円	計	7,555百万円

(注)1. 前事業年度の保証債務残高のうち918百万円については、Arkema Delaware Inc. から再保証を受けておりま  
す。

2. 当事業年度の保証債務残高のうち907百万円については、Arkema Delaware Inc. から再保証を受けておりま  
す。

(保証予約)

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.	1,469百万円	ニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.	- 百万円
計	1,469百万円	計	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	54,467百万円	54,740百万円
仕入高	27,747百万円	31,372百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,796百万円	4,973百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び保管費	11,444百万円	12,384百万円
従業員給料及び手当	4,152百万円	4,459百万円
賞与引当金繰入額	1,223百万円	1,228百万円
退職給付費用	151百万円	94百万円
減価償却費	711百万円	890百万円
研究開発費	13,033百万円	13,497百万円
おおよその割合		
販売費	39%	41%
一般管理費	61%	59%

### 3 減損損失

当社は、事業の区分を基に、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれない資産については、個々の物件を一つの単位としてグルーピングしております。

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、ソリューションズ事業セグメントに属する洗剤を主用途とする一部製品に関連する有形固定資産について、775百万円の減損損失を計上いたしました。

高付加価値製品向け販売の減少や海外市場における価格競争激化等の事業環境の変化に伴い収益性が低下した製品の事業計画を見直し、有形固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、建物および構築物、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は、割引率を7.1%として測定した使用価値262百万円であります。使用価値の測定に用いた主要な仮定は、販売数量、販売価格であります。販売数量、販売価格は顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に設定しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

セグメント	場所	種類	金額
ソリューションズ	川崎製造所 (神奈川県川崎市)	建物	8
		構築物	99
		機械及び装置	668
		工具、器具及び備品	1
		計	775

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

#### （有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	46,858	52,916
関連会社株式	3,170	3,170
計	50,028	56,086

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式等	8,806百万円	9,034百万円
減価償却費(減損損失を含む)	1,322百万円	1,160百万円
修繕引当金	1,100百万円	1,051百万円
賞与引当金	842百万円	926百万円
土地	886百万円	912百万円
投資有価証券	870百万円	861百万円
その他	1,238百万円	1,243百万円
繰延税金資産小計	15,064百万円	15,187百万円
評価性引当額	9,568百万円	9,654百万円
繰延税金資産合計	5,497百万円	5,533百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	7,081百万円	5,281百万円
固定資産圧縮積立金	212百万円	218百万円
その他	630百万円	991百万円
繰延税金負債合計	7,924百万円	6,490百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,427百万円	956百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1%	3.2%
試験研究費特別控除	5.3%	5.4%
回収時期未定の一時差異	5.1%	0.9%
その他	0.8%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	21.9%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は138百万円増加し、法人税等調整額が13百万円、その他有価証券評価差額金が151百万円、それぞれ減少しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「22.収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、エマルジョン事業等を営む株式会社イーテックの株式を取得することについて、J S R株式会社との間で合意し、2024年11月12日付で株式譲渡契約(以下「本株式譲渡契約」という)を締結いたしました。また、2025年4月1日付で本株式譲渡契約に基づき、被取得企業の株式取得の手続きを完了いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況1(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 35. 後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減損損失 累計額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,349	831	44	1,280 (7)	17,857	1,140	32,703
	構築物	6,901	689	2	919 (2)	6,670	894	29,815
	機械及び装置	20,583	7,766	87	6,218 (117)	22,043	3,070	233,762
	車両運搬具	47	17	9	16	38	0	241
	工具、器具 及び備品	2,846	1,186	6	1,076 (4)	2,951	81	16,980
	土地	24,196	9,242	44	-	33,394	-	-
	建設仮勘定	7,559	12,616	10,605 (21)	-	9,570	-	-
	計	80,482	32,347	10,796 (21)	9,510 (130)	92,523	5,186	313,501
無形固定資産	特許権	244	-	-	44	200	-	-
	借地権	120	-	-	-	120	-	-
	ソフトウェア	3,734	1,135	-	1,405	3,463	-	-
	電話加入権	15	-	-	-	15	-	-
	施設利用権	5	-	-	1	5	-	-
	その他	1,306	1,053	1,497	-	861	-	-
	計	5,424	2,187	1,497	1,450	4,664	-	-

(注) 1. 「当期減少額」および「当期償却額」欄の( )内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 機械及び装置の当期増加額の主なものはアクリル酸製造設備であります。

3. 土地の当期増加額は事業用地であります。

4. 建設仮勘定の当期増加額の主なものはアクリル酸製造設備であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	326	7	3	331
賞与引当金	2,751	3,027	2,751	3,027
役員賞与引当金	128	105	125	108
修繕引当金	3,596	4,303	4,486	3,413
株式報酬引当金	51	24	8	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="https://www.shokubai.co.jp/">https://www.shokubai.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売渡すことを当社に対して請求する権利以外の権利を行使することができません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類、 確認書	事業年度 (第112期)	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	2024年6月20日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 (第112期)	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	2024年6月20日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 および確認書	事業年度 (第113期中)	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	2024年11月12日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書(参照方式)およびその添付書類			2024年11月28日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正有価証券届出書 2024年11月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。			2024年12月3日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。			2024年6月21日 関東財務局長に提出。 2024年12月18日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書(株券、社債券等)およびその添付書類			2025年1月23日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年 5月 1日 至 2024年 5月31日	2024年6月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年 6月 1日 至 2024年 6月30日	2024年7月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年 7月 1日 至 2024年 7月31日	2024年8月9日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年 8月 1日 至 2024年 8月31日	2024年9月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年 9月 1日 至 2024年 9月30日	2024年10月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年 10月 1日 至 2024年 10月31日	2024年11月8日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年 11月 1日 至 2024年 11月30日	2024年12月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年 12月 1日 至 2024年 12月31日	2025年1月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年 1月 1日 至 2025年 1月31日	2025年2月10日 関東財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年 2月 1日 至 2025年 2月28日	2025年3月10日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

株式会社日本触媒

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非金融資産の減損 PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、インドネシアにおいてアクリル酸、アクリル酸エステル及び高吸水性樹脂事業を展開する連結子会社であるPT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア（以下、NSI）が保有する有形固定資産が40,427百万円計上されている。「連結財務諸表注記4.重要な会計上の見積り及び判断 (1)非金融資産の減損 PT.ニッポンシヨクバイ・インドネシア」に記載の通り、会社はNSIの有形固定資産が属する資金生成単位について、アクリル酸およびアクリル酸エステルの東南アジア市場において、中国等の競合他社製品の流入を背景とした市況の悪化等により、減損の兆候があると判断し、減損テストを実施した。</p> <p>会社は、当該資金生成単位の回収可能価額を使用価値により測定しており、減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していない。</p> <p>使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎とした5年間の将来キャッシュ・フローに、一定の成長率を用いて算定した6年目以降の将来キャッシュ・フローを加味した金額を、割引率で現在価値に割り引いて算定している。この見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる将来の販売数量及び販売価格、市場金利等を基礎として設定した割引率、並びに長期成長率である。</p> <p>将来の販売数量及び販売価格は、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を基に設定されており、アクリル酸、アクリル酸エステルおよび高吸水性樹脂等の需給バランスに左右されることから、不確実性を伴う。長期成長率は、将来の経済条件の変動による影響を受けるため、不確実性を伴う。また、割引率の設定は、高度な専門性を伴うため複雑である。さらに、NSIの有形固定資産の帳簿価額は、会社の連結財政状態計算書において金額的重要性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、NSIが保有する有形固定資産に対してNSIの経営者が実施した減損テストについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損テストの結果を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させた。</li> <li>NSIの経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における見積りに使用した販売数量及び販売価格とその後の実績を比較した。</li> <li>減損テストの過程で使用したNSIの事業計画について、会社の取締役会で承認された最新の予算との整合性を検討した。</li> <li>NSIの事業計画の主要な仮定である将来の販売数量及び販売価格について、見積りの根拠を会社の経営者に質問するとともに、その前提となる顧客から入手した情報や将来の市場見通し等について、利用可能な外部データとの整合性を検討した。</li> <li>減損テストの過程で採用した評価モデル、割引率及び長期成長率の評価に当たり、当監査法人と同一のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本触媒の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本触媒が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

株式会社日本触媒

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山 晃平

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の2024年4月1日から2025年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本触媒の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表には、燃料電池材料の一部製品に関連する有形固定資産が978百万円計上されている。「注記事項（重要な会計上の見積り） 固定資産の減損」に記載の通り、会社は当該資産の資産グループについて、顧客要望に伴う生産および出荷調整などによって販売数量が減少したことにより、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を実施した。</p> <p>減損損失の認識の判定の結果、会社は当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、事業計画に基づき見積られ、その見積りにおける主要な仮定は、将来の販売数量及び販売価格である。</p> <p>将来の販売数量及び販売価格は、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等を踏まえて設定されており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う。また、当該資産グループの有形固定資産の帳簿価額は、会社の貸借対照表において金額的重要性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該資産グループの有形固定資産の減損損失の認識の判定に使用された割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来キャッシュ・フローの予測の対象期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローについて、経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画について、その後の実績と比較した。</li> <li>・ 経営者が使用した事業計画について、取締役会によって承認された最新の予算との整合性を検討した。</li> <li>・ 事業計画の主要な仮定である将来の販売数量及び販売価格について、顧客との交渉の状況を含め、見積りの根拠を会社の経営者に質問するとともに、顧客から入手した情報や将来の市場見通し等については利用可能な外部データとの整合性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。